

2021

# JAつくば市の現況

JAつくば市 REPORT



つくば市農業協同組合  
*Tsukuba Agricultural Co-operative*

## J A綱領

### ～ わたしたち J A のめざすもの ～

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aつくば市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2021 J Aつくば市の現況」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 5 月  
つくば市農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JAのプロフィール

|               |              |
|---------------|--------------|
| ◇設 立          | 平成15年2月      |
| ◇本店所在地        | 茨城県つくば市東岡335 |
| ◇出 資 金        | 15億円         |
| ◇総 資 産        | 767億円        |
| ◇単体自己資本比率     | 10.93%       |
| ◇組合員数         | 10,685人      |
| ◇役員数          | 36人          |
| ◇職員数          | 142人         |
| ◇支店・営農経済センター数 | 6支店3営農経済センター |

(令和3年1月末現在)

## 目 次

## 基礎資料編

|                        |    |
|------------------------|----|
| ごあいさつ                  | 2  |
| 経営理念・経営方針              | 4  |
| 経営管理体制                 | 6  |
| 事業の概況（令和2年度）           | 7  |
| 事業活動のトピックス（令和2年度）      | 10 |
| 農業振興活動                 | 13 |
| 地域貢献情報                 | 14 |
| リスク管理の状況               | 17 |
| 自己資本の状況                | 22 |
| 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） | 23 |
| 事業のご案内                 | 24 |
| 協同会社                   | 34 |
| JAの概況・組織               | 35 |
| 沿革・あゆみ                 | 35 |
| 機構図                    | 36 |
| 役員構成                   | 37 |
| 組合員数                   | 38 |
| 組合員組織の状況               | 38 |
| 店舗等のご案内                | 39 |
| 特定信用事業代理業者の状況          | 39 |
| 会計監査人の名称               | 39 |
| 役員等の報酬体系               | 40 |

## 経営資料編

|                     |    |
|---------------------|----|
| 決算の状況               | 44 |
| 貸借対照表               | 44 |
| 損益計算書               | 46 |
| キャッシュ・フロー計算書        | 48 |
| 注記表                 | 50 |
| 剰余金処分計算書            | 74 |
| 部門別損益計算書            | 75 |
| 財務諸表の正確性等にかかる確認     | 77 |
| 会計監査人の監査            | 77 |
| 損益の状況               | 78 |
| 最近の5事業年度の主要な経営指標    | 78 |
| 利益総括表               | 78 |
| 資金運用収支の内訳           | 79 |
| 受取・支払利息の増減額         | 79 |
| 経営諸指標               | 80 |
| 利益率                 | 80 |
| 貯貸率・貯証率             | 80 |
| 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標  | 80 |
| 貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額 | 81 |
| 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額   | 81 |
| 貸出金償却の額             | 81 |

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 各事業の実績                             |     |
| 信用事業                               | 82  |
| 共済事業                               | 93  |
| 購買事業                               | 95  |
| 販売事業                               | 95  |
| 保管事業                               | 96  |
| 利用事業                               | 97  |
| 宅地等供給事業                            | 97  |
| 直売事業（直売所・インショップ等）                  | 98  |
| その他の事業                             | 98  |
| 指導事業                               | 98  |
| <b>自己資本の充実の状況編</b>                 |     |
| 自己資本の構成に関する事項                      | 100 |
| 自己資本の充実度に関する事項                     | 102 |
| 信用リスクに関する事項                        | 104 |
| 信用リスク削減手法に関する事項                    | 108 |
| 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項    | 109 |
| 証券化エクスポージャーに関する事項                  | 109 |
| 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項          | 113 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 114 |
| 金利リスクに関する事項                        | 115 |
| <b>連結情報編</b>                       |     |
| グループの概況                            | 118 |
| グループの事業系統図                         | 118 |
| 子会社等の状況                            | 118 |
| 連結事業概況                             | 118 |
| 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標               | 119 |
| 連結貸借対照表                            | 120 |
| 連結損益計算書                            | 122 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書                     | 124 |
| 連結注記表                              | 126 |
| 連結剰余金計算書                           | 155 |
| 連結事業年度のリスク管理債権の状況                  | 155 |
| 連結事業年度の事業別経常収益等                    | 155 |
| 連結自己資本の充実の状況                       | 156 |
| 自己資本の構成に関する事項                      | 158 |
| 自己資本の充実度に関する事項                     | 160 |
| 信用リスクに関する事項                        | 162 |
| 信用リスク削減手法に関する事項                    | 166 |
| 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項    | 166 |
| 証券化エクスポージャーに関する事項                  | 167 |
| オペレーショナル・リスクに関する事項                 | 170 |
| 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項          | 170 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 171 |
| 金利リスクに関する事項                        | 171 |



# 基礎資料編

## ごあいさつ



代表理事組合長 岡本 秀男

皆様方には、平素よりJAつくば市をご利用頂き厚く御礼申し上げます。当JAの経営方針、業務内容、業績など、できるだけ多くの経営情報をご紹介するため、ディスクロージャー誌「2021 JAつくば市の現況」を作成させていただきました。是非、ご一読いただき、当JAに対するご理解を深めていただければ幸いと存じます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染は世界各国へ拡大し歯止めがかかりません。昨年4月7日都道府県緊急事態宣言が発令、4月16日全都道府県に発令、5月25日に全面的解除されました。本年度に入り1月7日～2月21日1都3県、1月13日～2月11日1都府県に緊急事態宣言が発令、茨城県も独自に本年1月13日～2月7日まで緊急事態宣言を発令し、コロナウィルス感染の減少化を図りました。昨年コロナ対策として実施したG o T oキャンペーンやG o T oイートの緊急的な対策で、一時は回復基調の兆しは見たものの、元には戻ること出来ませんでした。特に旅行業界、飲食業界は極端な収益減となり経済回復の道のりは深刻な状況であります。農業においては極端な収入減ありませんでしたが、野菜や米の消費については、飲食業店の営業時短等での野菜や米の使用量の減収に伴う農業所得にも大きな影響をもたらしています。

昨年度の天候は、梅雨明けが例年になく遅く日照不足が心配されましたが、8月から晴天に恵まれ、平年並みに戻りました。今後も気象環境が著しく変化することも予想され、水稻や野菜等に大きな影響を及ぼすことも考えられます。自然を相手とする農業にとっては環境に順応した対応策が求められます。また、当初台風12号の動きが心配されましたが、関東から大きく逸れて、大きな被害は確認されず、関東に上陸のない珍しい年でもありました。水稻への空中防除も採種を始め、大穂地区、筑波地区で実施しました。その結果として、米の検査において、空中防除が出来なかった地域は、虫害が目立ち2等・3等が例年になく多く品質に格差が生じました。収量は一般的にくず米が少なく平年より多い結果となりました。

一方、農水省は10月30日、全国の作況指数が、9月15日時点での「平年並みの101」との見方を示しましたが、10月15日時点での主食用米の全国の作況指数が「平年並みの99」と下方修正し、予想収穫量は735万トンで、今年6月末の民間在庫は218万トンとなる見通しです。適正在庫の180万トンからすると、令和3年産は38万トン以上減らす必要があります。今後もコロナ禍で消費が落ち込むことが予想されますので、さらに増加することが考えられます。茨城県農業再生協議会より令和3年産需要に応じた米生産に係る基本方針として、昨年は本県では新規需要米等への取り組み面積は拡大しましたが、全国では民間在庫の増加により、米価は本年よりさらなる影響が予想

されます。よって、需要に応じた米生産の推進に向けた取り組みが必要となり、主食用米が過去最大の減産になることが予想されます。

昨年11月には新聞報道のとおり、当JAにおいて元職員によるお客様の貯金を不正に引き出すという不祥事を発生させてしまいました。被害に遭われましたお客様をはじめ組合員、JAグループ茨城と関係者の方々には多大なご迷惑とご心配をお掛け、改めて深くお詫び申し上げます。

当組合は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題として位置づけ、コンプライアンス態勢の強化に取り組んで参りましたが、不祥事が発生したという重大な事実を厳粛に受け止め、内部管理態勢の一層の充実・強化と役職員のコンプライアンス意識の更なる向上による法令等遵守態勢の確立を図り、役職員一丸となって信頼回復に向け全力で取り組んでいるところです。

最後に令和2年度の決算状況については、コロナ禍の中ではありますが、全職員の努力により計画に対し事業総利益が102.0%となり、一方で事業管理費の減少により事業利益の増加を計上することができました。

今後もJAつくば市は、組合員をはじめとした地域の皆様の負託に応えると同時に健全経営に努力して参りますのでご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和3年5月  
つくば市農業協同組合  
代表理事組合長 岡本 秀男

## 経営理念・経営方針

### 地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

当JAは、組合員の営農と生活を守るとともに、消費者に信頼される安全・安心な国内農産物の生産・流通につとめ、地域農業の振興をはかります。

また、協同活動の強化により、組織基盤の拡充と地域の共生を進めます。併せて、事業経営の強化をはかるべく、経営健全化に向けた取り組みと組合員の負託に応える経営事業改革を軸としたJA改革に取り組みます。

### ◇基本理念

JAつくば市は、協同活動を通じて、都市と農村の調和を基調として

1. つくば市の特性を活かした農業振興対策に努めます。  
地域の特性を活かした都市近郊型農業の育成、地産地消への取り組み、兼業化・高齢化に対応した対策に取り組みます。
2. うるおいのある生活づくりを推進します。  
組合員・地域住民からの相談に対応できる体制を確立し、高齢者福祉対策に取り組み、健康でうるおいのある生活づくりに取り組みます。
3. 多様な組合員・事業利用者に対応できるJAを目指します。  
組合員や事業利用者のニーズが多様化している中で、専門職員の育成により迅速に対応できる体制を目指します。

### ◇経営方針・目標

基本理念の実現のため採るべき方針として

1. 経営基盤を強化します。
2. 事業利用機会の拡大を図ります。
3. 人的資源の有効活用を図ります。

### ◇事業領域について

JAつくば市は、都市と農村の調和を目指して、次の領域で既存事業の見直しや、まだ事業化されていない未知の領域で活動を行っていきます。

1. 都市近郊型農業
2. 土地の利活用
3. 食と健康
4. 資産管理・相談活動
5. 少子高齢化
6. 環境（住環境、地球環境）

総代会に付議しご承認頂きました＜3ヵ年計画（自己改革）＞について、その取組の柱である「農業」「地域・暮らし」の取り組み概略をお伝えします。

## ＜3ヵ年計画（自己改革）＞

### ＜農業者の所得増大への貢献＞

- 1 所得増大に向けた販売力
  - ①消費者ニーズ・実需者ニーズに基づく契約販売、買取販売の拡大
  - ②直売所を通じた販売力強化
  - ③農畜産物ブランドイメージの向上
- 2 所得増大に向けた生産力強化とコスト低減
  - ①水田農業政策の理解の促進
  - ②コスト低減技術指導・省力化資材の普及拡大
  - ③担い手農家へ出向く体制の拡充（営農指導・TAC体制強化）
- 3 所得増大に向けた農家経営管理支援（農家コンサルティング）の強化
  - ①記帳代行制度の普及拡大と経営分析結果に基づく経営改善指導
  - ②農家経営管理専門部署の設置
  - ③農業所得20%向上に向けた農業支援モデル農家の選定と支援の実施

### ＜地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築＞

- 1 1支店・事業所、1役職員による「1協同活動」の実践
  - ①組合員・地域利用者の地域ネットワークの中心になれるよう各支店会議室の解放
  - ②少子高齢化対策に積極的な貢献
- 2 協同組合間連携の拡充強化
  - ①生協等各種協同組合との交流イベントを通じた地域貢献
  - ②協同組合間連携による新たな価値観・サービスの提供
- 3 地域に密着した広報活動の強化
  - ①組合員・地域利用者を意識した情報発信
  - ②SNSを活用した情報の拡散

## 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、学識経験理事を含めた複数常勤理事制を登用しており組合員の各層の意思反映を行うため、女性部からの理事登用を行っています。

また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、JA内部監査士有資格者によって、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### ◇自己資本の増強

金融機関として組合員、利用者から選ばれるためには他金融機関と比べ商品力、サービスがどうかということもさることながら、健全な経営体であるかどうか重要です。その健全な経営体であるかどうかは、自己資本の充実度合いが重要な基準となってきます。計画的、効率的な設備投資と不稼働資産の流動化・処分と不良債権の回収保全対策の実施により自己資本の充実を図っております。

### ◇地域における当組合の役割

地域社会において、環境保全への取組や高齢化社会の急激な進展への対応が進められる中で、地域との共生を基本にJAの生活事業を再編整備し、次世代および消費者農業理解の促進と地域における環境問題に対し、農業の環境保全機能のPRと高齢者の生活向上に取り組んでおります。その中で当JAは、直売事業などの強化により付加価値型農業の振興を図るとともに、関係機関と連携した事業展開により消費者との交流による地域の活性化に取り組んでいます。

## 事業の概況（令和２年度）

### ◇経営環境と令和２年度の業況・事業実績・損益状況の概要

令和２年度事業計画は平成３０年１０月に開催した第２８回茨城県ＪＡ大会において決議した３カ年の目標（第２年次）として、基本目標１：「農業者の所得増大」、基本目標２：「地域とくらしを豊かにするための協同組合運動の実践」、基本目標３：「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」の実践を通じて、組合員・地域の皆様のニーズを反映した事業運営と地域から信頼される経営・組織づくりをめざして活動を進めてまいりました。

「農業者の所得増大」では、主食用米は引き続き消費者・実需者ニーズに対応した独自の販路拡大を展開しておりますが、実需者ニーズに基づく収量の多い業務用多収米品種を３品種導入し、また助成措置が大きい飼料用米の作付も取り組み、年々面積を拡大しています。また基幹作物のネギについては、生産拡大を進め数量確保による有利販売を行っています。生産トータルコスト低減の取り組みとして、普及センター・全農と連携しながら土壌診断を実施いたしました。

「地域とくらしを豊かにするための協同組合運動の実践」では、働く場所を基点とした協同活動として、コロナ禍により一部中止せざるを得ないイベント等がありましたが、店舗美粧化活動、地域クリーン活動、季節のイベントなど地域の拠りどころとして組合員・地域の皆様に愛されるＪＡを目指し、活動を続けてまいりました。支店では「支店だより」を発行し、支店から身近な情報を発信し、支店を起点とした協同組合活動を強化しています。

「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」では、平成３０年度に実施した事業改革プロジェクトの提言に基づき、事業改革を進めてきました。また地区別運営委員会を立ち上げ、コロナ禍により委員会を開催出来なかった部分もありましたが、各地区の意見や要望を集約する体制を構築しました。

主な事業活動と成果の詳細については以下のとおりです。

販売事業において主要品目の状況については、米は５年ぶりに米価が下がる状況となっていました。当ＪＡは買取方式により１２,５００円／１俵（ＪＡ米・コシヒカリ１等）で買入を進めました。令和２年は台風等の自然災害はありませんでしたが、近年問題になっている虫害により品質は低下しているのが現状です。主食用米の集荷実績は１１７,０４１袋（前年対比１０７.９％）、非主食用米は８７,５０７袋（前年対比１１４.７％）と全体で２０４,５４８袋（前年対比１１０.７％）となりました。一方、青果物の受託販売高は５４５,８９２千円（前年対比１０８.５％）の実績でした。主要作物であるネギは２５０千Ｃ／Ｓ（前年対比１０６.０％）と出荷は増え、単価も昨年より上がり販売高は３７１,９５６千円（前年対比１２１.６％）となりました。芝の販売実績は、昨年、一昨年と厳しい状況でしたが、公共土木工事需要が増え８７万束（前年対比１１７.４％）、２２９,０２６千円（前年対比１２１.３％）となりました。

購買事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け農機車両の大型イベントが全て中止となり、生産資材取扱高は８１３,７１８千円（前年対比９３.９％）となりました。生活物資取扱高においても同じく影響を受け、２８０,６４５千円（前年対比９２.７％）の実績となりました。

信用事業については、ローンセンターを中心に専門知識を持った職員を配置し、休日も対応できる体制により組合員・利用者のニーズに合わせた商品の提案を行い、貸出金残高を１８,３４０百万円（前年対比１２０.８％）に伸ばすことが出来ました。またＭＡ（信用渉外担当者）を中心に年金獲得に向けた取り組みに重点を置き、貯金残高は７１,０９３百万円（前年

対比 105.1%) の実績となりました。また令和 2 年 8 月には「特定農業協同組合」の承認を受け、有価証券の運用の範囲が社債まで可能となりました。

共済事業については、緊急事態宣言期間の活動自粛がありましたが、LA（共済渉外担当者）を中心に各支店の地域特性に応じた取り組みを実施し、推進活動の量・質の向上を進め、推進総合実績 5,585 千ポイント（目標対比 94.6%）の実績となりました。共済保有高の減少や推進総合ポイント目標を年度内に引下げたことにより前年度より共済付加収入が減収となりました。

教育・広報事業では、JA 広報誌「from. JA」は、JA 事業や身近な情報、地域のニュース等を提供し、より親しみやすい紙面作りに努めました。日本農業新聞は普及運動を展開した結果、年度当初 90% だった JA 役職員購読率は年度末時点 92% となりました。また積極的な記事送稿を行い、21 本の記事が掲載されました。家の光事業は JA の組織基盤を拡充するために「家の光」を中心とした普及運動、記事活用に取り組み、教育文化活動を展開しました。今後も協同組合運動の促進に努め、日本農業新聞、「家の光」の普及拡大に向けて取り組んでまいります。

令和 2 年度の決算状況は事業総利益が 1,241,788 千円（前年対比 98.3%）、事業管理費が 1,144,663 千円（前年対比 98.0%）により事業利益は 97,125 千円（前年対比 101.4%）となりました。事業外費用で子会社である（有）ファーマーズつくばに対する業務支援料 9,500 千円、特別損失で（株）農協観光への外部出資減損損失 1,000 千円を計上しましたが、当期剰余金 81,230 千円（前年対比 156.4%）を計上することが出来ました。

## ◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

総合事業による運営を継続し、地域農業ニーズに即した営農・生活資金対応、営農経済施設への投資による生産拡大対応、ならびに地域の組合員のくらしを総合的に支えていく役割を発揮しなければなりません。当 JA は信用事業運営体制のあり方について、信用事業を自ら行い総合事業による運営を継続します。

経営管理（ガバナンス）態勢については、元職員によるお客様のキャッシュカードを預かり不正に貯金を引出した不祥事件が発生してしまいました。改めて法令遵守・利用者保護及びリスク管理を経営上の重要な課題として取り組み、より倫理観の高い職場風土の構築を目指し、不祥事未然防止策とコンプライアンス・プログラム（年次行動計画）に基づく透明性の高い健全経営に努めてまいります。

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めてまいります。

## ◇令和２年度決算の概要と主要業務の概況

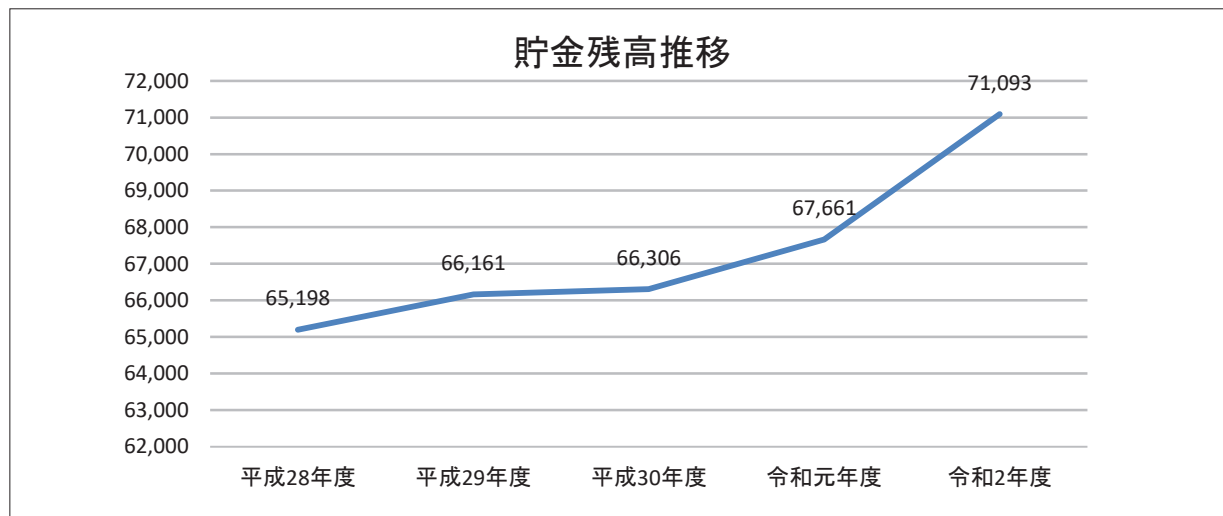
(単位：千円、%)

| 区 分     | 項 目               | 令和元年度       | 令和２年度       |
|---------|-------------------|-------------|-------------|
| 財 務     | 事 業 利 益           | 95,778      | 97,125      |
|         | 経 常 利 益           | 110,347     | 108,159     |
|         | 当 期 剰 余 金         | 51,941      | 81,230      |
|         | 総 資 産             | 73,482,897  | 76,706,496  |
|         | 純 資 産             | 3,467,759   | 3,506,431   |
|         | 単 体 自 己 資 本 比 率   | 11.25       | 10.93       |
| 信 用 事 業 | 貯 金               | 67,661,488  | 71,093,067  |
|         | 預 金               | 48,418,352  | 49,265,863  |
|         | 貸 出 金             | 15,184,398  | 18,340,878  |
|         | 有 価 証 券           | 3,525,504   | 3,039,870   |
|         |                   | 国 債         | 2,294,850   |
|         |                   | そ の 他       | 1,230,654   |
| 共 済 事 業 | 長 期 共 済 保 有 高     | 232,587,146 | 224,276,739 |
|         | 短 期 共 済 新 契 約 掛 金 | 403,871     | 406,116     |
| 購 買 事 業 | 購 買 品 供 給 高・取 扱 高 | 1,169,758   | 1,094,364   |
| 販 売 事 業 | 販 売 品 販 売 高・取 扱 高 | 2,006,213   | 1,946,418   |
| 保 管 事 業 | 取 扱 高             | 10,118      | 9,708       |
| 利 用 事 業 | 取 扱 高             | 612,178     | 522,410     |
| 宅地等供給事業 | 取 扱 高             | 50,664      | 50,584      |

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 業績の概要（令和2年度）

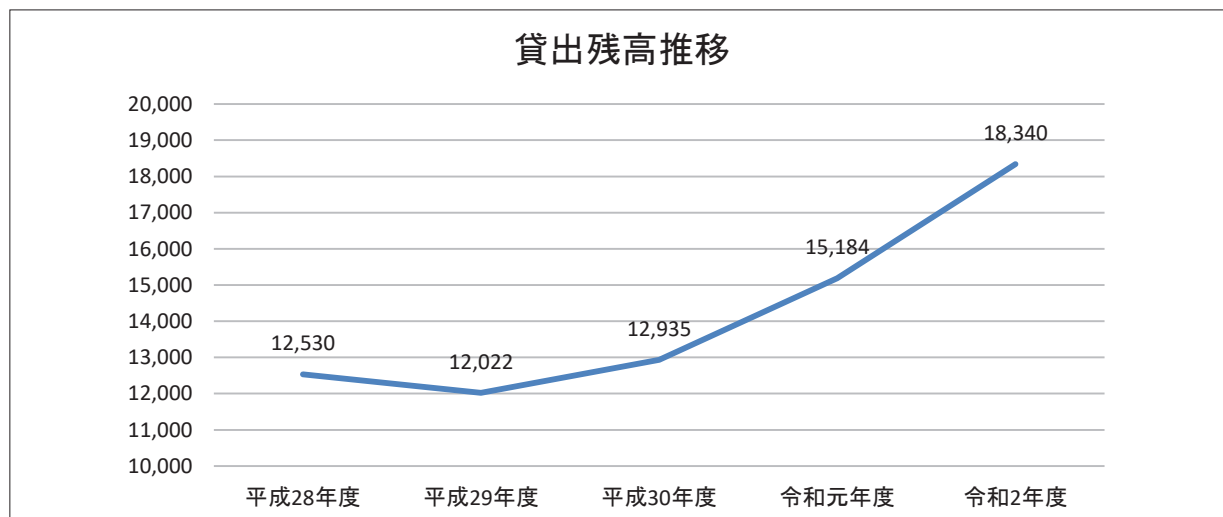
## ◇貯金残高



(単位：百万円)

|         | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度  | 令和 2 年度 |
|---------|----------|----------|----------|--------|---------|
| 貯 金 残 高 | 65,198   | 66,161   | 66,306   | 67,661 | 71,093  |

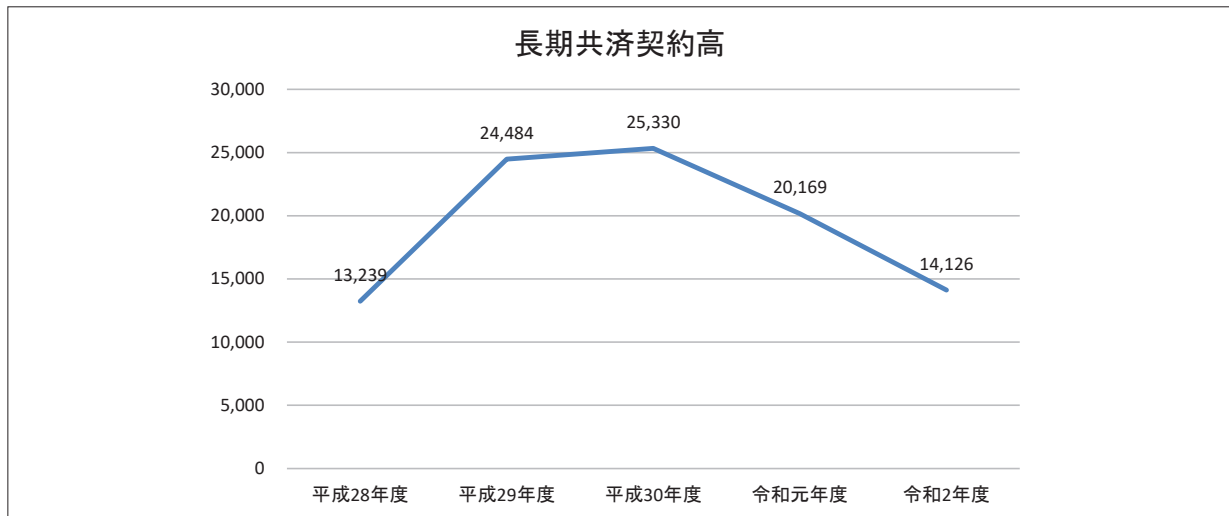
## ◇貸出金残高



(単位：百万円)

|       | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度  | 令和 2 年度 |
|-------|----------|----------|----------|--------|---------|
| 貸出金残高 | 12,530   | 12,022   | 12,935   | 15,184 | 18,340  |

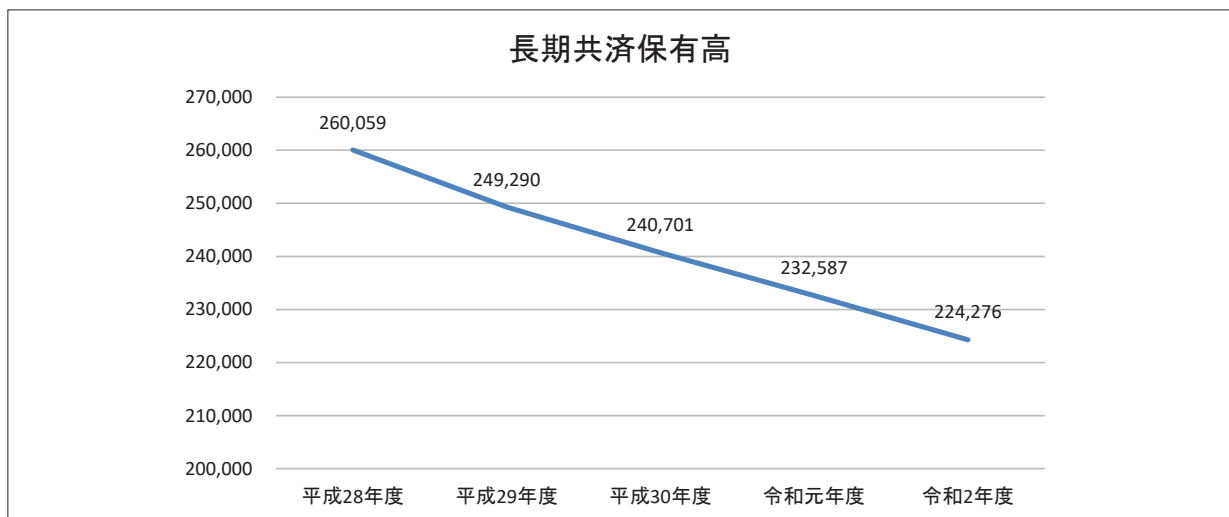
## ◇長期共済新契約高



(単位：百万円)

|          | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度  | 令和 2 年度 |
|----------|----------|----------|----------|--------|---------|
| 長期共済新契約高 | 13,239   | 24,484   | 25,330   | 20,169 | 14,126  |

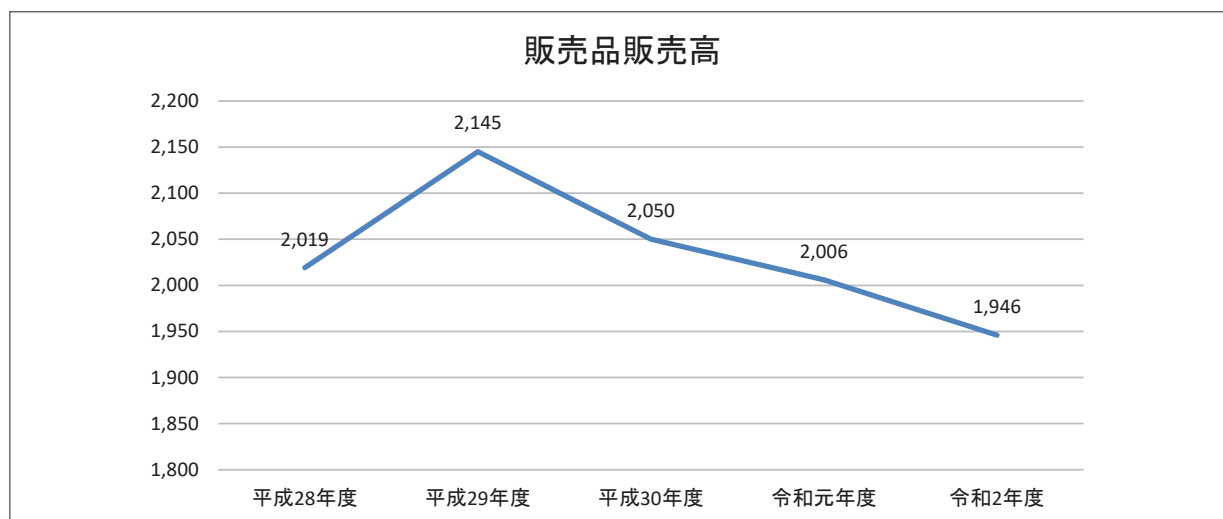
## ◇長期共済保有高



(単位：百万円)

|         | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度   | 令和 2 年度 |
|---------|----------|----------|----------|---------|---------|
| 長期共済保有高 | 260,059  | 249,290  | 240,701  | 232,587 | 224,276 |

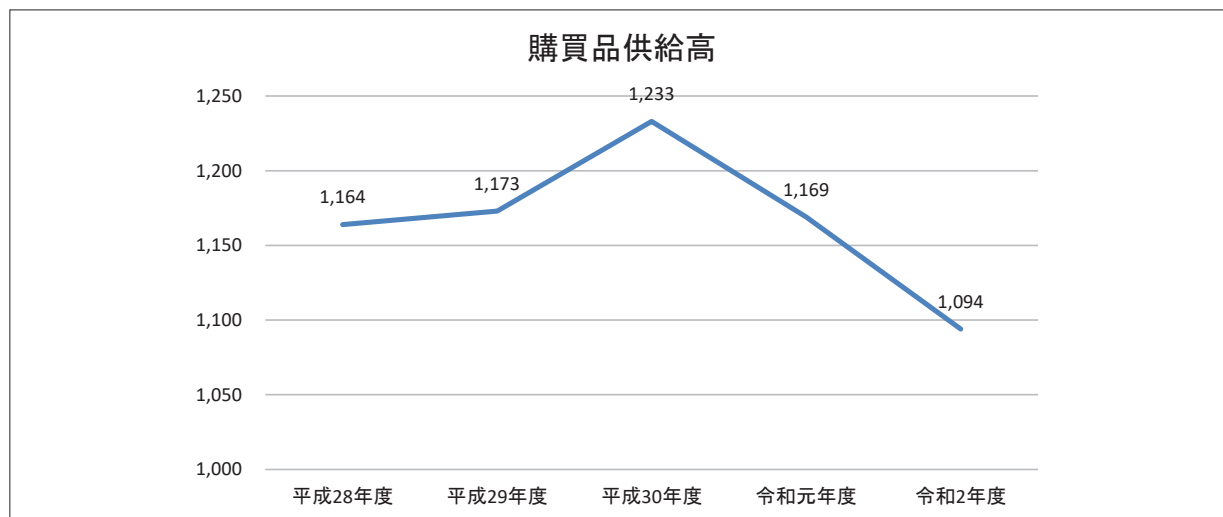
## ◇販売品販売高



(単位：百万円)

|        | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|--------|----------|----------|----------|-------|---------|
| 販売品販売高 | 2,019    | 2,145    | 2,050    | 2,006 | 1,946   |

## ◇購買品供給高



(単位：百万円)

|        | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|--------|----------|----------|----------|-------|---------|
| 購買品供給高 | 1,164    | 1,173    | 1,233    | 1,169 | 1,094   |

## 農業振興活動

### ◇「ねぎプロジェクト」8年目

8年目となりましたネギ事業拡大を目的とした「ねぎプロジェクト」は、各種栽培工程に合わせた講習会を予定しております。

栽培面積は20アールから1,701アールに規模を拡大し、今年度も継続してまいります。



### ◇栽培講習会

営農部が主体となり、水稻の管理講習会を始め、麦や大豆、各種生産野菜の栽培講習会や、7月には秋冬野菜、1月には春夏野菜の栽培講習会を開いています。

### ◇楽農園 サツマイモ収穫祭開催

市民農園「楽農園」でサツマイモ収穫祭を開催し農園利用者、近隣住人親子など25名が参加しました。

参加者は手を泥だらけにしながら両手いっぱい秋の味覚を収穫しました。



### ◇直売所 新米特売会開催

各農産物直売所で令和2年度新米特売会が開かれました。

例年であれば新米フェアとして多くのご来場者様で賑わうイベントですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、直売所のみでの店頭販売となりました。

## 地域貢献情報

### ◇社会貢献活動（社会的責任）

J Aつくば市は、つくば市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

### ◇地域貢献情報

J Aつくば市は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた社会貢献及び地域貢献に努めています。

### ◇地域からの資金調達状況

組合員をはじめ地域住民の皆様や事業者の皆様から貯金をお預かりしており、皆様のご要望にお応えできるよう定期的に金利上乘せキャンペーンなどを実施しています。

### ◇地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の農業に必要な資金を貸し出しています。また、地方公共団体などへも貸し出し、地域経済の発展にも寄与しています。

貸出金残高 (単位：百万円)

|             |        |
|-------------|--------|
| 組 合 員       | 17,170 |
| 地 方 公 共 団 体 | 14     |
| 地 方 公 社 等   | 517    |
| 金 融 機 関     | 420    |
| そ の 他       | 241    |
| 合 計         | 18,340 |

### [制度融資取扱状況]

経営の合理化や経営規模の拡大を図りたい農業者の皆様のために、融資する資金に国と県が利子補給することで、担い手の方々が長期・低利で資金を利用できるようにしています。

制度融資取扱実績 (単位：百万円)

|         |    |
|---------|----|
| 農業近代化資金 | 13 |
| 就農施設等資金 | 15 |

## ◇文化的・社会的貢献に関する事項

### ○相談会の開催

平日窓口に来店できないお客様のため、土・日曜日を対象に「休日ローン相談会」「資産管理相談会」を開催しており、多くのお客さまにご利用いただいております。

### ○ボランティア活動への参加

J Aつくば市女性部は、つくば市社会福祉協議会が開催している食事サービス事業（デイサービス）に参加しており、一人暮らしの高齢者の方々を対象に年7回程度お弁当作りを行っています。

### ○振り込み詐欺未然防止対応

年々手口が巧妙化する振り込み詐欺事件を未然に防ぐために、A T M内でのポスター掲示や窓口での振り込み来店者への声掛け運動を行っています。

### ○情報提供活動

広報誌「from. JA」の発行やTwitter・ホームページを活用し、組合員・地域住民へ役立つ情報をご提供しています。また、ディスクロージャー誌を作成し、多くの方々にJ Aつくば市の事業内容や、経営概要をご理解いただけるよう積極的に開示に努めています。



### ○除草活動の実施

地域社会への協力と貢献活動を目的として支店周辺道路や歩道の清掃活動を定期的に行っています。

### ○食農教育活動の実施

子供たちに食と食を生み出す農を知ってもらうことを目的として、出張授業や農業体験を行っています。

学校給食に使われている地元産野菜の生産者による出張授業や、田植え、稲刈り、農作物の収穫体験などが行われました。



## ◇くらしの活動（令和2年度）

### ○ セタイイベント開催

7月7日、筑波東支店、筑波西支店にて「セタイイベント」を開催しました。店内を七夕飾りに装飾し、地産地消促進のため来店されたお客様に地元産のトウモロコシやブルーベリーをプレゼントしました。

事前のPRもあり予定数があつという間になくなるほどの好評ぶりでした。来店されたお客様も「季節を感じるイベントや飾りがあってとても良い」と笑顔で話していました。



### ○ 梨収穫体験

9月3日、学校給食部会はつくば市大砂にある部会員の梨のほ場で、つくば市要小学校の3年生約21名を対象とした食農教育の授業を行いました。

梨の特徴や栽培方法の説明を聞き生徒たちは熱心にメモを取りながら、梨の品種や美味しい梨の見分け方などを質問する姿が見られました。

### ○ 稲刈り体験

9月17日、西部地区では管内園児33名が稲刈り体験を開催しました。大穂地区のほ場で田植え後の稲の生育の様子や、稲刈りの歴史について説明を受けた後、稲刈りに挑戦しました。ほ場に横一列に並んだ園児達は、カマ、ハサミの使い方を教わり、徐々に使い方にも慣れ、刈り取った稲穂を園児同士で笑顔で見せ合う姿も見られました。



### ○ 幼稚園秋祭

11月12日、大穂支店では大穂幼稚園の秋祭りイベントに参加し、地元生産者のほ場で収穫したキウイフルーツを園児と、未就園児約100名にプレゼントしました。

当日は支店の職員とJAバンクキャラクターの「ちょリス」がプレゼントを渡しイベントを盛り上げました。

## リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

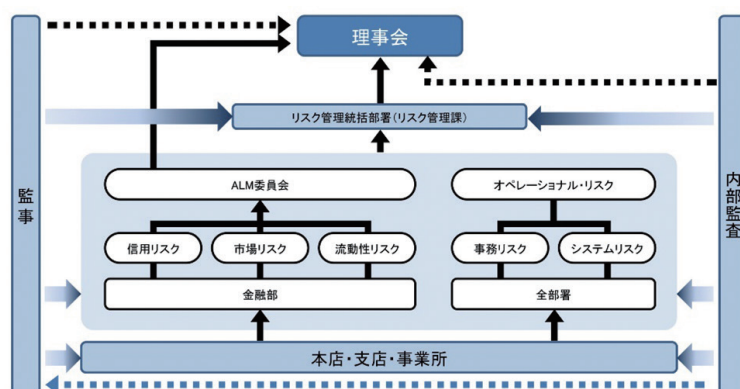
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画（BCP）」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



## ◇法令遵守体制

## 〔コンプライアンス基本方針〕

## 【前文】

- J Aつくば市は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- J Aつくば市が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

## 【基本方針】

- 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

## 〔コンプライアンス運営態勢〕

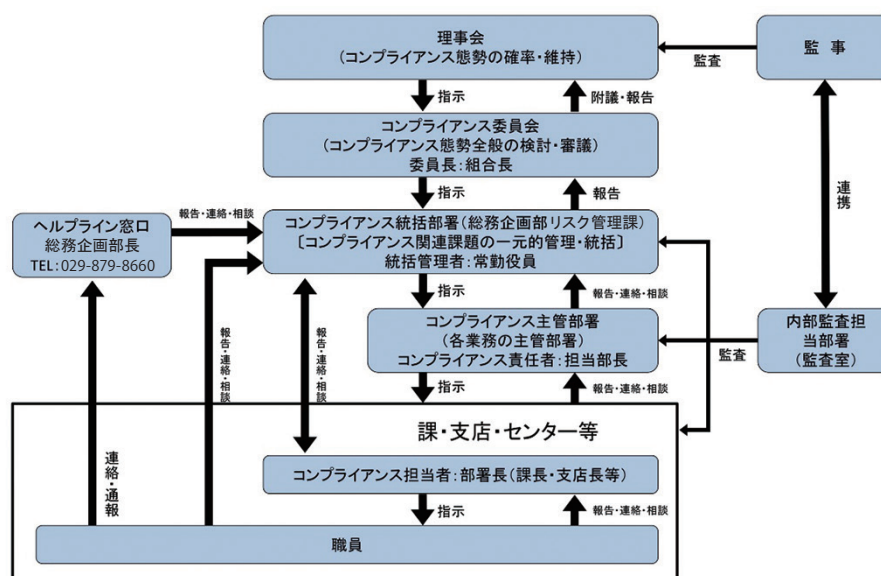
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

## 〔コンプライアンス運営態勢図〕



## ◇金融ADR体制への対応

## ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

|                  |            |                 |
|------------------|------------|-----------------|
| 電 話：029-857-3112 | 本 店        | 金融部（信用事業）       |
| 029-857-3113     | 本 店        | 共済部（共済事業）       |
| 029-857-3111     | 本 店        | 総務企画部（総務事業、その他） |
| 029-857-3114     | 本 店        | 営農部（営農事業）       |
| 029-857-3116     | 本 店        | 経済部（経済事業）       |
| 029-857-3110     | 桜 支店       |                 |
| 029-876-0052     | 茎崎 支店      |                 |
| 029-869-0303     | 筑波西支店      |                 |
| 029-867-0612     | 筑波東支店      |                 |
| 029-864-1151     | 大穂 支店      |                 |
| 029-847-3121     | 豊里 支店      |                 |
| 029-857-3115     | 南部営農経済センター |                 |
| 029-867-0345     | 北部営農経済センター |                 |
| 029-847-3122     | 西部営農経済センター |                 |

受付時間：午前8時30分～午後5時（金融機関の休業日を除く）

## ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

## ・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口またはJAバンク相談所にお申し出ください。

電話：03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。

具体的内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

#### ・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/adr.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、10.93%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

| 項 目               | 内 容                      |
|-------------------|--------------------------|
| 発行主体              | つくば市農業協同組合               |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                     |
| コア資本に係る基礎項目に参入した額 | 1,566 百万円（前年度 1,551 百万円） |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

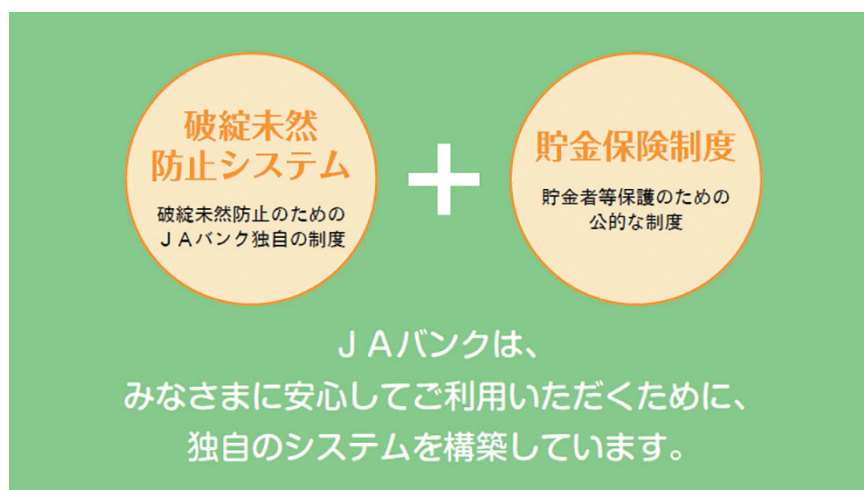
「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。



## 事業のご案内（信用事業）

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。



### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### ■主な取扱商品

令和3年1月31日現在

| 種 類                         | 期 間                                                              | 金 額               | 特 徴                                                                                                                        |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総 合 口 座                     | 制限なし                                                             | 1円以上              | 普通貯金と定期貯金を一冊の通帳でご利用いただけます。また、普通貯金について残高をこえての請求の場合、定期貯金の90%または300万円のうちいずれか少ない金額まで自動融資がご利用できます。給与振込、自動引落など、メインバンクとしてご利用ください。 |
| 当 座 貯 金                     | 制限なし                                                             | 1円以上              | お取引上の決済に手形・小切手をご利用いただけます。                                                                                                  |
| ス ー パ ー<br>定 期 貯 金<br>(単利型) | 定額方式<br>1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、<br>1年、2年、3年、4年、5年<br>期日指定方式<br>1ヶ月超5年未満 | 1円以上<br>1,000万円未満 | 満期（期間）の定めがある預入時の利率が満期日までに変わらない貯金となります。                                                                                     |
| 大 口 定 期<br>貯 金              | 定額方式<br>1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、<br>1年、2年、3年、4年、5年<br>期日指定方式<br>1ヶ月超5年未満 | 1,000万円以上         | まとまった資金の有利な運用にご利用ください。                                                                                                     |
| 期 日 指 定<br>定 期 貯 金          | 1年以上<br>3年まで                                                     | 1円以上<br>300万円未満   | 預入日から1年経過後、任意の日に貯金の全部または一部について何回でも払戻ができます。                                                                                 |
| 通 知 貯 金                     | 制限なし<br>(ただし、7日間の据え置き<br>期間が必要です)                                | 5万円以上             | 短期的な資金の運用にご利用ください。（解約する日の2日前までに当店への通知が必要です）                                                                                |
| 積 立 式<br>定 期 貯 金            | 制限なし                                                             | 1回あたり<br>1,000円以上 | お好きなときに1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかの積立周期により預入いただけます。                                                                               |
| 定 期 積 金<br>(目標式)            | 6ヶ月以上<br>5年まで                                                    | 1回あたり<br>1,000円以上 | 将来の目的にあわせて計画的に積み立てる貯金です。掛込周期は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかとなります。                                                                    |

(注) 金利はいつでも店頭に表示されています。

貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

## ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## ■主な取扱商品

令和3年1月31日現在

| 種類           | お使いみち               | ご利用頂ける方                      | ご利用方法                      |                         |              |             |         |
|--------------|---------------------|------------------------------|----------------------------|-------------------------|--------------|-------------|---------|
|              |                     |                              | ご利用金額                      | ご利用期間                   | 返済方法         | 保証          | 担保      |
| JAマイカーローン    | 自動車購入等              | 満18歳以上満75歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方 | 10万円以上<br>1,000万円以内        | 6ヶ月以上10年以内              | 元利均等         | 基金協会保証      | 不要      |
| JA教育ローン      | 入学金、授業料等            | 満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方       | 10万円以上<br>1,000万円以内        | 6ヶ月以上15年以内              | 元利均等         | 基金協会保証      | 不要      |
| 多目的一ローン      | 結婚費用、旅行費用等、生活に必要な資金 | 満18歳以上の方で最終返済時満71歳未満         | 10万円以上<br>500万円以内          | 6ヶ月以上10年以内              | 元利均等         | 基金協会保証      | 不要      |
| JA住宅ローン      | 住宅の新築住宅の増改築等        | 満20歳以上満66歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方 | 50万円以上<br>1億円以内            | 3年以上35年以内               | 元利均等<br>元金均等 | 基金協会保証      | 必要に応じて要 |
| 農業経営拡大資金     | 農業施設・農業機械の取得等       | 農業者または団体・法人                  | 所要額以内                      | 25年以内<br>(うち据置期間5年以内)   | 元利均等<br>元金均等 | 原則として基金協会保証 | 必要に応じて要 |
| 新認定農業者育成特別資金 | 農業施設・農業機械の取得等       | 認定農業者                        | 個人：500万円以内<br>法人：1,000万円以内 | 5年以内<br>(うち据置期間1年以内)    | 元利均等<br>元金均等 | 基金協会保証      | 必要に応じて要 |
| 農業近代化資金      | 農業施設・農業機械の取得等       | 認定農業者・農業者                    | 個人：1,800万円以内<br>法人：2億円以内   | 15年以内<br>(うち据置期間3～7年以内) | 元金均等         | 基金協会保証      | 必要に応じて要 |
| JA賃貸住宅ローン    | 賃貸住宅の建設、増改築及び補改修    | 満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方       | 50万円以上<br>4億円以内            | 1年以上30年以内               | 元利均等<br>元金均等 | 基金協会保証      | 必要に応じて要 |

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種商品をご用意いたしております。

また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定（返済方法・利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等）に十分ご留意の上ご利用ください。

(詳しくは窓口にてご確認ください。)

### ◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### ◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### ◇キャッシュサービスコーナーの充実

ＡＴＭ設置台数 ７台（令和３年４月３０日現在）

ＡＴＭ営業時間

|               |            |
|---------------|------------|
| ○平日           | ８：４５～１９：００ |
| ○土曜・日曜・祝日・年末日 | ８：４５～１７：００ |

※年末日が月～金曜日の場合は土曜日の取扱いとします。

## 信用事業手数料一覧

## ■「JAつくば市のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料（1回当たり）

| お取引内容 |                              | 平日                    | 土曜                    | 日曜                   | 祝日 |
|-------|------------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----|
| お引き出し | 当 J A ・ 県内 J A の<br>キャッシュカード | 8:45～19:00<br>(無料)    | 8:45～17:00<br>(無料)    |                      |    |
|       | 県外 J A の<br>キャッシュカード         | 8:45～19:00<br>(無料)    | 8:45～17:00<br>(無料)    |                      |    |
|       | 提携金融機関の<br>キャッシュカード          | 8:45～18:00<br>(110円)  | 8:45～14:00<br>(110円)  | 8:45～17:00<br>(220円) |    |
|       |                              | 18:00～19:00<br>(220円) | 14:00～17:00<br>(220円) |                      |    |
|       | ゆうちょ銀行の<br>キャッシュカード          | 8:45～18:00<br>(110円)  | 8:45～14:00<br>(110円)  | 8:45～17:00<br>(220円) |    |
|       |                              | 18:00～19:00<br>(220円) | 14:00～17:00<br>(220円) |                      |    |
| お預け入れ | 当 J A ・ 県内 J A の<br>キャッシュカード | 8:45～19:00<br>(無料)    | 8:45～17:00<br>(無料)    |                      |    |
|       | 県外 J A の<br>キャッシュカード         | 8:45～19:00<br>(無料)    | 8:45～17:00<br>(無料)    |                      |    |

注) 上記各手数料には消費税が含まれています。

## ■為替手数料一覧

|         |       | 同一店内                                           | 当JA本支店<br>系統金融機関あて | 他金融機関あて          |             |
|---------|-------|------------------------------------------------|--------------------|------------------|-------------|
| 送金手数料   |       |                                                | 440円               | 普通扱い（送金小切手） 660円 |             |
| 振込手数料   | (窓口)  |                                                |                    | (文書扱い)           | (電信扱い)      |
|         | 3万円未満 | 110円                                           | 220円               | 440円             | 550円        |
|         | 3万円以上 | 330円                                           | 440円               | 660円             | 770円        |
|         | (ATM) |                                                | 110円               |                  | 330円        |
|         | 3万円未満 | 無料                                             | 220円               |                  |             |
|         | 3万円以上 | 無料                                             | (県外系統) 330円        |                  | 550円        |
| 代金取立手数料 |       | 同地交換 220円                                      | 隔地間 440円           | (普通扱い) 660円      | (至急扱い) 880円 |
| その他手数料  |       | 送金・振込の組戻料 1通につき 660円                           |                    |                  |             |
|         |       | 取立手形店頭呈示料 1通につき 660円 (660円を超える取立経費を要する場合はその実費) |                    |                  |             |
|         |       | 取立手形組戻料 1通につき 660円                             |                    |                  |             |
|         |       | 不渡手形返却料 1通につき 660円                             |                    |                  |             |

注1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注2) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

注3) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

## ■「JA ネットワークサービス」 ご利用手数料及びサービス内容

### ◆サービス利用手数料

無料となりますが、振込については手数料が別途必要となります。

### ◆サービス内容

|                                 | ご利用内容                                                                                              |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 残 高 照 会                         | 事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。                                                              |
| 入 出 金 明 細 照 会                   | 事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大3ヶ月）がご照会いただけます。                                                           |
| 振 込 ・ 振 替                       | 事前に申し込みいただいたご利用口座から、当 JA・信連を含む全国の JA 本支店および他行の国内本支店への振込（電信扱い）・振替がご利用いただけます。                        |
| 振込・振替の処理状況                      | ご依頼いただきました振込・振替の処理状況について、いつでもご確認いただけます。                                                            |
| 税金・各種料金の払込み<br>「Pay-easy（ペイジー）」 | Pay-easy（ペイジー）マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。                                                             |
| モ バ イ ル レ ジ                     | モバイルレジ®のロゴマークがあるコンビニエンスストア支払い請求書に印刷してあるバーコードを携帯電話のカメラで撮影し、モバイルバンキング（ペイジー）にてお支払いできる NTT データのサービスです。 |
| 入出金明細のダウンロード                    | ご照会いただいた入出金明細については、資金管理ソフトにお取り込みいただき、お客様の日々の資産管理の基礎データとしてご利用できます。（パソコンのみ）                          |

### ◆振込手数料

| 振込金額 \ 振込先 | 同一店内 | 当JA<br>本支店間 | 県内JA | 県外JA | 他金融機関 |
|------------|------|-------------|------|------|-------|
| 3 万 円 未 満  | 無料   | 110円        |      | 220円 | 220円  |
| 3 万 円 以 上  | 無料   | 220円        |      | 330円 | 440円  |

注）上記の各手数料には消費税等が含まれています。

## 事業のご案内（共済事業）

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ■主な共済商品

| 期間   | 種類        | 商品名         | 特徴                                                                                                       |
|------|-----------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長期共済 | 終身共済      |             | 一生涯に渡って備えられる万一保障です。手厚い「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。  |
|      | 一時払終身共済   |             | まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。また生前贈与に活用できるプランもございます。医師による診査は必要なく簡単な告知でお申し込みいただけます。      |
|      | 引受緩和型終身共済 |             | 健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方も、病歴のある方も、簡単な告知でお申し込みいただけます。一生涯にわたってお亡くなりになられた時の保障が確保できます。                  |
|      | 医療共済      | メディフル       | 病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。放射線治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。                   |
|      | 引受緩和型医療共済 |             | 健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申し込みいただけます。日帰り入院から手術、放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化、再発もしっかり保障します。 |
|      | 養老生命共済    |             | 貯蓄しながら備えられる万一保障です。万一のときの手厚い一時金と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。             |
|      | こども共済     | 学資応援隊       | お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズに合わせたプランがご選び頂けます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。         |
|      | がん共済      |             | 「生きる」を応援する充実のがん保障です。がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。                                  |
|      | 介護共済      |             | 一生涯にわたって備えられる介護保障です。介護の不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。                                           |
|      | 一時払介護共済   |             | まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。                                                        |
|      | 生活障害共済    | 働くわたしのささエール | 病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度に連動したわかりやすい仕組みです。                                      |

| 期間   | 種類              | 商品名               | 特徴                                                                                                              |
|------|-----------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長期共済 | 特定重度疾病共済        | 身近なリスクに<br>そなエール  | がん、心・血管疾患、脳血管疾患、その他生活習慣病まで幅広く保障します。<br>継続的な治療による経済的な負担に備えられるようまとまった一時金で受け取れます。                                  |
|      | 予定利率変動型<br>年金共済 | ライフロード            | 確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラスした年金共済です。ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保障予定利率も設定されていますので、安心です。  |
|      | 定期生命共済          |                   | 万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。法人化された担い手や経営者の方に万一（死亡）の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。                                     |
|      | 建物更生共済          | むてきプラス<br>My家財プラス | 火災はもちろん自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障です。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。                                          |
| 短期共済 | 自動車共済           | クルマスター            | お車の保障のほかご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。 |
|      | 自賠責共済           |                   | 法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の共済です。                                                                 |
|      | 傷害共済            |                   | 日常の様々なアクシデントによる死亡やケガを保障する共済です。                                                                                  |
|      | イベント共済          |                   | イベント開催時のケガ・賠償責任事故保障です。                                                                                          |
|      | 火災共済            |                   | 建物・動産の火災などによる損害を保障します。                                                                                          |
|      | ボランティア活動共済      |                   | ボランティア活動中のケガ・賠償事故保障です。                                                                                          |
|      | 賠償責任共済          |                   | 日常生活上の賠償責任をもたらす事故やトラブルへの保障です。                                                                                   |

※ 長期共済・・・共済期間が5年以上の契約  
短期共済・・・共済期間が5年未満の契約

## 事業のご案内（購買事業）

### ○生産資材

1. 各営農経済センターを中心に営農相談員と営農企画課及び関係機関の協力を得ながら、生産資材商品の予約積み上げを図っています。
2. 「JA資材店舗活性化対策要領」に基づき、各グリーンショップにおいて、時季に合わせた商品の陳列を行い店舗の活性化を図っています。
3. 取引業者の見直しや拡大することによりコスト削減を進め、少しでも安価仕入れし組合員に還元する体制を構築しています。
4. 営農相談員による、部会・大口農家・大規模農家・担い手農家の営農形態ニーズに合った対応を行っています。

### ○生活購買

1. 組合員とその家族の食生活改善と健康を守る、安全で安心な食材・生活物資をお届けしています。
2. 各支店において、気軽にお耳のご相談をして頂けるよう【きこえの相談会】を順次開催していきます。

### ○農業機械

農業を取り巻く状況は益々厳しく、農地の集約とともに機械の大型化・自動化が進み、価格的にも大変高額になっております。大型機械の修理や大規模農家の要望に対応するためにも農機センターを一元化し、今まで以上に出向く体制で組合員に満足して頂ける農機センターを目指します。

コロナ対策を徹底し、小規模展示会を開催します。

### ○車両

営農用軽トラックを中心に推進活動を行い、自賠責や自動車共済への加入促進を図り、組合員に信頼される車両センターを目指します。

## 事業のご案内（販売事業）

激化する産地間競争に対応するため、規格の統一とJA共販体制の拡大を図るとともに、各作物のつくばブランド化の確立およびイメージアップに努め、農産物の有利販売を目指しています。

組合員の所得向上を目指して販売力の強化に努めるとともに、地産地消を含めて多様な販売ルートを確認し、共販率の向上に取り組んでいます。

また「食育」を通じて農産物に関心を持って頂きより安全・安心な農作物をPRするとともに地域の特性を活かしてイメージアップを図っています。

1. 高品質米の産地づくりと食味値の高いブランド米の販売に取り組んでいます。
2. 生産部会活動の高位平準化を図り、一元集荷・多元販売による共販体制を確立して有利販売に努めています。
3. 当地域の基幹作物である米・ネギ・芝等について、販路の拡大、収入の安定を図り、地域特性を活かしたブランド商品づくりに取り組んでいます。
4. 直売所等の拠点施設を活用し、地場産品のイメージアップ強化と地域住民の交流を図り、地場消費を進めています。さらに、組合員との協力により地域内で生産された米、野菜などの農産物を学校給食等に供給しています。

### JAつくば市オリジナルブランド商品

|                                                                                     |                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 筑波北条米                                                                               | 特許庁商標登録第 4291267 号 |
|  米 | 特許庁商標登録第 4633770 号 |
| 耀歌の舞                                                                                | 特許庁商標登録第 4727447 号 |
| つくば市ねぎ                                                                              | 茨城県 銘柄産地指定第 2915 号 |

## 事業のご案内（保管事業）

農産物検査員の資格を持った職員により適正な米検査を行ない、低温倉庫で年間安定した温度・湿度管理による保管を行ない米の美味しさを保っています。また、倉庫管理マニュアルを遵守し、安定した品質の確保及び事故防止の徹底に努めています。

## 事業のご案内（資産管理事業）

組合員の皆さまの所有する市街化区域・区域指定制度地域内の資産（土地・建物）について、個々の特性に合った有効な土地活用・建築の斡旋・建物の管理などの相談および提案をしていきます。（相続税対策を見据えた納税用土地の整備、遊休土地の活用、賃貸住宅の建築、建築後の入居管理など）

さらに、その資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務に関する資産管理相談を税理士等と連携し実施していきます。

また、高齢化の進行により、組合員の世代交代が本格化しています。こうした状況を受け、世代交代に伴い発生する多岐にわたるニーズ（農地・資産の相続や管理・保全、遺言、事業承継など）への確な対応が図られる体制の構築を目指します。

## 事業のご案内（利用・その他事業）

### ○乾燥施設事業

色彩選別機・食味計・穀粒選別機等を使い、高品質米で安全・安心な米を出荷販売しています。

### ○育苗事業

温湯消毒機の導入により、農薬成分回数を減らし環境に配慮しつつ育苗栽培の効率化・合理化を進めています。

### ○採種事業（種子センター）

関係機関との連携を図りながら、部会員全員の栽培管理の強化を進め、混種等が発生しないよう優良種子の生産・供給を図っています。

### ○農用地利用事業

市民農園を通して消費者と交流を深めながら食育運動の場として活用しています。

### ○葬祭事業

活動拠点となる施設・機能を整備し、自宅葬から斎場葬まで葬祭全般にわたり、組合員・地域住民のニーズに応えられるJAならではのきめ細やかなサービスを提供し、葬儀後のアフターフォローにも努めます。

### ○味噌利用事業

組合員だけでなく地域住民にも加工所使用を広くアピールし、誰もが使える加工所にしています。

### ○直売事業

1. 「新鮮・安全・安心」な農産物を消費者ニーズに応えながら提供できるよう、生産者と消費者のパイプ役として「地産地消」の向上を図ります。
2. 直売事業を通し、新規就農者等を育成、支援し農業振興に努めます。
3. 当JA直売所間の連携はもとより、県内JAネットワークを活用し情報交換を行いながら直売所事業の活性化を図ります。

## 事業のご案内（指導事業）

### ○営農改善事業

農業を取り巻く環境は農産物価格の低迷により、農業後継者の非農業部門への流出、農業者の高齢化、農地の遊休化・非耕作地の増加が問題になっています。当JAでは担い手の育成を図るため関係機関等と連携した農産物の栽培技術の習得により、高品質な農産物を生産し販売を強固なものとして経営の安定を目指しています。

1. 関係機関と連携を図りながら、遊休農地の解消に努めるとともに、担い手の育成に取り組んでいます。
2. 消費者や実需者が求める「安全・安心」対策として、関係機関等と連携を図りながら栽培履歴記帳の徹底・エコファーマー認証等を取得し、農産物栽培に取り組んでいます。
3. 組合員に対して、出向く体制をより強化して営農情報等の提供を行いながら、組合員との信頼関係を築くとともに、生産・販売体制に力を入れています。

### ○農政活動事業

1. 市の農業関連施策と十分な調整を図り、JA・行政が連携し各種事業に取り組んでいます。
2. 農業経営の生産・価格を守るため、関係機関との連携により農産物販売拡大に取り組んでいます。
3. 食育について、消費者・地域住民に農業について関心を持ってもらいながら「地産地消」に取り組んでいます。

### ○教育広報事業

1. 組合員に対して、JA広報誌「from JA」を定期的に発行し、JA事業の状況や組合員とJA・役職員の絆を深めるための広報活動に取り組んでいます。
2. インターネットを利用し、当組合の最新情報など様々な情報を利用者の皆様に向け発信する「JAつくば市ホームページ」を運営しています。
3. 組合員がJA運動の目的を理解し、自ら協同活動に積極的に参加していただくため、広報活動に取り組んでいます。

### ○生活改善事業

1. 組合員の健康管理として年1回の健康診断を実施し健康で明るい生活を支援しています。
2. 女性部とともに地産地消の味噌作りに取り組み、組合員に安全・安心な手作り味噌をお届けしています。

## 協同会社

### ◇JAつくば市の子会社

農業を取り巻く環境は、高齢化・担い手不足、農産物価格の低迷など、一層厳しさを増す状況であることから、農家組合員の手となり足となり、農業全般にわたり相談ができ、また作業も安心して任せられる事業が必要となりました。

そこで、平成15年1月、JA出資型農業法人として、農産物の生産と販売を請け負う子会社が設立されました。

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 名 称             | 有限会社ファーマーズつくば  |
| 業 務 内 容         | 農産物生産及び農作業の受委託 |
| 所 在 地           | 茨城県つくば市東岡335   |
| 設 立 年 月 日       | 平成15年1月20日     |
| 資 本 金           | 24,450千円       |
| 組 合 出 資 比 率     | 85.80%         |
| グ ル ー プ 出 資 比 率 | 85.80%         |

#### ■業務内容

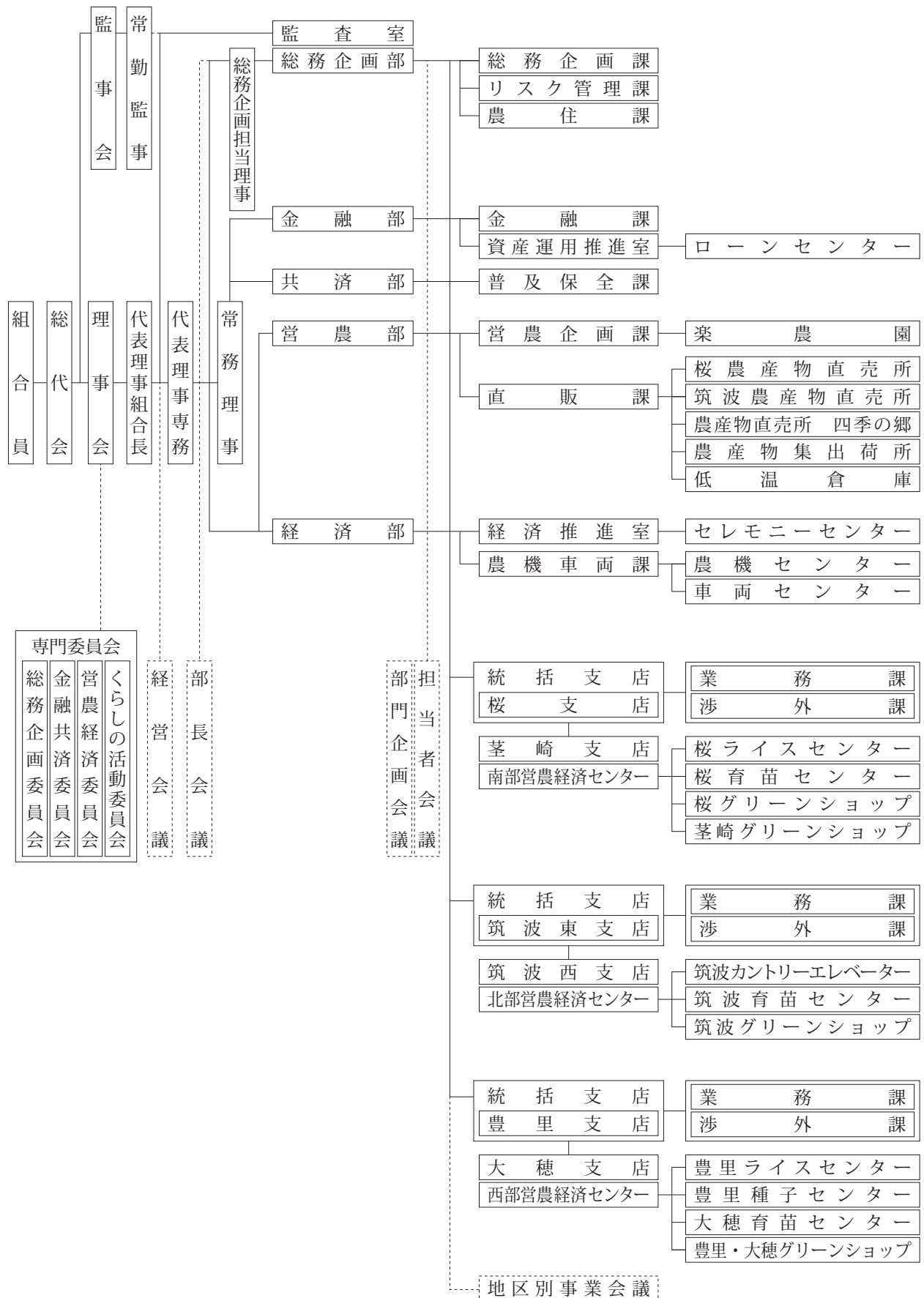
1. 水稻、芝の生産管理と販売
2. 水稻、芝の受託作業
3. ネギ・加工用トマトの生産管理

## JAの概況・組織

## 沿革（あゆみ）

|       |     |                         |
|-------|-----|-------------------------|
| 平成15年 | 2月  | つくば市農業協同組合設立            |
|       | 4月  | 平成15年度臨時総代会開催           |
|       | 10月 | 第23回茨城県JA大会             |
|       | 12月 | 公式ホームページ公開              |
| 平成16年 | 4月  | 平成16年度通常総代会開催           |
|       | 5月  | 郵貯とのATM相互利用スタート         |
|       | 6月  | 共通印鑑システム導入              |
|       | 9月  | いちじくアイスクリーム発売           |
| 平成17年 | 1月  | 平成16年度臨時総代会開催           |
|       | 2月  | セレモニーセンター本部事業所開設        |
|       | 4月  | ペイオフ全面解禁                |
|       |     | 平成17年度通常総代会開催           |
|       | 11月 | つくば市ねぎ 銘柄産地指定           |
| 平成18年 | 12月 | 組織・事業再編検討委員会設置          |
|       | 3月  | 総代選挙                    |
|       | 4月  | 平成18年度通常総代会開催           |
|       | 5月  | ポジティブリスト制度施行            |
| 平成19年 | 11月 | 第24回茨城県JA大会             |
|       | 4月  | 組織・機構改革 営農経済センター統合      |
|       |     | 平成19年度通常総代会開催           |
| 平成20年 | 5月  | 組織・事業再編 プロジェクト設置        |
|       | 1月  | 西部低温倉庫完成                |
|       | 2月  | 組織・事業再編に関する地区別説明会実施     |
|       | 4月  | 平成20年度通常総代会開催           |
|       |     | 農産物直売所「四季の郷」オープン        |
| 平成21年 | 9月  | 大穂支店竣工                  |
|       |     | 組織・事業再編 支店統合            |
|       | 1月  | 本店会議棟完成                 |
|       | 3月  | 総代選挙                    |
| 平成22年 | 4月  | 平成21年度通常総代会開催           |
|       |     | 筑波東支店竣工                 |
|       | 3月  | 筑波育苗センター新設              |
| 平成23年 | 4月  | 平成22年度通常総代会開催           |
|       | 11月 | JAつくば市自家用給油所完成          |
|       | 4月  | 平成23年度通常総代会開催           |
| 平成24年 | 9月  | 新人事制度導入プロジェクト設置         |
|       | 3月  | 総代選挙                    |
|       |     | 筑波西支店・豊里支店・西部営農経済センター竣工 |
| 平成25年 | 4月  | 平成24年度通常総代会開催           |
|       | 10月 | 第26回茨城県JA大会             |
|       | 4月  | 平成25年度通常総代会開催           |
| 平成26年 | 11月 | 土浦・学園地域JA合併研究会発足        |
|       | 4月  | 平成26年度通常総代会開催           |
| 平成27年 | 3月  | 総代選挙                    |
|       | 4月  | 平成27年度通常総代会開催           |
|       | 10月 | 第27回茨城県JA大会             |
| 平成28年 | 3月  | 桜支店・南部営農経済センター竣工        |
|       | 4月  | 平成28年度通常総代会開催           |
| 平成29年 | 4月  | 農機センターオープン              |
|       | 4月  | 平成29年度通常総代会開催           |
| 平成30年 | 2月  | ローンセンター設立               |
|       | 3月  | 総代選挙                    |
|       | 4月  | 平成30年度通常総代会開催           |
|       | 4月  | つくば市内JA合併推進協議会発足        |
|       | 10月 | 第28回茨城県JA大会             |
| 平成31年 | 4月  | 平成31年度通常総代会開催           |
| 令和2年  | 4月  | 令和2年度通常総代会開催            |
| 令和3年  | 3月  | 総代選挙                    |
|       | 4月  | 令和3年度通常総代会開催            |

## 機構図



## 役員構成

| 役 職 名    | 氏 名     | 摘 要                        |
|----------|---------|----------------------------|
| 代表理事組合長  | 岡 本 秀 男 | 中央会代表監事・全農運営委員会委員他         |
| 代表理事専務   | 関 喜 幸   |                            |
| 常 務 理 事  | 菊 地 富 雄 | 信用事業専任理事・実務精通者             |
| 理 事（常 勤） | 小 神 野 勉 | 実務精通者                      |
| 理 事（非常勤） | 久 保 田 均 | 金融共済副委員長                   |
| 理 事（非常勤） | 中 島 昭 夫 | 営農経済委員長                    |
| 理 事（非常勤） | 飯 村 盛 雄 | 営農経済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 櫻 井 守   | 営農経済副委員長                   |
| 理 事（非常勤） | 生田目 茂夫  | 金融共済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 染 谷 文 夫 | 営農経済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 田 村 幸 子 | 総務企画委員                     |
| 理 事（非常勤） | 對 崎 恒 雄 | 金融共済委員長                    |
| 理 事（非常勤） | 中 泉 久 男 | 営農経済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 杉 山 高 良 | 金融共済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 草 間 宏   | 総務企画委員                     |
| 理 事（非常勤） | 遠 藤 道 夫 | 営農経済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 関 ュ ミ 子 | 金融共済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 中 山 准 一 | 営農経済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 岡 田 実   | 金融共済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 市 村 元 則 | 総務企画委員長                    |
| 理 事（非常勤） | 大 野 博 司 | 金融共済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 大 熊 貞 夫 | 総務企画副委員長                   |
| 理 事（非常勤） | 木 本 隆 二 | 総務企画委員                     |
| 理 事（非常勤） | 大 山 和 一 | 総務企画委員                     |
| 理 事（非常勤） | 蛭 原 涉   | 総務企画委員                     |
| 理 事（非常勤） | 武 井 正 厚 | 金融共済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 坪 井 武 弘 | 営農経済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 大 里 一 彦 | 総務企画委員                     |
| 理 事（非常勤） | 浅 水 利 一 | 総務企画委員                     |
| 理 事（非常勤） | 小神野 好一  | 営農経済委員                     |
| 理 事（非常勤） | 沖 山 訓 彦 | 金融共済委員                     |
| 常 勤 監 事  | 豊 田 郁 夫 | 員外監事 実務精通者 (有)ファーマーズつくば監査役 |
| 監 事（非常勤） | 比 毛 和 美 |                            |
| 監 事（非常勤） | 栗 原 茂   |                            |
| 監 事（非常勤） | 久 松 俊 夫 |                            |
| 監 事（非常勤） | 池 島 裕   |                            |
| 監 事（非常勤） | 中 嶋 美 雄 |                            |

## 組合員数

令和3年1月31日現在  
(単位：人・団体)

| 資格区分    |     | 令和元年度  | 令和2年度  |
|---------|-----|--------|--------|
| 正組合員数   |     |        |        |
|         | 男 性 | 5,728  | 5,629  |
|         | 女 性 | 1,204  | 1,214  |
|         | 計   | 6,932  | 6,843  |
| 法 人     |     | 27     | 30     |
| 小 計     |     | 6,959  | 6,873  |
| 准組合員数   |     |        |        |
|         | 男 性 | 2,376  | 2,479  |
|         | 女 性 | 1,271  | 1,294  |
|         | 計   | 3,647  | 3,773  |
| 法人または団体 |     | 39     | 39     |
| 小 計     |     | 3,686  | 3,812  |
| 組合員総数   |     |        |        |
|         | 男 性 | 8,104  | 8,108  |
|         | 女 性 | 2,475  | 2,508  |
|         | 計   | 10,579 | 10,616 |
| 法人または団体 |     | 66     | 69     |
| 合 計     |     | 10,645 | 10,685 |

## 組合員組織の状況

令和3年1月31日現在  
(単位：人)

| 組 織 名           | 構 成 員 数 |
|-----------------|---------|
| 年金友の会           | 4,313   |
| 桜産直部会           | 74      |
| 茎崎産直部会          | 27      |
| インショップ部会        | 15      |
| 筑波産直部会          | 68      |
| 西部産直部会          | 111     |
| 筑波梨部会           | 8       |
| ハウス部会           | 5       |
| 大穂施設園芸部会        | 4       |
| ネギ部会            | 38      |
| そら豆部会           | 7       |
| 大豆生産部会          | 18      |
| 芝部会             | 105     |
| 特別栽培米研究会        | 12      |
| 最良食味米生産部会       | 22      |
| 麦作生産部会          | 33      |
| 採種部会            | 27      |
| 筑波地区農業生産組合連絡協議会 | 30      |
| 農住部会            | 22      |
| 女性部             | 131     |
| 筑波青年部           | 11      |
| 青壮年部            | 6       |
| 学校給食部会          | 43      |

当 JA の組合員組織を記載しています。

## 店舗等のご案内

令和3年4月30日現在

| 店 舗   |           | 住 所            | T E L        |
|-------|-----------|----------------|--------------|
| 本店    | (A T M設置) | つくば市東岡 335     | 029-857-3111 |
| 桜支店   |           | つくば市古来 1630    | 029-857-3110 |
| 荃崎支店  | (A T M設置) | つくば市小荃 287     | 029-876-0052 |
| 筑波東支店 | (A T M設置) | つくば市北条 5215    | 029-867-0612 |
| 筑波西支店 | (A T M設置) | つくば市作谷 1102-1  | 029-869-0303 |
| 大穂支店  | (A T M設置) | つくば市篠崎 555-1   | 029-864-1151 |
| 豊里支店  | (A T M設置) | つくば市今鹿島 4165-1 | 029-847-3121 |

## 主な事業所のご案内

| 事業所名          | 住 所            | T E L        |
|---------------|----------------|--------------|
| 南部営農経済センター    | つくば市古来 1630    | 029-857-3115 |
| 北部営農経済センター    | つくば市北条 5215    | 029-867-0345 |
| 西部営農経済センター    | つくば市今鹿島 4165-1 | 029-847-3122 |
| 農機センター        | つくば市佐 541-1    | 029-869-4888 |
| 車両センター        | つくば市北条 5215    | 029-867-0219 |
| セレモニーセンター     | つくば市東岡 335     | 029-863-5000 |
| 桜ライスセンター      | つくば市古来 1608-1  | 029-857-2234 |
| 筑波カントリーエレベーター | つくば市北条 6138    | 029-867-4750 |
| 豊里ライスセンター     | つくば市木俣 389-3   | 029-847-0331 |
| 種子センター        | つくば市上郷 2271-1  | 029-847-4099 |

## 農産物直売所・グリーンショップのご案内

| 直売所・ショップ名            | 住 所            | T E L        |
|----------------------|----------------|--------------|
| 桜農産物直売所 (店舗外A T M設置) | つくば市古来 1608-1  | 029-857-8290 |
| 筑波農産物直売所             | つくば市北条 5211-2  | 029-867-3310 |
| 農産物直売所四季の郷           | つくば市上郷 1213-3  | 029-847-4269 |
| 桜グリーンショップ            | つくば市古来 1630    | 029-857-2741 |
| 荃崎グリーンショップ           | つくば市小荃 287     | 029-876-0290 |
| 筑波グリーンショップ           | つくば市北条 5211-2  | 029-867-3323 |
| 豊里・大穂グリーンショップ        | つくば市今鹿島 4165-1 | 029-886-8701 |

## 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和3年4月30日現在)

## 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和3年4月30日現在)  
所在地 東京都港区

## 役員等の報酬体系

### 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

|                 | 支給総額（注2） |       |
|-----------------|----------|-------|
|                 | 基本報酬     | 退職慰労金 |
| 対象役員（注1）に対する報酬等 | 37,299   | 8,413 |

対象役員（注1）に対する報酬等

（注1）対象役員は、理事29名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

##### ②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和２年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注２) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

(注３) 「同等額」は、令和２年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注４) 令和元年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

## その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



# 経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。  
なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

## 決算の状況

## 貸借対照表

| 資産の部           | 令和元年度<br>(令和2年1月31日現在) |            |            | 令和2年度<br>(令和3年1月31日現在) |            |            |
|----------------|------------------------|------------|------------|------------------------|------------|------------|
|                |                        |            |            |                        |            |            |
| 1. 信用事業資産      |                        |            | 67,929,399 |                        |            | 71,325,410 |
| (1) 現金         |                        | 549,345    |            |                        | 412,817    |            |
| (2) 預金         |                        | 48,418,352 |            |                        | 49,265,863 |            |
| 系統預金           | 48,414,477             |            |            | 49,261,972             |            |            |
| 系統外預金          | 3,875                  |            |            | 3,891                  |            |            |
| (3) 有価証券       |                        | 3,525,504  |            |                        | 3,039,870  |            |
| 国債             | 2,294,850              |            |            | 1,821,000              |            |            |
| 地方債            | 821,804                |            |            | 816,300                |            |            |
| 政府保証債          | 103,800                |            |            | —                      |            |            |
| 社債             | 305,050                |            |            | 402,570                |            |            |
| (4) 貸出金        |                        | 15,184,398 |            |                        | 18,340,878 |            |
| (5) その他の信用事業資産 |                        | 303,319    |            |                        | 312,945    |            |
| 未収収益           | 293,363                |            |            | 296,147                |            |            |
| その他の資産         | 9,956                  |            |            | 16,798                 |            |            |
| (6) 貸倒引当金      |                        | ▲51,521    |            |                        | ▲46,964    |            |
| 2. 共済事業資産      |                        |            | 15,991     |                        |            | 8,793      |
| (1) 共済貸付金      |                        | 1,110      |            |                        | —          |            |
| (2) その他の共済事業資産 |                        | 14,881     |            |                        | 8,793      |            |
| 3. 経済事業資産      |                        |            | 811,830    |                        |            | 735,602    |
| (1) 経済事業未収金    |                        | 513,523    |            |                        | 345,129    |            |
| (2) 経済受託債権     |                        | 701        |            |                        | —          |            |
| (3) 棚卸資産       |                        | 279,264    |            |                        | 355,210    |            |
| 購買品            | 104,367                |            |            | 105,243                |            |            |
| 販売品(米)         | 163,843                |            |            | 238,923                |            |            |
| その他の棚卸資産       | 11,053                 |            |            | 11,043                 |            |            |
| (4) その他の経済事業資産 |                        | 19,507     |            |                        | 35,346     |            |
| (5) 貸倒引当金      |                        | ▲1,166     |            |                        | ▲85        |            |
| 4. 雑資産         |                        |            | 287,050    |                        |            | 264,286    |
| (1) 雑資産        |                        | 287,074    |            |                        | 288,579    |            |
| (2) 貸倒引当金      |                        | ▲23        |            |                        | ▲24,292    |            |
| 5. 固定資産        |                        |            | 2,405,277  |                        |            | 2,329,744  |
| (1) 有形固定資産     |                        | 2,401,624  |            |                        | 2,326,927  |            |
| 建物             | 2,456,523              |            |            | 2,462,718              |            |            |
| 機械装置           | 673,553                |            |            | 702,313                |            |            |
| 土地             | 1,180,036              |            |            | 1,160,514              |            |            |
| その他の有形固定資産     | 632,459                |            |            | 639,799                |            |            |
| 減価償却累計額        | ▲2,540,947             |            |            | ▲2,638,418             |            |            |
| (2) 無形固定資産     |                        | 3,652      |            |                        | 2,817      |            |
| その他の無形固定資産     |                        | 3,652      |            |                        | 2,817      |            |
| 6. 外部出資        |                        |            | 2,033,348  |                        |            | 2,032,348  |
| (1) 外部出資       |                        | 2,033,348  |            |                        | 2,032,348  |            |
| 系統出資           | 1,900,058              |            |            | 1,900,058              |            |            |
| 系統外出資          | 112,290                |            |            | 111,290                |            |            |
| 子会社等出資         | 21,000                 |            |            | 21,000                 |            |            |
| 7. 繰延税金資産      |                        | —          |            | 10,310                 |            |            |
| 資産の部 合 計       |                        |            | 73,482,897 |                        |            | 76,706,496 |

(つくば市農業協同組合) (単位：千円)

| 負債の部             | 令和元年度<br>(令和2年1月31日現在) |            |            | 令和2年度<br>(令和3年1月31日現在) |            |            |
|------------------|------------------------|------------|------------|------------------------|------------|------------|
|                  |                        |            |            |                        |            |            |
| 1. 信用事業負債        |                        |            | 68,985,206 |                        |            | 72,242,230 |
| (1) 貯金           |                        | 67,661,488 |            |                        | 71,093,067 |            |
| (2) 借入金          |                        | 704,298    |            |                        | 665,645    |            |
| (3) その他の信用事業負債   |                        | 619,419    |            |                        | 483,517    |            |
| 未払費用             | 13,977                 |            |            | 13,730                 |            |            |
| その他の負債           | 605,441                |            |            | 469,786                |            |            |
| 2. 共済事業負債        |                        |            | 290,809    |                        |            | 223,524    |
| (1) 共済資金         |                        | 164,338    |            |                        | 100,955    |            |
| (2) 未経過共済付加収入    |                        | 124,183    |            |                        | 120,690    |            |
| (3) 共済未払費用       |                        | 1,335      |            |                        | 1,437      |            |
| (4) その他の共済事業負債   |                        | 952        |            |                        | 441        |            |
| 3. 経済事業負債        |                        |            | 177,225    |                        |            | 170,076    |
| (1) 経済事業未払金      |                        | 157,120    |            |                        | 142,136    |            |
| (2) 経済受託債務       |                        | 4,000      |            |                        | 971        |            |
| (3) その他の経済事業負債   |                        | 16,104     |            |                        | 26,968     |            |
| 4. 雑負債           |                        |            | 129,936    |                        |            | 153,534    |
| (1) 未払法人税等       |                        | 15,545     |            |                        | 25,477     |            |
| (2) その他の負債       |                        | 114,390    |            |                        | 128,056    |            |
| 5. 諸引当金          |                        |            | 232,734    |                        |            | 223,090    |
| (1) 賞与引当金        |                        | 23,749     |            |                        | 20,351     |            |
| (2) 退職給付引当金      |                        | 193,461    |            |                        | 193,138    |            |
| (3) 役員退職慰労引当金    |                        | 15,524     |            |                        | 9,600      |            |
| 6. 繰延税金負債        |                        |            | 6,281      |                        |            | -          |
| 7. 再評価にかかる繰延税金負債 |                        |            | 192,943    |                        |            | 187,608    |
| 負債の部 合 計         |                        |            | 70,015,137 |                        |            | 73,200,064 |
| 純資産の部            |                        |            |            |                        |            |            |
| 1. 組合員資本         |                        |            | 2,900,691  |                        |            | 2,999,704  |
| (1) 出資金          |                        | 1,551,374  |            |                        | 1,566,089  |            |
| (2) 資本準備金        |                        | 31         |            |                        | 31         |            |
| (3) 利益剰余金        |                        | 1,363,543  |            |                        | 1,443,483  |            |
| 利益準備金            | 663,200                |            |            | 674,200                |            |            |
| その他利益剰余金         | 700,343                |            |            | 769,283                |            |            |
| 税効果調整積立金         | 18,130                 |            |            | 16,938                 |            |            |
| 信用事業基盤強化積立金      | 15,000                 |            |            | 15,000                 |            |            |
| 施設維持管理強化積立金      | 200,000                |            |            | 200,000                |            |            |
| 営農販売事業強化積立金      | 50,000                 |            |            | 50,000                 |            |            |
| 固定資産減損・処分対策積立金   | 50,000                 |            |            | 70,000                 |            |            |
| 経営安定化積立金         | 237,364                |            |            | 257,364                |            |            |
| 当期末処分剰余金         | 129,847                |            |            | 159,979                |            |            |
| (うち当期剰余金)        | (51,941)               |            |            | (81,230)               |            |            |
| (4) 処分未済持分       |                        | ▲14,258    |            |                        | ▲9,900     |            |
| 2. 評価・換算差額金      |                        |            | 567,068    |                        |            | 506,726    |
| (1) その他有価証券評価差額金 |                        | 63,465     |            |                        | 17,047     |            |
| (2) 土地再評価差額金     |                        | 503,602    |            |                        | 489,679    |            |
| 純資産の部 合 計        |                        |            | 3,467,759  |                        |            | 3,506,431  |
| 負債及び純資産の部 合 計    |                        |            | 73,482,897 |                        |            | 76,706,496 |

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 令和元年度<br>(平成31年2月1日から令和2年1月31日) |           |           | 令和2年度<br>(令和2年2月1日から令和3年1月31日) |           |           |
|--------------|---------------------------------|-----------|-----------|--------------------------------|-----------|-----------|
|              |                                 |           |           |                                |           |           |
| 1. 事業総利益     |                                 |           | 1,263,605 |                                |           | 1,241,788 |
| 事業収益         |                                 | 3,868,366 |           |                                | 3,581,243 |           |
| 事業費用         |                                 | 2,604,761 |           |                                | 2,339,455 |           |
| (1) 信用事業収益   |                                 | 530,632   |           |                                | 527,295   |           |
| 資金運用収益       | 479,378                         |           |           | 486,142                        |           |           |
| (うち預金利息)     | (280,516)                       |           |           | (279,633)                      |           |           |
| (うち有価証券利息)   | (14,775)                        |           |           | (16,103)                       |           |           |
| (うち貸出金利息)    | (169,177)                       |           |           | (175,804)                      |           |           |
| (うちその他受入利息)  | (14,909)                        |           |           | (14,601)                       |           |           |
| 役務取引等収益      | 13,814                          |           |           | 13,363                         |           |           |
| その他事業直接収益    | 29,089                          |           |           | 13,013                         |           |           |
| その他経常収益      | 8,349                           |           |           | 14,776                         |           |           |
| (2) 信用事業費用   |                                 | 124,948   |           |                                | 117,483   |           |
| 資金調達費用       | 16,703                          |           |           | 17,759                         |           |           |
| (うち貯金利息)     | (12,012)                        |           |           | (12,453)                       |           |           |
| (うち給付補填備金繰入) | (196)                           |           |           | (151)                          |           |           |
| (うち借入金利息)    | (1,524)                         |           |           | (961)                          |           |           |
| (うちその他支払利息)  | (2,969)                         |           |           | (4,192)                        |           |           |
| 役務取引等費用      | 6,687                           |           |           | 6,755                          |           |           |
| その他経常費用      | 101,558                         |           |           | 92,968                         |           |           |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (8,754)                         |           |           |                                |           |           |
| (うち貸倒引当金戻入額) |                                 |           |           | (▲ 3,998)                      |           |           |
| 信用事業総利益      |                                 |           | 405,683   |                                |           | 409,811   |
| (3) 共済事業収益   |                                 | 437,275   |           |                                | 396,107   |           |
| 共済付加収入       | 393,800                         |           |           | 363,101                        |           |           |
| 共済貸付金利息      | 20                              |           |           | -                              |           |           |
| その他の収益       | 43,453                          |           |           | 33,005                         |           |           |
| (4) 共済事業費用   |                                 | 35,763    |           |                                | 33,313    |           |
| 共済借入金利息      | 7                               |           |           | -                              |           |           |
| 共済推進費        | 17,781                          |           |           | 17,134                         |           |           |
| 共済保全費        | 4,393                           |           |           | 4,355                          |           |           |
| その他の費用       | 13,581                          |           |           | 11,822                         |           |           |
| 共済事業総利益      |                                 |           | 401,512   |                                |           | 362,794   |
| (5) 購買事業収益   |                                 | 1,198,149 |           |                                | 1,119,812 |           |
| 購買品供給高       | 1,169,758                       |           |           | 1,094,364                      |           |           |
| 修理サービス料      | 21,208                          |           |           | 20,527                         |           |           |
| その他の収益       | 7,182                           |           |           | 4,920                          |           |           |
| (6) 購買事業費用   |                                 | 1,077,812 |           |                                | 1,002,459 |           |
| 購買品供給原価      | 995,720                         |           |           | 921,285                        |           |           |
| 購買品供給費       | 62,139                          |           |           | 65,394                         |           |           |
| その他の費用       | 19,952                          |           |           | 15,779                         |           |           |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (82)                            |           |           |                                |           |           |
| (うち貸倒引当金戻入額) |                                 |           |           | (▲ 39)                         |           |           |
| 購買事業総利益      |                                 |           | 120,336   |                                |           | 117,352   |
| (7) 販売事業収益   |                                 | 911,541   |           |                                | 817,643   |           |
| 販売品販売高       | 823,160                         |           |           | 724,600                        |           |           |
| 販売手数料        | 78,163                          |           |           | 80,971                         |           |           |
| その他の収益       | 10,217                          |           |           | 12,072                         |           |           |
| (8) 販売事業費用   |                                 | 787,711   |           |                                | 689,425   |           |
| 販売品販売原価      | 719,548                         |           |           | 613,619                        |           |           |
| 販売費          | 44,029                          |           |           | 47,302                         |           |           |
| その他の費用       | 24,133                          |           |           | 28,503                         |           |           |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (1)                             |           |           |                                |           |           |
| (うち貸倒引当金戻入額) |                                 |           |           | (▲ 1)                          |           |           |
| 販売事業総利益      |                                 |           | 123,829   |                                |           | 128,218   |

| 科 目            | 令和元年度<br>(平成31年2月1日から令和2年1月31日) |         |           | 令和2年度<br>(令和2年2月1日から令和3年1月31日) |         |           |
|----------------|---------------------------------|---------|-----------|--------------------------------|---------|-----------|
| (9) 保管事業収益     |                                 | 10,118  |           |                                | 9,708   |           |
| (10) 保管事業費用    |                                 | 4,746   |           |                                | 4,272   |           |
| 保管事業総利益        |                                 |         | 5,371     |                                |         | 5,436     |
| (11) 利用事業収益    |                                 | 612,178 |           |                                | 522,410 |           |
| (12) 利用事業費用    |                                 | 467,144 |           |                                | 375,645 |           |
| 利用事業総利益        |                                 |         | 145,034   |                                |         | 146,764   |
| (13) 宅地等供給事業収益 |                                 | 50,664  |           |                                | 50,584  |           |
| (14) 宅地等供給事業費用 |                                 | 18,773  |           |                                | 18,987  |           |
| 宅地等供給事業総利益     |                                 |         | 31,891    |                                |         | 31,597    |
| (15) その他事業収益   |                                 | 136,605 |           |                                | 150,686 |           |
| (16) その他事業費用   |                                 | 86,217  |           |                                | 94,276  |           |
| その他事業総利益       |                                 |         | 50,388    |                                |         | 56,410    |
| (17) 指導事業収入    |                                 | 6,175   |           |                                | 5,698   |           |
| (18) 指導事業支出    |                                 | 26,618  |           |                                | 22,296  |           |
| 指導事業収支差額       |                                 |         | ▲20,442   |                                |         | ▲16,597   |
| 2. 事業管理費       |                                 |         | 1,167,826 |                                |         | 1,144,663 |
| (1) 人件費        |                                 | 861,494 |           |                                | 828,875 |           |
| (2) 業務費        |                                 | 102,243 |           |                                | 99,599  |           |
| (3) 諸税負担金      |                                 | 31,574  |           |                                | 32,080  |           |
| (4) 施設費        |                                 | 171,753 |           |                                | 181,674 |           |
| (5) その他事業管理費   |                                 | 760     |           |                                | 2,433   |           |
| 事業利益           |                                 |         | 95,778    |                                |         | 97,125    |
| 3. 事業外収益       |                                 |         | 45,734    |                                |         | 49,785    |
| (1) 受取雑利息      |                                 | 1,921   |           |                                | 1,977   |           |
| (2) 受取出資配当金    |                                 | 34,452  |           |                                | 35,719  |           |
| (3) 賃貸料        |                                 | 1,710   |           |                                | 1,969   |           |
| (4) 雑収入        |                                 | 7,649   |           |                                | 10,118  |           |
| 4. 事業外費用       |                                 |         | 31,164    |                                |         | 38,750    |
| (1) 寄付金        |                                 | 516     |           |                                | 545     |           |
| (2) 賃貸関連費用     |                                 | 474     |           |                                | 455     |           |
| (3) 子会社業務支援料   |                                 | 23,000  |           |                                | 9,500   |           |
| (4) 貸倒引当金繰入額   |                                 | -       |           |                                | 24,269  |           |
| (5) 雑損失        |                                 | 7,173   |           |                                | 3,981   |           |
| 経常利益           |                                 |         | 110,347   |                                |         | 108,159   |
| 5. 特別利益        |                                 |         | 4,552     |                                |         | 3,408     |
| (1) 固定資産処分益    |                                 | -       |           |                                | 2,766   |           |
| (2) 受取保険金      |                                 | 4,552   |           |                                | -       |           |
| (3) その他の特別利益   |                                 | -       |           |                                | 642     |           |
| 6. 特別損失        |                                 |         | 29,461    |                                |         | 1,438     |
| (1) 固定資産処分損    |                                 | 1,072   |           |                                | 251     |           |
| (2) 固定資産圧縮損    |                                 | 3,403   |           |                                | -       |           |
| (3) 減損損失       |                                 | 22,305  |           |                                | 187     |           |
| (4) 台風災害関連費用   |                                 | 2,680   |           |                                | -       |           |
| (5) その他の特別損失   |                                 | -       |           |                                | 1,000   |           |
| 税引前当期利益        |                                 |         | 85,438    |                                |         | 110,129   |
| 法人税、住民税及び事業税   |                                 | 22,864  |           |                                | 33,041  |           |
| 過年度法人税等追徴額     |                                 | 2,592   |           |                                | -       |           |
| 法人税等調整額        |                                 | 8,039   |           |                                | ▲4,142  |           |
| 法人税等合計額        |                                 |         | 33,497    |                                |         | 28,898    |
| 当期剰余金          |                                 |         | 51,941    |                                |         | 81,230    |
| 前期繰越剰余金        |                                 |         | 50,090    |                                |         | 63,633    |
| 税効果調整積立金取崩額    |                                 |         | 13,517    |                                |         | 1,191     |
| 土地再評価差額金取崩額    |                                 |         | 14,297    |                                |         | 13,923    |
| 当期末処分剰余金       |                                 |         | 129,847   |                                |         | 159,979   |

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目                  | 令和元年度<br>(平成31年2月1日から令和2年1月31日) | 令和2年度<br>(令和2年2月1日から令和3年1月31日) |
|----------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー   |                                 |                                |
| 税引前当期利益              | 85,438                          | 110,129                        |
| 減価償却費                | 104,148                         | 105,418                        |
| 減損損失                 | 22,305                          | 187                            |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少)      | ▲14,674                         | 18,631                         |
| 賞与引当金の増減額(△は減少)      | ▲1,940                          | ▲3,398                         |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少)    | ▲21,861                         | ▲322                           |
| その他引当金等の増減額(△は減少)    | 3,097                           | ▲5,923                         |
| 信用事業資金運用収益           | ▲480,838                        | ▲487,231                       |
| 信用事業資金調達費用           | 16,703                          | 17,759                         |
| 共済貸付金利息              | ▲20                             | -                              |
| 共済借入金利息              | 7                               | -                              |
| 受取雑利息及び受取出資配当金       | ▲36,373                         | ▲37,697                        |
| 有価証券関係損益(△は益)        | ▲27,629                         | ▲11,923                        |
| 固定資産売却損益(△は益)        | 1,072                           | -                              |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) |                                 |                                |
| 貸出金の純増(△)減           | ▲1,940,725                      | ▲3,285,583                     |
| 預金の純増(△)減            | 1,272,000                       | ▲1,171,000                     |
| 貯金の純増減(△)            | 1,354,942                       | 3,431,579                      |
| 信用事業借入金の純増減(△)       | ▲38,039                         | ▲38,653                        |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) |                                 |                                |
| 共済貸付金の純増(△)減         | 5,070                           | 1,110                          |
| 共済借入金の純増減(△)         | ▲5,580                          | -                              |
| 共済資金の純増減(△)          | ▲19,923                         | ▲63,383                        |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) |                                 |                                |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 | ▲279,612                        | 168,393                        |
| 経済受託債権の純増(△)減        | ▲701                            | 701                            |
| 棚卸資産の純増(△)減          | ▲9,541                          | ▲75,946                        |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | ▲1,206                          | ▲14,983                        |
| 経済受託債務の純増減(△)        | 699                             | ▲3,029                         |
| (その他の資産及び負債の増減)      |                                 |                                |
| 信用事業資金運用による収入        | 496,374                         | 487,709                        |
| 信用事業資金調達による支出        | ▲18,593                         | ▲18,814                        |
| 共済貸付金利息による収入         | 149                             | -                              |
| 共済借入金利息による支出         | ▲136                            | -                              |
| 小 計                  | 257,667                         | ▲885,260                       |
| 雑利息及び出資配当金の受取額       | 36,373                          | 37,697                         |
| 法人税等の支払額             | ▲12,420                         | ▲23,109                        |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー     | 281,621                         | ▲870,673                       |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー   |                                 |                                |
| 有価証券の取得による支出         | ▲2,433,720                      | ▲1,194,408                     |
| 有価証券の売却による収入         | 1,838,786                       | 1,627,764                      |
| 固定資産の取得による支出         | ▲55,187                         | ▲49,407                        |
| 固定資産の売却による収入         | ▲621                            | 21,849                         |
| 外部出資の売却等による収入        | 435                             | 1,000                          |

| 科 目                    | 令和元年度                  | 令和2年度                 |
|------------------------|------------------------|-----------------------|
|                        | (平成31年2月1日から令和2年1月31日) | (令和2年2月1日から令和3年1月31日) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       | ▲646,904               | 406,797               |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー     |                        |                       |
| 出資の増額による収入             | 48,288                 | 37,220                |
| 出資の払戻しによる支出            | ▲24,545                | ▲22,505               |
| 持分の取得による支出             | ▲14,258                | ▲9,900                |
| 出資配当金の支払額              | ▲15,033                | ▲15,213               |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       | 3,615                  | 3,859                 |
| 4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | ▲361,667               | ▲460,016              |
| 5 現金及び現金同等物の期首残高       | 1,299,566              | 937,898               |
| 6 現金及び現金同等物の期末残高       | 937,898                | 477,881               |

## 注記表

令和元年度

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）販売品（米） : 総平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (3) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

## ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

## (4) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

## (1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## (2) 貸借対照表の表示方法

前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より2 共済事業資産 (2) その他の共済事業資産に含めて表示しています。

なお、共済貸付金の残高は、前事業年度は6,180千円、当事業年度は1,110千円です。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,101,195 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

|        |            |
|--------|------------|
| 建物     | 518,479 千円 |
| 構築物    | 114,477 千円 |
| 機械装置   | 450,554 千円 |
| 車両運搬具  | 3,889 千円   |
| 工具器具備品 | 13,794 千円  |

#### (2) 担保に供している資産

- ・ 為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保
 

|      |              |
|------|--------------|
| 定期預金 | 2,500,000 千円 |
|------|--------------|
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保
 

|      |          |
|------|----------|
| 定期預金 | 3,800 千円 |
|------|----------|
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保
 

|    |        |
|----|--------|
| 現金 | 300 千円 |
|----|--------|

#### (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 2,092 千円  |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 15,308 千円 |

#### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 理事に対する金銭債権の総額 | 10,386 千円 |
|---------------|-----------|

#### (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 14,699 千円、延滞債権額は 89,355 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 104,055 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

**(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価**

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 418,620 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

**4. 損益計算書に関する注記****(1) 子会社等との取引高の総額**

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 37,182 千円 |
| うち事業取引高           | 29,745 千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 7,437 千円  |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 42,621 千円 |
| うち事業取引高           | 19,621 千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 23,000 千円 |

**(2) 減損損失に関する注記**

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区(※1)、北部地区(※2)、西部地区(※3)の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区(※1): 南部営農経済センター、桜グリーンショップ、荃崎グリーンショップ、桜農産物直売所

○北部地区(※2): 北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区(※3): 西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

| No. | 場 所          | 用 途   | 種 類    | その他     |
|-----|--------------|-------|--------|---------|
| 1   | 車両センター       | 営業用施設 | 土地・建物他 |         |
| 2   | 旧今鹿島支店 事務所敷地 | 遊休資産  | 土地     | 業務外固定資産 |
| 3   | 旧小田支店 事務所敷地  | 遊休資産  | 土地     | 業務外固定資産 |
| 4   | 旧吉沼支店 事務所敷地  | 遊休資産  | 土地     | 業務外固定資産 |

## ② 減損損失の認識に至った経緯

No.1 の車両センターについては当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

No.2～4 の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

## ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

| No. | 場 所          | 金 額    | 種 類    | その他     |
|-----|--------------|--------|--------|---------|
| 1   | 車両センター       | 1,335  | 建物     |         |
|     |              | 0      | 器具備品   |         |
|     |              | 959    | 機械装置   |         |
|     |              | 181    | 無形固定資産 |         |
|     |              | 19,493 | 土地     |         |
| 2   | 旧今鹿島支店 事務所敷地 | 165    | 土地     | 業務外固定資産 |
| 3   | 旧小田支店 事務所敷地  | 116    | 土地     | 業務外固定資産 |
| 4   | 旧吉沼支店 事務所敷地  | 53     | 土地     | 業務外固定資産 |
|     | 合計           | 22,305 |        |         |

## ④ 回収可能価額の算定方法

車両センター及び旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

## (3) 台風災害関連損失に関する注記

当事業年度に特別損失に計上した「令和元年発生台風 15 号及び台風 19 号」に伴う災害損失は以下のとおりです。

修繕費用 2,680 千円

## (4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、販売品（米）を除いては事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫及び県からの転貸資金と茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が108,088千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額     |
|-----------|------------|------------|---------|
| 預金        | 48,418,352 | 48,420,437 | 2,084   |
| 有価証券      |            |            |         |
| 満期保有目的の債券 | 201,384    | 209,977    | 8,592   |
| その他有価証券   | 3,324,120  | 3,324,120  | -       |
| 貸出金(*1)   | 15,324,999 |            |         |
| 貸倒引当金(*2) | ▲51,544    |            |         |
| 貸倒引当金控除後  | 15,273,454 | 16,073,824 | 800,369 |
| 資 産 計     | 67,217,312 | 68,028,358 | 811,046 |
| 貯金        | 67,661,488 | 67,668,923 | 7,434   |
| 借入金       | 704,298    | 705,357    | 1,058   |
| 負 債 計     | 68,365,787 | 68,374,280 | 8,493   |

(\*1) 貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 140,601 千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  |
|--------------|-----------|
| 外 部 出 資 (*1) | 2,033,348 |
| 合 計          | 2,033,348 |

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                  | 1年以内              | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預 金              | 48,418,352        | -           | -           | -           | -           | -          |
| 有<br>価<br>証<br>券 | 満期保有目的の債券         | -           | -           | -           | 1,000       | 200,000    |
|                  | その他有価証券のうち満期があるもの | -           | 100,000     | -           | 400,000     | 2,700,000  |
| 貸 出 金(*1,2)      | 1,076,865         | 892,435     | 878,135     | 791,891     | 1,258,042   | 10,191,801 |
| 合 計              | 49,495,218        | 992,435     | 878,135     | 1,191,891   | 1,259,042   | 13,091,801 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 77,775 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 95,227 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 貯金(*1) | 65,614,061 | 854,563     | 1,072,757   | 73,927      | 46,179      | -     |
| 借入金    | 658,653    | 25,167      | 12,562      | 3,639       | 2,064       | 2,212 |
| 合 計    | 66,272,714 | 879,730     | 1,085,320   | 77,566      | 48,243      | 2,212 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                    |     | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額   |
|-----------------------|-----|--------------|---------|-------|
| 時価が貸借対照表計上<br>額を超えるもの | 地方債 | 201,384      | 209,977 | 8,592 |
| 合計                    |     | 201,384      | 209,977 | 8,592 |

## ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                                 |       | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価<br>又は償却減価 | 差額(*)  |
|------------------------------------|-------|--------------|----------------|--------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えるもの  | 国 債   | 1,584,490    | 1,520,006      | 64,483 |
|                                    | 地方債   | 620,420      | 599,958        | 20,461 |
|                                    | 公社公団債 | 305,050      | 299,512        | 5,537  |
|                                    | 政府保証債 | 103,800      | 100,000        | 3,800  |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えないもの | 国 債   | 710,360      | 716,861        | ▲6,501 |
| 合計                                 |       | 3,324,120    | 3,236,338      | 87,781 |

※上記評価差額から繰延税金負債 24,315 千円を差し引いた額 63,465 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

|     | 売却額          | 売却益       |
|-----|--------------|-----------|
| 債 券 | 1,838,786 千円 | 29,089 千円 |

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|               |            |
|---------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 215,322 千円 |
| 退職給付費用        | 50,646 千円  |
| 退職給付の支払額      | ▲40,796 千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | ▲31,711 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 193,461 千円 |

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務    | 668,752 千円  |
| 特定退職共済制度  | ▲475,290 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 193,461 千円  |
| 退職給付引当金   | 193,461 千円  |

#### ④ 退職給付に関連する損益

|        |           |
|--------|-----------|
| 勤務費用   | 50,646 千円 |
| 退職給付費用 | 50,646 千円 |

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,203 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 4 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、141,108 千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## 繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 貸倒引当金         | 115 千円     |
| 未収利息不計上       | 17,047 千円  |
| 賞与引当金         | 6,578 千円   |
| 賞与対応未払社会保険料   | 1,055 千円   |
| 未払費用          | 4,761 千円   |
| 役員退職慰労引当金     | 4,300 千円   |
| 減価償却（減損損失分）   | 908 千円     |
| 退職給付引当金       | 53,549 千円  |
| 土地減損損失        | 8,245 千円   |
| 減価償却（借地上土盛費用） | 2,230 千円   |
| 無形固定資産（減損損失分） | 101 千円     |
| その他           | 146 千円     |
| 繰延税金資産小計      | 99,041 千円  |
| 評価性引当額        | ▲80,910 千円 |
| 繰延税金資産合計（A）   | 18,130 千円  |

## 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | ▲24,315 千円 |
| 全農適格合併みなし配当  | ▲96 千円     |
| 繰延税金負債合計（B）  | ▲24,412 千円 |

繰延税金負債の純額（A）＋（B） ▲6,281 千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 27.7% |
| （調整）                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 11.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲5.6% |
| 住民税均等割額              | 2.7%  |
| 評価性引当額の増減            | ▲1.0% |
| 過年度法人税等の追徴額          | 3.0%  |
| その他                  | 0.8%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 39.2% |

## (追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

## 9. その他の注記

### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### (2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 321,870 千円です。

## 令和2年度

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） : 総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (3) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

## ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

## (4) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

## ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、販売品（米）を除いては事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

## (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,101,195千円であり、その内訳は、次のとおりです。

|       |           |
|-------|-----------|
| 建物    | 518,479千円 |
| 構築物   | 114,477千円 |
| 機械装置  | 450,554千円 |
| 車両運搬具 | 3,889千円   |
| 器具・備品 | 13,794千円  |

## (2) 担保に供している資産

・ 為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金 2,500,000千円

・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金 3,800千円

・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金 300千円

## (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 11,409千円

子会社等に対する金銭債務の総額 9,364千円

**(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務**

|               |          |
|---------------|----------|
| 理事に対する金銭債権の総額 | 9,253 千円 |
|---------------|----------|

**(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳**

貸出金のうち、破綻先債権額は 12,880 千円、延滞債権額は 67,666 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 80,546 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

**(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価**

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

|             |                  |
|-------------|------------------|
| ○再評価を行った年月日 | 平成 13 年 1 月 31 日 |
|-------------|------------------|

|                                                 |            |
|-------------------------------------------------|------------|
| ○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 | 420,944 千円 |
|-------------------------------------------------|------------|

**○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法**

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社等との取引高の総額

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 40,161 千円 |
| うち事業取引高           | 32,594 千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 7,566 千円  |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 23,824 千円 |
| うち事業取引高           | 14,324 千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 9,500 千円  |

#### (2) 減損損失に関する注記

##### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区（※1）、北部地区（※2）、西部地区（※3）の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区（※1）：南部営農経済センター、桜グリーンショップ、 茎崎グリーンショップ、桜農産物直売所

○北部地区（※2）：北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区（※3）：西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

| No. | 場 所          | 用 途   | 種 類 | その他     |
|-----|--------------|-------|-----|---------|
| 1   | 車両センター       | 営業用施設 | 土地  |         |
| 2   | 旧今鹿島支店 事務所敷地 | 遊休資産  | 土地  | 業務外固定資産 |
| 3   | 旧吉沼支店 事務所敷地  | 遊休資産  | 土地  | 業務外固定資産 |

##### ② 減損損失の認識に至った経緯

No.1 の車両センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

No.2.3 の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

## ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

| No. | 場 所          | 金 額 | 種 類 | その他     |
|-----|--------------|-----|-----|---------|
| 1   | 車両センター       | 36  | 土地  |         |
| 2   | 旧今鹿島支店 事務所敷地 | 27  | 土地  | 業務外固定資産 |
| 3   | 旧吉沼支店 事務所敷地  | 124 | 土地  | 業務外固定資産 |
|     | 合 計          | 187 |     |         |

## ④ 回収可能価額の算定方法

車両センター及び旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### I 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫及び県からの転貸資金と茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が118,167千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額     |
|-----------|------------|------------|---------|
| 預金        | 49,265,863 | 49,266,772 | 908     |
| 有価証券      |            |            |         |
| 満期保有目的の債券 | 301,310    | 307,463    | 6,153   |
| その他有価証券   | 2,738,560  | 2,738,560  | -       |
| 貸出金(*1)   | 18,489,782 |            |         |
| 貸倒引当金(*2) | ▲64,296    |            |         |
| 貸倒引当金控除後  | 18,425,485 | 19,124,975 | 699,490 |
| 資 産 計     | 70,731,219 | 71,437,772 | 706,552 |
| 貯金        | 71,093,067 | 71,099,911 | 6,843   |
| 借入金       | 665,645    | 666,035    | 390     |
| 負 債 計     | 71,758,712 | 71,765,947 | 7,234   |

(\*1) 貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 148,904 千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  |
|--------------|-----------|
| 外 部 出 資 (*1) | 2,032,348 |
| 合 計          | 2,032,348 |

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                  | 1年以内              | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預 金              | 49,265,863        | -           | -           | -           | -           | -          |
| 有<br>価<br>証<br>券 | 満期保有目的の債券         | -           | -           | 1,000       | 200,000     | 100,000    |
|                  | その他有価証券のうち満期があるもの | 100,000     | -           | 400,000     | -           | 2,200,000  |
| 貸 出 金(*1,2)      | 1,166,064         | 1,029,705   | 942,745     | 1,407,558   | 833,170     | 12,882,317 |
| 合 計              | 50,531,928        | 1,029,705   | 1,342,745   | 1,408,558   | 1,033,170   | 15,182,317 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 66,755 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 79,317 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 69,150,798 | 1,083,652   | 734,459     | 38,761      | 85,396      | -   |
| 借入金    | 25,167     | 632,562     | 3,639       | 2,064       | 1,662       | 550 |
| 合 計    | 69,175,965 | 1,716,214   | 738,098     | 40,825      | 87,058      | 550 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                 |     | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額   |
|--------------------|-----|--------------|---------|-------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 地方債 | 201,310      | 208,213 | 6,903 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債  | 100,000      | 99,250  | ▲750  |
| 合計                 |     | 301,310      | 307,463 | 6,153 |

## ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                         |     | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価<br>又は償却減価 | 差額(*)   |
|----------------------------|-----|--------------|----------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 国 債 | 1,037,920    | 1,011,698      | 26,221  |
|                            | 地方債 | 614,990      | 599,972        | 15,017  |
|                            | 社 債 | 203,480      | 200,000        | 3,480   |
|                            | 小計  | 1,856,390    | 1,811,670      | 44,719  |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国債  | 783,080      | 803,666        | ▲20,586 |
|                            | 社 債 | 99,090       | 99,643         | ▲553    |
|                            | 小計  | 882,170      | 903,310        | ▲21,140 |
| 合計                         |     | 2,738,560    | 2,714,980      | 23,579  |

※上記評価差額から繰延税金負債 6,531 千円を差し引いた額 17,047 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的価証券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

|     | 売却額          | 売却益       |
|-----|--------------|-----------|
| 債 券 | 1,627,764 千円 | 13,013 千円 |
| 国 債 | 1,225,843 千円 | 10,604 千円 |
| 社 債 | 401,921 千円   | 2,408 千円  |

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|               |            |
|---------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 193,461 千円 |
| 退職給付費用        | 48,795 千円  |
| 退職給付の支払額      | ▲18,701 千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | ▲30,417 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 193,138 千円 |

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務    | 645,355 千円  |
| 特定退職共済制度  | ▲452,216 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 193,138 千円  |
| 退職給付引当金   | 193,138 千円  |

#### ④ 退職給付に関連する損益

|        |           |
|--------|-----------|
| 勤務費用   | 48,795 千円 |
| 退職給付費用 | 48,795 千円 |

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,532 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、126,445 千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## 繰延税金資産

|                |            |
|----------------|------------|
| 貸倒引当金          | 2,880 千円   |
| 未収利息不計上        | 16,994 千円  |
| 賞与引当金          | 5,637 千円   |
| 賞与対応未払社会保険料    | 892 千円     |
| 年度末賞与未払計上否認    | 3,695 千円   |
| 年度末賞与対応未払社会保険料 | 549 千円     |
| 未払費用           | 77 千円      |
| 未払事業税          | 1,891 千円   |
| 役員退職慰労引当金      | 2,659 千円   |
| 減価償却（減損損失分）    | 756 千円     |
| 退職給付にかかる負債     | 53,499 千円  |
| 土地減損損失         | 8,245 千円   |
| 減価償却（借地上土盛費用）  | 2,389 千円   |
| 無形固定資産（減損損失分）  | 101 千円     |
| 農協観光外部出資減損損失   | 277 千円     |
| 繰延税金資産小計       | 100,548 千円 |
| 評価性引当額         | ▲83,609 千円 |
| 繰延税金資産合計（A）    | 16,938 千円  |

## 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | ▲6,531 千円 |
| 全農適格合併みなし配当  | ▲96 千円    |
| 繰延税金負債合計（B）  | ▲6,628 千円 |

繰延税金負債の純額（A）＋（B） 10,310 千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 27.7% |
| （調整）                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.9%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲9.5% |
| 住民税均等割               | 2.1%  |
| 評価性引当額の増減            | 2.5%  |
| 過年度法人税等の追徴額          | 0.2%  |
| その他                  | ▲1.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 26.2% |

## 8. その他の注記

### (1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### (2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 274,229 千円です。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目            | 令和元年度       | 令和2年度       |
|----------------|-------------|-------------|
| 当期末処分剰余金       | 129,847,630 | 159,979,321 |
| 任意積立金取崩額       | —           | 70,000,000  |
| 固定資産減損・処分対策積立金 | —           | 70,000,000  |
| 剰余金処分別         | 66,213,709  | 151,857,261 |
| 利益準備金          | 11,000,000  | 16,500,000  |
| 任意積立金          | 40,000,000  | 120,000,000 |
| 固定資産減損・処分対策積立金 | 20,000,000  | —           |
| 減損リスク対策積立金     | —           | 120,000,000 |
| 経営安定化積立金       | 20,000,000  | —           |
| 出資配当金          | 15,213,709  | 15,357,261  |
| 普通出資による配当金     | 15,213,709  | 15,357,261  |
| 次期繰越剰余金        | 63,633,921  | 78,122,060  |

(注)

1 出資配当金については以下の通りです。

普通出資配当金の割合

|       |    |
|-------|----|
| 令和元年度 | 1% |
| 令和2年度 | 1% |

2 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取り崩し基準は次のとおりです。

(単位：円)

| 種 類         | 目的及び取り崩し基準                                                                                                                                          | 積立目標金額      |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 税効果調整積立金    | 繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは、法人税等の繰延税金資産が回収された金額を理事会の決議により取り崩す。                                                                       |             |
| 施設維持管理強化積立金 | 施設・設備の取得、既存建物施設・設備改修整備及び災害復旧のため、施設・設備の取得及び既存施設・設備改修整備等で多額の支出を理事会の決議により取り崩す。                                                                         | 200,000,000 |
| 営農販売事業強化積立金 | 営農販売に対し、経営の健全性、安定的な財務基盤の確立のため、大幅な価格変動及び貸倒に備え、積立を行う。その費用発生範囲内で理事会の決議により取り崩す。                                                                         | 50,000,000  |
| 減損リスク対策積立金  | 固定資産減損会計並びに固定資産処分（取壊し費用含む）に対し、経営の健全性、安定的な財務基盤の確立のため、減損損失並びに固定資産処分（取壊し費用含む）の範囲内で理事会の決議により取り崩す。                                                       | 200,000,000 |
| 信用事業基盤強化積立金 | 信用事業の機械化、情報サービスの充実及び金融自由化の諸対策のための支出に対応して、相当額を理事会の決議により取り崩す。                                                                                         |             |
| 経営安定化積立金    | 健全な経営基盤強化には、子会社を含めた経営上の様々なリスクに備える必要があり、組合の財務基盤の安定及び自己資本の充実を図るために積立を行う。取り崩しは各事業年度において過年度に比べて大幅な費用の発生または収益の減少により当期損失金が発生した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。 | 300,000,000 |

※外部出資減損リスクに対応するために、「固定資産減損・処分対策積立金」を取り崩し、「減損リスク対策積立金」に積み替えをいたします。

また「減損リスク対策積立金」の当期末残高には、積み替え前の「固定資産減損・処分対策積立金」の期末残高を記載しております。

3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が次の通り含まれています。

|       |             |
|-------|-------------|
| 令和元年度 | 2,600,000 円 |
| 令和2年度 | 4,100,000 円 |

## 部門別損益計算書

## 令和元年度

第17年度（平成31年2月1日から令和2年1月31日まで）

（単位：千円）

| 区 分                              | 計         | 信用事業      | 共済事業      | 農業関連事業    | 生活その他事業  | 営農指導事業   | 共通管理費等     |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|------------|
| 事業収益 ①                           | 3,893,341 | 530,632   | 437,275   | 2,012,369 | 906,888  | 6,175    |            |
| 事業費用 ②                           | 2,629,736 | 124,948   | 35,763    | 1,706,634 | 735,771  | 26,618   |            |
| 事業総利益 ③=①-②                      | 1,263,605 | 405,683   | 401,512   | 305,734   | 171,117  | ▲20,442  |            |
| 事業管理費 ④                          | 1,167,826 | 325,401   | 276,404   | 410,338   | 104,232  | 51,448   |            |
| （うち減価償却費） ⑤                      | (100,603) | (10,708)  | (9,430)   | (69,178)  | (7,955)  | (3,330)  |            |
| （うち人件費） ⑤'                       | (861,494) | (268,260) | (225,601) | (255,248) | (78,892) | (33,491) |            |
| うち共通管理費 ⑥                        |           | 96,129    | 85,652    | 177,863   | 35,990   | 30,282   | ▲425,917   |
| （うち減価償却費） ⑦                      |           | (10,570)  | (9,418)   | (19,558)  | (3,957)  | (3,330)  | (▲46,836)  |
| （うち人件費） ⑦'                       |           | (39,125)  | (34,861)  | (72,391)  | (14,648) | (12,325) | (▲173,351) |
| 事業利益 ⑧=③-④                       | 95,778    | 80,282    | 125,107   | ▲104,604  | 66,884   | ▲71,891  |            |
| 事業外収益 ⑨                          | 45,734    | 10,425    | 9,261     | 18,936    | 3,931    | 3,178    |            |
| うち共通分 ⑩                          |           | 9,950     | 8,865     | 18,410    | 3,725    | 3,134    | ▲44,087    |
| 事業外費用 ⑪                          | 31,164    | 3,383     | 2,976     | 22,464    | 1,289    | 1,050    |            |
| うち共通分 ⑫                          |           | 3,334     | 2,970     | 6,169     | 1,248    | 1,050    | ▲14,773    |
| 経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪                     | 110,347   | 87,324    | 131,393   | ▲108,132  | 69,527   | ▲69,764  |            |
| 特別利益 ⑭                           | 4,552     | 1,437     | 1,206     | 1,496     | 243      | 169      |            |
| うち共通分 ⑮                          |           | 165       | 147       | 306       | 62       | 52       | ▲733       |
| 特別損失 ⑯                           | 29,461    | 6,649     | 5,924     | 12,303    | 2,489    | 2,094    |            |
| うち共通分 ⑰                          |           | 6,649     | 5,924     | 12,303    | 2,489    | 2,094    | ▲29,461    |
| 税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑰                  | 85,438    | 82,111    | 126,674   | ▲118,939  | 67,281   | ▲71,689  |            |
| 営農指導事業<br>分配賦額 ⑲                 |           | 20,252    | 20,323    | 17,420    | 13,692   | ▲71,689  |            |
| 営農指導事業分<br>配賦額後税引前<br>当期利益 ⑳=⑱-⑲ | 85,438    | 61,859    | 106,350   | ▲136,360  | 53,588   |          |            |

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

## （1）共通管理費等

「人員割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

## （2）営農指導事業

「均等割＋事業総利益割」の平均値

## 2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

| 区 分    | 信用事業  | 共済事業  | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 合 計    |
|--------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| 共通管理費等 | 22.57 | 20.11 | 41.76  | 8.45    | 7.11   | 100.00 |
| 営農指導事業 | 28.25 | 28.35 | 24.30  | 19.10   |        | 100.00 |

## 3 予算統制の状況

（単位：千円）

| 区 分            | 当初予算額     | 修正額   | 修正後予算額 c  | 決算額 d     | 差引 (c - d) |
|----------------|-----------|-------|-----------|-----------|------------|
| 事業管理費          | 1,232,560 | -     | 1,232,560 | 1,167,826 | 64,733     |
| 営農<br>指導<br>事業 | 収入 a      | 9,005 | 9,005     | 6,175     | 2,829      |
| 支出 b           | 27,399    | -     | 27,399    | 26,618    | 780        |
| 差引 (a - b)     | ▲18,394   | -     | ▲18,394   | ▲20,442   | 2,048      |

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

| 区 分               | 信用事業    | 共済事業    | 農業関連事業   | 生活その他事業 | 営農指導事業  |
|-------------------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 経常利益 a (=⑬)       | 87,324  | 131,393 | ▲108,132 | 69,527  | ▲69,764 |
| 減価償却費 b (=⑤-⑦)    | 137     | 11      | 49,619   | 3,998   | -       |
| 共通管理費等 c (=⑥-⑩+⑫) | 89,513  | 79,757  | 165,621  | 33,513  | 28,198  |
| 専属事業損益 a + b + c  | 176,975 | 211,162 | 107,108  | 107,038 | ▲41,565 |

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 部門別損益計算書

## 令和2年度

第18年度（令和2年2月1日から令和3年1月31日まで）

（単位：千円）

| 区 分                             | 計         | 信用事業      | 共済事業      | 農業関連事業    | 生活その他事業  | 営農指導事業   | 共通管理費等     |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|------------|
| 事業収益 ①                          | 3,599,947 | 527,295   | 396,107   | 1,884,649 | 786,196  | 5,698    |            |
| 事業費用 ②                          | 2,358,159 | 117,483   | 33,313    | 1,555,761 | 629,305  | 22,296   |            |
| 事業総利益 ③=①-②                     | 1,241,788 | 409,811   | 362,794   | 328,888   | 156,891  | ▲16,597  |            |
| 事業管理費 ④                         | 1,144,663 | 285,955   | 276,755   | 425,803   | 97,652   | 58,494   |            |
| （うち減価償却費） ⑤                     | (102,255) | (9,974)   | (8,956)   | (72,374)  | (7,147)  | (3,802)  |            |
| （うち人件費） ⑤'                      | (828,875) | (230,370) | (225,498) | (262,378) | (73,914) | (36,713) |            |
| うち共通管理費 ⑥                       |           | 91,955    | 85,282    | 183,567   | 33,450   | 36,248   | ▲430,504   |
| （うち減価償却費） ⑦                     |           | (9,645)   | (8,945)   | (19,255)  | (3,508)  | (3,802)  | (▲45,157)  |
| （うち人件費） ⑦'                      |           | (36,699)  | (34,036)  | (73,261)  | (13,349) | (14,466) | (▲171,813) |
| 事業利益 ⑧=③-④                      | 97,125    | 123,856   | 86,038    | ▲96,915   | 59,238   | ▲75,092  |            |
| 事業外収益 ⑨                         | 49,785    | 13,147    | 12,757    | 18,145    | 3,128    | 2,606    |            |
| うち共通分 ⑩                         |           | 3,923     | 3,638     | 7,831     | 1,427    | 1,546    | ▲18,367    |
| 事業外費用 ⑪                         | 38,750    | 8,300     | 8,021     | 18,953    | 1,885    | 1,590    |            |
| うち共通分 ⑫                         |           | 2,297     | 2,131     | 4,587     | 835      | 905      | ▲10,757    |
| 経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪                    | 108,159   | 128,703   | 90,774    | ▲97,723   | 60,481   | ▲74,076  |            |
| 特別利益 ⑭                          | 3,408     | 771       | 725       | 1,401     | 250      | 260      |            |
| うち共通分 ⑮                         |           | 613       | 569       | 1,225     | 223      | 241      | ▲2,873     |
| 特別損失 ⑯                          | 1,438     | 307       | 285       | 613       | 111      | 121      |            |
| うち共通分 ⑰                         |           | 307       | 285       | 613       | 111      | 121      | ▲1,438     |
| 税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑰                 | 110,129   | 129,167   | 91,214    | ▲96,936   | 60,620   | ▲73,937  |            |
| 営農指導事業分<br>配賦額 ⑲                |           | 20,946    | 20,044    | 19,031    | 13,915   | ▲73,937  |            |
| 営農指導事業分<br>配賦後税引前<br>当期利益 ⑳=⑱-⑲ | 110,129   | 108,221   | 71,170    | ▲115,967  | 46,705   |          |            |

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

## （1）共通管理費等

「人員割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

## （2）営農指導事業

「均等割＋事業総利益割」の平均値

## 2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

| 区 分    | 信用事業  | 共済事業  | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 合 計    |
|--------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| 共通管理費等 | 21.36 | 19.81 | 42.64  | 7.77    | 8.42   | 100.00 |
| 営農指導事業 | 28.33 | 27.11 | 25.74  | 18.82   |        | 100.00 |

## 3 予算統制の状況

（単位：千円）

| 区 分            | 当初予算額     | 修正額 | 修正後予算額 c  | 決算額 d     | 差引 (c - d) |
|----------------|-----------|-----|-----------|-----------|------------|
| 事業管理費          | 1,174,551 | -   | 1,174,551 | 1,144,663 | 29,887     |
| 営農<br>指導<br>事業 | 収入 a      | -   | 10,607    | 5,698     | 4,908      |
| 支出 b           | 26,830    | -   | 26,830    | 22,296    | 4,533      |
| 差引 (a - b)     | ▲16,223   | -   | ▲16,223   | ▲16,597   | 374        |

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

| 区 分               | 信用事業    | 共済事業    | 農業関連事業  | 生活その他事業 | 営農指導事業  |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常利益 a (=⑬)       | 128,703 | 90,774  | ▲97,723 | 60,481  | ▲74,076 |
| 減価償却費 b (=⑤-⑦)    | 328     | 10      | 53,119  | 3,638   | -       |
| 共通管理費等 c (=⑥-⑩+⑫) | 90,330  | 83,775  | 180,322 | 32,858  | 35,607  |
| 専属事業損益 a + b + c  | 219,362 | 174,561 | 135,718 | 96,979  | ▲38,468 |

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

|                  |
|------------------|
| 財務諸表等の正確性等にかかる確認 |
|------------------|

### 確認書

1. 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月26日  
つくば市農業協同組合  
代表理事組合長 岡本 秀男

|          |
|----------|
| 会計監査人の監査 |
|----------|

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 損益の状況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

| 項 目      | 平成28年度       | 平成29年度       | 平成30年度       | 令和元年度        | 令和2年度     |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 経常収益     | 3,926        | 3,938        | 4,001        | 3,893        | 3,599     |
| 信用事業収益   | 536          | 527          | 537          | 530          | 527       |
| 共済事業収益   | 481          | 467          | 461          | 437          | 396       |
| 農業関連事業収益 | 1,935        | 2,400        | 2,051        | 2,012        | 1,884     |
| その他事業収益  | 973          | 542          | 950          | 913          | 791       |
| 経常利益     | 53           | 50           | 75           | 110          | 108       |
| 当期剰余金    | 54           | 63           | 65           | 51           | 81        |
| 出資金      | 1,479        | 1,500        | 1,527        | 1,551        | 1,566     |
| (出資口数)   | (1,479,494口) | (1,500,686口) | (1,527,631口) | (1,551,374口) | 1,566,089 |
| 純資産額     | 3,222        | 3,298        | 3,387        | 3,467        | 3,506     |
| 総資産額     | 70,605       | 71,755       | 71,923       | 73,482       | 76,706    |
| 貯金等残高    | 65,198       | 66,161       | 66,306       | 67,661       | 71,093    |
| 貸出金残高    | 12,530       | 12,022       | 12,935       | 15,184       | 18,340    |
| 有価証券残高   | 2,640        | 2,150        | 2,868        | 3,525        | 3,039     |
| 剰余金配当金額  | 14           | 14           | 15           | 15           | 15        |
| 出資配当金    | 14           | 14           | 15           | 15           | 15        |
| 職員数      | 170          | 168          | 162          | 139          | 142       |
| 単体自己資本比率 | 12.45        | 11.96        | 11.89        | 11.25        | 10.93     |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
3. 信託業務の取り扱いはありません。  
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

| 項 目                      | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 減   |
|--------------------------|-------|-------|-------|
| 資金運用収支                   | 462   | 468   | 6     |
| 役務取引等収支                  | 7     | 6     | ▲1    |
| その他信用事業収支                | ▲64   | ▲65   | ▲1    |
| 信用事業粗利益                  | 405   | 409   | 4     |
| 信用事業粗利益率                 | 0.79  | 0.58  | ▲0.21 |
| 事業粗利益                    | 1,263 | 1,361 | 98    |
| 事業粗利益率                   | 1.75  | 1.65  | ▲0.10 |
| 事業純益                     |       | 217   |       |
| 実質事業純益                   |       | 217   |       |
| コア事業純益                   |       | 204   |       |
| コア事業純益<br>(投資信託解約損益を除く。) |       | 204   |       |

(注) 令和2年12月23日の農業協同組合法施行規則の改正に伴い「事業粗利益」は、令和元年度と令和2年度の算出方法が異なります。

1. 令和元年度事業粗利益＝事業総利益  
2. 令和2年度事業粗利益  
＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益  
＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用  
＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| 項 目       | 令和元年度  |     |      | 令和2年度  |     |      |
|-----------|--------|-----|------|--------|-----|------|
|           | 平均残高   | 利息  | 利回り  | 平均残高   | 利息  | 利回り  |
| 資金運用勘定    | 66,325 | 479 | 0.72 | 69,149 | 486 | 0.70 |
| うち預金      | 49,780 | 295 | 0.59 | 49,144 | 294 | 0.60 |
| うち有価証券    | 2,762  | 14  | 0.53 | 2,891  | 16  | 0.56 |
| うち貸出金     | 13,783 | 169 | 1.22 | 17,144 | 175 | 1.03 |
| 資金調達勘定    | 67,310 | 16  | 0.02 | 70,083 | 17  | 0.03 |
| うち貯金・定期積金 | 66,583 | 12  | 0.01 | 69,385 | 12  | 0.02 |
| うち借入金     | 726    | 1   | 0.20 | 698    | 0   | 0.14 |
| 経 費 率     |        |     | 0.48 |        |     | 0.40 |
| 総資金利ざや    |        |     | 0.35 |        |     | 0.40 |

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| 項 目       | 令和元年度増減額 | 令和2年度増減額 |
|-----------|----------|----------|
| 受取利息      | ▲4       | 6        |
| うち預金      | ▲14      | ▲1       |
| うち有価証券    | 0        | 1        |
| うち貸出金     | 9        | 6        |
| 支払利息      | ▲10      | 0        |
| うち貯金・定期積金 | ▲10      | 0        |
| うち譲渡性貯金   | 0        | 0        |
| うち借入金     | 0        | 0        |
| 差 引       | 5        | 6        |

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：％)

| 項 目       | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 減   |
|-----------|-------|-------|-------|
| 総資産経常利益率  | 0.15  | 0.14  | ▲0.01 |
| 資本経常利益率   | 3.27  | 3.17  | ▲0.10 |
| 総資産当期純利益率 | 0.07  | 0.10  | 0.03  |
| 資本当期純利益率  | 1.54  | 2.38  | 0.84  |

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

| 区 分   |      | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 減   |
|-------|------|-------|-------|-------|
| 貯 貸 率 | 期 末  | 22.44 | 25.79 | 3.35  |
|       | 期中平均 | 20.70 | 24.66 | 3.96  |
| 貯 証 率 | 期 末  | 5.21  | 4.27  | ▲0.94 |
|       | 期中平均 | 4.14  | 4.16  | 0.02  |

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

| 項 目  |               | 令和元年度  | 令和2年度  |
|------|---------------|--------|--------|
| 信用事業 | 一職員当たり貯金残高    | 3,020  | 3,401  |
|      | 一店舗当たり貯金残高    | 9,665  | 10,156 |
|      | 一職員当たり貸出金残高   | 1,687  | 2,737  |
|      | 一店舗当たり貸出金残高   | 2,169  | 2,620  |
| 共済事業 | 一職員当たり長期共済保有高 | 8,336  | 7,628  |
|      | 一店舗当たり長期共済保有高 | 33,226 | 32,039 |
| 経済事業 | 一職員当たり購買品供給高  | 59     | 55     |
|      | 一職員当たり販売品販売高  | 157    | 120    |

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店（所）、事業所等の数で計算しております。

## 貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

### 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

| 区 分     | 令和元年度 |           |       |     |      | 令和2年度 |           |       |     |      |
|---------|-------|-----------|-------|-----|------|-------|-----------|-------|-----|------|
|         | 期首残高  | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 | 期首残高  | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 |
|         |       |           | 目的使用  | その他 |      |       |           | 目的使用  | その他 |      |
| 一般貸倒引当金 | 8     | 13        | －     | 8   | 13   | 13    | 8         | －     | 13  | 8    |
| 個別貸倒引当金 | 58    | 39        | 24    | 34  | 39   | 39    | 63        | 1     | 37  | 63   |
| 合 計     | 66    | 52        | 24    | 42  | 52   | 52    | 71        | 1     | 50  | 71   |

### 貸出金償却の額

(単位：百万円)

|        | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|-------|-------|
| 貸出金償却額 | －     | －     |

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用事業（貯金に関する指標）

## 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 類   | 令和元年度  |        | 令和2年度  |        | 平均残高<br>増 減 |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------------|
|       | 平均残高   | 構成比    | 平均残高   | 構成比    |             |
| 流動性貯金 | 26,553 | 39.88% | 28,869 | 41.61% | 2,316       |
| 定期性貯金 | 40,029 | 60.12% | 40,516 | 58.39% | 487         |
| 合 計   | 66,583 | 100.0% | 69,385 | 100.0% | 2,802       |

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

## 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 種 類      | 令和元年度  |        | 令和2年度  |        | 残高増減 |
|----------|--------|--------|--------|--------|------|
|          | 残 高    | 構成比    | 残 高    | 構成比    |      |
| 定期貯金     | 39,406 | 100.0% | 40,271 | 100.0% | 864  |
| うち固定金利定期 | 39,406 | 100.0% | 40,271 | 100.0% | 864  |
| うち変動金利定期 | －      | －      | －      | －      | －    |

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## 信用事業（貸出金等に関する指標）

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 類    | 令和元年度  |        | 令和2年度  |        | 平均残高<br>増 減 |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|
|        | 平均残高   | 構成比    | 平均残高   | 構成比    |             |
| 証書貸付金  | 13,107 | 95.10% | 16,526 | 96.57% | 3,419       |
| 当座貸越   | 89     | 0.64%  | 77     | 0.45%  | △ 12        |
| 金融機関貸付 | 587    | 4.26%  | 509    | 2.98%  | △ 78        |
| 合 計    | 13,783 | 100.0% | 17,114 | 100.0% | 3,331       |

## 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種 類    | 令和元年度  |         | 令和2年度  |         | 残高増減  |
|--------|--------|---------|--------|---------|-------|
|        | 残 高    | 構成比     | 残 高    | 構成比     |       |
| 固定金利貸出 | 8,504  | 56.01%  | 8,175  | 44.58%  | △ 329 |
| 変動金利貸出 | 6,433  | 42.37%  | 9,931  | 54.15%  | 3,498 |
| その他    | 246    | 1.62%   | 233    | 1.27%   | △ 12  |
| 合 計    | 15,184 | 100.00% | 18,340 | 100.00% | 3,156 |

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

## 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類        | 令和元年度  | 令和２年度  | 増 減   |
|------------|--------|--------|-------|
| 貯金・定期積金等   | 59     | 49     | △ 10  |
| 有価証券       | －      | －      | －     |
| 動産         | －      | －      | －     |
| 不動産        | 7,358  | 8,764  | 1,406 |
| 工場         | －      | －      | －     |
| 財団         | －      | －      | －     |
| 船舶         | －      | －      | －     |
| その他担保      | 26     | 14     | △ 12  |
| 小 計        | 7,444  | 8,828  | 1,384 |
| 農業信用基金協会保証 | 6,296  | 8,181  | 1,885 |
| その他保証      | －      | －      | －     |
| 小 計        | 6,296  | 8,181  | 1,885 |
| 信用         | 1,443  | 1,264  | △ 179 |
| 合 計        | 15,184 | 18,274 | 3,090 |

## 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

## 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種 類  | 令和元年度  |        | 令和2年度  |        | 残高増減  |
|------|--------|--------|--------|--------|-------|
|      | 残 高    | 構成比    | 残 高    | 構成比    |       |
| 設備資金 | 14,255 | 93.88% | 17,596 | 95.94% | 3,341 |
| 運転資金 | 929    | 6.12%  | 744    | 4.06%  | △ 185 |
| 合 計  | 15,184 | 100.0% | 18,340 | 100.0% | 3,156 |

## 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

| 種 類           | 令和元年度  |        | 令和2年度  |         | 残高増減  |
|---------------|--------|--------|--------|---------|-------|
|               | 残 高    | 構成比    | 残 高    | 構成比     |       |
| 農業            | 809    | 5.33%  | 839    | 4.58%   | 30    |
| 林業            | 14     | 0.09%  | 14     | 0.08%   | 0     |
| 水産業           | —      | —      | —      | —       | —     |
| 製造業           | 654    | 4.31%  | 975    | 5.32%   | 321   |
| 鉱業            | 38     | 0.25%  | 36     | 0.20%   | △ 1   |
| 建設業           | 290    | 1.91%  | 549    | 2.99%   | 258   |
| 不動産業          | 2,627  | 17.30% | 2,489  | 13.57%  | △ 137 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 61     | 0.40%  | 93     | 0.51%   | 31    |
| 運輸・通信業        | 333    | 2.19%  | 311    | 1.70%   | △ 21  |
| 卸売・小売業・飲食店    | 178    | 1.17%  | 311    | 1.70%   | 133   |
| サービス業         | 1,361  | 8.96%  | 2,430  | 13.25%  | 1,068 |
| 金融・保険業        | 607    | 4.00%  | 495    | 2.70%   | △ 111 |
| 地方公共団体        | 11     | 0.07%  | 1      | 0.01%   | △ 9   |
| その他           | 8,196  | 53.98% | 9,790  | 53.39%  | 1,594 |
| 合 計           | 15,184 | 100.0% | 18,340 | 100.00% | 3,156 |

|               |
|---------------|
| 主要な農業関係の貸出金残高 |
|---------------|

## 1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類      | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 減  |
|----------|-------|-------|------|
| 農業       | 635   | 575   | △ 60 |
| 穀作       | 133   | 131   | △1   |
| 野菜・園芸    | 27    | 26    | △0   |
| 果樹・樹園農業  | －     | －     | －    |
| 工芸作物     | －     | －     | －    |
| 養豚・肉牛・酪農 | 2     | －     | △2   |
| 養鶏・養卵    | －     | －     | －    |
| 養蚕       | －     | －     | －    |
| その他農業    | 473   | 417   | △55  |
| 農業関連団体等  | －     | －     | －    |
| 合 計      | 635   | 575   | △ 60 |

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

## 〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 類     | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 減  |
|---------|-------|-------|------|
| プロパー資金  | 533   | 519   | △13  |
| 農業制度資金  | 102   | 56    | △ 46 |
| 農業近代化資金 | 18    | 13    | △4   |
| その他制度資金 | 84    | 42    | △41  |
| 合 計     | 635   | 575   | △ 60 |

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| 区 分                         | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------------------|-------|-------|
| 破綻先債権額                      | 14    | 12    |
| 延滞債権額                       | 89    | 67    |
| 3ヵ月以上延滞債権額                  | -     | -     |
| 貸出条件緩和債権額                   | -     | -     |
| 合 計 (A)                     | 104   | 80    |
| うち担保・保証付債権額 (B)             | 64    | 41    |
| 担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B) | 39    | 39    |
| 個別計上貸倒引当金残高 (D)             | 38    | 38    |
| 差引額 (E) = (C) - (D)         | 1     | 0     |
| 一般計上貸倒引当金残高                 | -     | -     |

(注)

## 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

## 6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

## 7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

| 区 分                | 令和元年度  | 令和2年度  |
|--------------------|--------|--------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 78     | 60     |
| 危険債権額              | 26     | 21     |
| 要管理債権額             | －      | －      |
| 小 計 (A)            | 104    | 81     |
| 保全額 (合計) (B)       | 103    | 80     |
| 担保                 | 64     | 42     |
| 保証                 | －      | 0      |
| 引当                 | 39     | 38     |
| 保全率 (B / A)        | 99.03% | 98.77% |
| 正常債権額              | 15,090 | 18,270 |
| 合 計                | 15,195 | 18,352 |

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

## ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

## ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

## ③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

## ④正常債権

上記以外の債権

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

## ＜自己査定債務者区分＞

## ＜金融再生法債権区分＞

## ＜リスク管理債権区分＞

| 信用事業総与信  |            |     | 信用事業<br>以外の<br>与信 | 信用事業総与信               |     |            | 信用事業<br>以外の<br>与信 | 信用事業総与信   |  |  | 信用事業<br>以外の<br>与信 |
|----------|------------|-----|-------------------|-----------------------|-----|------------|-------------------|-----------|--|--|-------------------|
| 貸出金      | その他の<br>債権 | 貸出金 |                   | その他の<br>債権            | 貸出金 | その他の<br>債権 |                   |           |  |  |                   |
|          |            |     |                   |                       |     |            |                   |           |  |  |                   |
| 破綻先      |            |     |                   | 破産更生債権及び<br>これらに準ずる債権 |     |            |                   | 破綻先債権     |  |  |                   |
| 実質破綻先    |            |     |                   |                       |     |            |                   | 延滞債権      |  |  |                   |
| 破綻懸念先    |            |     |                   | 危険債権                  |     |            |                   |           |  |  |                   |
| 要注意<br>先 | 要管理先       |     |                   | 要管理債権                 |     |            |                   | 3ヵ月以上延滞債権 |  |  |                   |
|          | その他の要注意先   |     |                   | 正常債権                  |     |            |                   | 貸出条件緩和債権  |  |  |                   |
|          | 正 常 先      |     |                   |                       |     |            |                   |           |  |  |                   |

●破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先  
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

## ① 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

## ② 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先  
業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元金および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権  
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権  
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

## 信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、百万円）

| 種 類     |     | 令和元年度  |        | 令和2年度  |        |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|
|         |     | 仕 向    | 被仕向    | 仕 向    | 被仕向    |
| 送金・振込為替 | 件 数 | 7,297  | 63,763 | 7,607  | 70,707 |
|         | 金 額 | 12,267 | 12,584 | 12,287 | 15,752 |
| 代金取立為替  | 件 数 | -      | 1      | 4      | 0      |
|         | 金 額 | -      | 0      | 9      | 0      |
| 雑 為 替   | 件 数 | 756    | 430    | 780    | 386    |
|         | 金 額 | 68     | 106    | 78     | 98     |
| 合 計     | 件 数 | 8,053  | 64,194 | 8,391  | 71,093 |
|         | 金 額 | 12,336 | 12,690 | 12,375 | 15,851 |

## 信用事業（有価証券に関する指標）

## 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

| 種 類      | 令和元年度 | 令和2年度 | 増 減  |
|----------|-------|-------|------|
| 国債       | 1,577 | 1,740 | 163  |
| 地方債      | 801   | 801   | 0    |
| 政府保証債    | 96    | 82    | △ 14 |
| 金融債      | -     | -     | -    |
| 短期社債     | -     | -     | -    |
| 社債       | 286   | 267   | △ 19 |
| 株式       | -     | -     | -    |
| その他の有価証券 | -     | -     | -    |
| 合 計      | 2,762 | 2,891 | 129  |

## 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

## 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

|        | 1 年以下 | 1 年超<br>3 年以下 | 3 年超<br>5 年以下 | 5 年超<br>7 年以下 | 7 年超<br>10 年以下 | 10 年超 | 期間の定<br>めのない<br>もの | 合計    |
|--------|-------|---------------|---------------|---------------|----------------|-------|--------------------|-------|
| 令和元年度  |       |               |               |               |                |       |                    |       |
| 国債     | -     | -             | -             | -             | -              | 2,200 | -                  | 2,200 |
| 地方債    | -     | 100           | 401           | 200           | -              | 100   | -                  | 801   |
| 政府保証債  | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |
| 金融債    | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |
| 短期社債   | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |
| 社債     | -     | -             | -             | -             | -              | 100   | -                  | 100   |
| 株式     | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |
| その他の証券 | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |
| 令和2年度  |       |               |               |               |                |       |                    |       |
| 国債     | -     | -             | -             | -             | -              | 1,800 | -                  | 1,800 |
| 地方債    | 100   | 400           | 201           | -             | 100            | -     | -                  | 801   |
| 政府保証債  | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |
| 金融債    | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |
| 短期社債   | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |
| 社債     | -     | -             | -             | 100           | -              | 300   | -                  | 400   |
| 株式     | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |
| その他の証券 | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -                  | -     |

## 信用事業（有価証券等の時価情報等）

## 有価証券の時価情報

## 〔満期保有目的の債券〕

(単位：百万円)

|                    | 種類  | 令和元年度    |     |    | 令和2年度    |     |    |
|--------------------|-----|----------|-----|----|----------|-----|----|
|                    |     | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 地方債 | 201      | 209 | 8  | 201      | 208 | 6  |
|                    | 小計  | 201      | 209 | 8  | 201      | 208 | 6  |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債  | -        | -   | -  | 100      | 99  | 0  |
|                    | 小計  | -        | -   | -  | 100      | 99  | 0  |
| 合計                 |     | 201      | 209 | 8  | 301      | 307 | 6  |

## 〔其他有価証券〕

(単位：百万円)

|                            | 種類    | 令和元年度    |            |    | 令和2年度    |            |     |
|----------------------------|-------|----------|------------|----|----------|------------|-----|
|                            |       | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差額  |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 国債    | 1,584    | 1,520      | 64 | 1,037    | 1,011      | 26  |
|                            | 地方債   | 620      | 599        | 20 | 614      | 599        | 15  |
|                            | 社債    | -        | -          | -  | 203      | 200        | 3   |
|                            | 公社公団債 | 305      | 299        | 5  | -        | -          | -   |
|                            | 政府保証債 | 103      | 100        | 3  | -        | -          | -   |
|                            | 小計    | 2,612    | 2,518      | 92 | 1,856    | 1,811      | 44  |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国債    | 710      | 716        | △6 | 783      | 803        | △20 |
|                            | 社債    | -        | -          | -  | 99       | 99         | △0  |
|                            | 小計    | 710      | 716        | △6 | 882      | 903        | △21 |
| 合計                         |       | 3,324    | 3,236      | 87 | 2,738    | 2,714      | 23  |

## 金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

## デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

## 共済事業

### 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種 類    |         | 令和元年度  |         | 令和2年度  |         |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
|        |         | 新契約高   | 保有高     | 新契約高   | 保有高     |
| 生命総合共済 | 終身共済    | 1,605  | 72,672  | 1,080  | 69,530  |
|        | 定期生命共済  | -      | 525     | 43     | 556     |
|        | 養老生命共済  | 382    | 31,861  | 430    | 26,933  |
|        | うちこども共済 | 207    | 7,654   | 154    | 7,262   |
|        | 医療共済    | 11     | 463     | -      | 450     |
|        | がん共済    | -      | 146     | -      | 140     |
|        | 定期医療共済  | -      | 246     | -      | 239     |
|        | 介護共済    | 126    | 784     | 56     | 819     |
|        | 年金共済    | -      | 10      | -      | -       |
|        | 建物更生共済  | 18,043 | 125,876 | 12,515 | 125,607 |
| 合 計    |         | 20,169 | 232,587 | 14,216 | 224,276 |

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

### 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類    |  | 令和元年度 |        | 令和2年度 |        |
|--------|--|-------|--------|-------|--------|
|        |  | 新契約高  | 保有高    | 新契約高  | 保有高    |
| 医療共済   |  | 912   | 25,208 | 591   | 25,228 |
| がん共済   |  | 220   | 4,179  | 124   | 4,162  |
| 定期医療共済 |  | -     | 636    | -     | 613    |
| 合 計    |  | 1,132 | 30,023 | 716   | 30,003 |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類           |  | 令和元年度   |           | 令和2年度   |           |
|---------------|--|---------|-----------|---------|-----------|
|               |  | 新契約高    | 保有高       | 新契約高    | 保有高       |
| 介護共済          |  | 146,173 | 1,083,196 | 69,007  | 1,127,879 |
| 生活障害共済（一時金型）  |  | 143,000 | 184,200   | 19,000  | 199,200   |
| 生活障害共済（定期年金型） |  | -       | 2,200     | 1,800   | 2,800     |
| 特定重度疾病共済      |  |         |           | 170,700 | 170,700   |
| 合 計           |  | 289,173 | 1,269,596 | 260,507 | 1,500,579 |

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

| 種 類   |  | 令和元年度 |       | 令和2年度 |       |
|-------|--|-------|-------|-------|-------|
|       |  | 新契約高  | 保有高   | 新契約高  | 保有高   |
| 年金開始前 |  | 253   | 1,043 | 170   | 1,129 |
| 年金開始後 |  |       | 686   |       | 697   |
| 合 計   |  | 253   | 1,730 | 170   | 1,826 |

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

## 短期共済新契約高

(単位：百万円)

| 種 類      | 令和元年度  |     | 令和2年度  |     |
|----------|--------|-----|--------|-----|
|          | 金額     | 掛金  | 金額     | 掛金  |
| 火災共済     | 10,551 | 11  | 10,193 | 11  |
| 自動車共済    |        | 352 |        | 361 |
| 傷害共済     | 36,183 | 6   | 14,477 | 6   |
| 団体定期生命共済 | -      | -   | -      | -   |
| 定額定期生命共済 | 20     | 0   | 20     | -   |
| 賠償責任共済   |        | 0   |        | -   |
| 自賠責共済    |        | 32  |        | 26  |
| 合 計      |        | 403 |        | 406 |

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

## 購買事業

### 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類  |         | 令和元年度     |          | 令和2年度     |          |
|------|---------|-----------|----------|-----------|----------|
|      |         | 供給高       | 粗収益（手数料） | 供給高       | 粗収益（手数料） |
| 生産資材 | 肥料      | 226,176   | 27,711   | 230,721   | 29,842   |
|      | 飼料      | 1,555     | 146      | 1,460     | 151      |
|      | 農業機械    | 288,387   | 36,497   | 218,957   | 29,199   |
|      | 農薬      | 161,241   | 18,571   | 178,019   | 21,733   |
|      | 自動車     | 26,441    | 2,840    | 30,313    | 2,367    |
|      | 燃料      | 61,252    | 12,424   | 57,072    | 17,369   |
|      | 保温資材    | 8,472     | 833      | 10,195    | 993      |
|      | 包装資材    | 34,379    | 4,277    | 35,274    | 4,300    |
|      | 種苗・素畜   | 58,830    | 6,054    | 51,356    | 5,571    |
|      | その他生産資材 | 287       | 45       | 346       | 51       |
|      | 小 計     | 867,025   | 109,401  | 813,718   | 111,583  |
| 生活物資 | 生鮮食品    | 4,366     | 481      | 6,421     | 701      |
|      | 一般食品    | 41,731    | 6,118    | 32,573    | 4,840    |
|      | 耐久消費財   | 50,075    | 5,826    | 16,066    | 1,590    |
|      | 衣料品     | 10,385    | 1,823    | 8,701     | 1,595    |
|      | 日用保健雑貨  | 124,722   | 10,919   | 145,035   | 13,001   |
|      | 家庭燃料    | 71,450    | 39,466   | 71,845    | 39,765   |
|      | 小 計     | 302,732   | 64,635   | 280,645   | 61,495   |
| 合 計  |         | 1,169,758 | 174,037  | 1,094,364 | 173,078  |

## 販売事業

### 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類        |  | 令和元年度     |        | 令和2年度     |        |
|------------|--|-----------|--------|-----------|--------|
|            |  | 取扱高       | 手数料    | 取扱高       | 手数料    |
| 米          |  | 45,316    | 4,016  | 13,720    | 441    |
| 麦          |  | 13,954    | 2,740  | 12,370    | 2,174  |
| 種子         |  | 128,349   | 4,492  | 114,822   | 3,707  |
| 大豆         |  | 15,089    | 398    | 9,921     | 229    |
| 野菜         |  | 482,028   | 9,626  | 531,658   | 10,649 |
| 果実         |  | 17,172    | 318    | 9,910     | 183    |
| 畜産物        |  | 68,376    | 1,041  | 70,045    | 1,066  |
| 花き・花木      |  | 3,953     | 72     | 4,323     | 79     |
| 直売所・インショップ |  | 219,984   | 29,301 | 226,018   | 31,207 |
| 芝          |  | 188,828   | 26,156 | 229,026   | 31,230 |
| 合 計        |  | 1,183,053 | 78,163 | 1,221,817 | 80,971 |

## 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和元年度   |         | 令和2年度   |         |
|-----|---------|---------|---------|---------|
|     | 販売高     | 粗収益     | 販売高     | 粗収益     |
| 買取米 | 821,415 | 103,462 | 723,923 | 110,924 |
| 大豆  | 112     | 30      | -       | -       |
| 野菜  | 1,633   | 119     | 656     | 55      |
| 合 計 | 823,160 | 103,612 | 724,600 | 110,980 |

## 保管事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目 |       | 令和元年度  | 令和2年度 |
|-----|-------|--------|-------|
| 収 益 | 保管料   | 2,170  | 1,512 |
|     | 荷役料   | 2,855  | 2,835 |
|     | 検査手数料 | 5,022  | 5,333 |
|     | 保管雑収入 | 68     | 28    |
|     | 計     | 10,118 | 9,708 |
| 費 用 | 保管材料費 | 2,725  | 3,070 |
|     | 保管労務費 | 2,020  | 1,201 |
|     | 計     | 4,746  | 4,272 |
| 差 引 |       | 5,371  | 5,436 |

## 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目    |          | 令和元年度   | 令和2年度   |
|--------|----------|---------|---------|
| 収<br>益 | 乾燥施設利用事業 | 57,893  | 67,245  |
|        | 葬祭事業     | 456,314 | 359,029 |
|        | 育苗事業     | 67,561  | 66,965  |
|        | 倉庫利用事業   | 1,610   | 2,443   |
|        | 採種事業     | 23,981  | 23,421  |
|        | 味噌利用事業   | 892     | 1,077   |
|        | 機械利用事業   | 3,924   | 2,227   |
|        | 計        | 612,178 | 522,410 |
| 費<br>用 | 乾燥施設利用事業 | 40,497  | 36,425  |
|        | 葬祭事業     | 380,857 | 298,274 |
|        | 育苗事業     | 23,945  | 24,001  |
|        | 倉庫利用事業   | 707     | 302     |
|        | 採種事業     | 17,285  | 13,348  |
|        | 味噌利用事業   | 873     | 978     |
|        | 機械利用事業   | 2,978   | 2,314   |
|        | 計        | 467,144 | 375,645 |
| 差 引    |          | 145,034 | 146,764 |

## 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目    |       | 令和元年度  | 令和2年度  |
|--------|-------|--------|--------|
| 収<br>益 | 供給手数料 | 30,570 | 30,055 |
|        | 供給雑収入 | 20,094 | 20,528 |
|        | 計     | 50,664 | 50,584 |
| 費<br>用 | 供給雑費  | 18,773 | 18,987 |
|        | 計     | 18,773 | 18,987 |
| 差 引    |       | 31,891 | 31,597 |

## 【参考】直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

(単位：百万円)

| 項 目 |                | 令和元年度   | 令和2年度   |
|-----|----------------|---------|---------|
| 取扱高 | 生産者からの買取販売高    | -       | -       |
|     | 生産者からの受託販売高    | 219,984 | 226,018 |
|     | その他商品の買取売上高    | 123,028 | 136,989 |
|     | その他商品の受託売上高    | 44,656  | 43,647  |
|     | 計              | 387,669 | 406,555 |
| 収益  | 生産者からの買取販売高（※） | -       | -       |
|     | 生産者からの手数料（※）   | 29,301  | 31,207  |
|     | その他商品の買取売上高（※） | 123,028 | 136,989 |
|     | その他商品の手数料（※）   | 8,304   | 8,259   |
|     | その他            | 4,501   | 4,703   |
|     | 計              | 165,135 | 181,159 |
| 費用  | 生産者からの買取受入高（※） | -       | -       |
|     | その他商品の買取仕入高    | 81,080  | 89,261  |
|     | その他費用          | 4,706   | 4,428   |
|     | 計              | 85,787  | 93,690  |
| 差 引 |                | 79,348  | 87,469  |

(注) ※の項目は販売事業にも記載しています。

※2の項目は「その他の事業」にも記載しています。

## その他の事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目 |           | 令和元年度   | 令和2年度   |
|-----|-----------|---------|---------|
| 収益  | 直売事業      | 135,834 | 149,952 |
|     | 農用地利用事業収入 | 771     | 734     |
|     | 計         | 136,605 | 150,686 |
| 費用  | 直売事業      | 85,787  | 93,690  |
|     | 農用地利用事業費用 | 430     | 586     |
|     | 計         | 86,217  | 94,276  |
| 差 引 |           | 50,388  | 56,410  |

## 指導事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目 |       | 令和元年度   | 令和2年度   |
|-----|-------|---------|---------|
| 収入  | 実費収入  | 6,175   | 5,698   |
|     | 計     | 6,175   | 5,698   |
| 支出  | 営農改善費 | 9,295   | 7,816   |
|     | 生活改善費 | 704     | 700     |
|     | 教育広報費 | 8,196   | 5,688   |
|     | 農政活動費 | 8,420   | 8,091   |
|     | 計     | 26,618  | 22,296  |
| 差 引 |       | ▲20,442 | ▲16,597 |

## **自己資本の充実 の状況編**

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目                                                        | 令和2年度     | 令和元年度     |
|------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| コア資本にかかる基礎項目                                               |           |           |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額                                 | 2,984,347 | 2,885,478 |
| うち、出資金及び資本準備金の額                                            | 1,566,120 | 1,551,405 |
| うち、再評価積立金の額                                                | —         | —         |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 1,443,483 | 1,363,543 |
| うち、外部流出予定額(△)                                              | 15,357    | 15,213    |
| うち、上記以外に該当するものの額(△)                                        | 9,900     | 14,258    |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 8,342     | 13,489    |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 8,342     | 13,489    |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —         | —         |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | —         | —         |
| うち、回転出資金の額                                                 | —         | —         |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | —         | —         |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —         | —         |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 121,911   | 156,722   |
| コア資本にかかる基礎項目の額(イ)                                          | 3,114,601 | 3,055,690 |
| コア資本にかかる調整項目                                               |           |           |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                    | 2,036     | 2,640     |
| うち、のれんに係るものの額                                              | —         | —         |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 2,036     | 2,640     |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                    | —         | —         |
| 適格引当金不足額                                                   | —         | —         |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —         | —         |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —         | —         |
| 前払年金費用の額                                                   | —         | —         |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                             | —         | —         |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —         | —         |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | —         | —         |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                         | —         | —         |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —         | —         |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —         | —         |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                          | —         | —         |

| 項 目                                       | 令和2年度      | 令和元年度      |
|-------------------------------------------|------------|------------|
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                       | -          | -          |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに<br>関連するものの額   | -          | -          |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資<br>産に関連するものの額 | -          | -          |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連<br>するものの額     | -          | -          |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                          | 2,036      | 2,640      |
| 自己資本                                      |            |            |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                        | 3,112,564  | 3,053,050  |
| リスク・アセット等                                 |            |            |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                          | 26,029,101 | 24,674,505 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額<br>の合計額       | 45,555     | ▲145,786   |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                      | ▲631,732   | ▲842,332   |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る<br>ものの額        | 677,287    | 696,545    |
| うち、上記以外に該当するものの額                          | -          | -          |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除<br>して得た額     | 2,443,810  | 2,445,042  |
| 信用リスク・アセット調整額                             | -          | -          |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                        | -          | -          |
| リスク・アセット等の額の合計額（二）                        | 28,472,912 | 27,119,547 |
| 自己資本比率                                    |            |            |
| 自己資本比率（（ハ）／（二））                           | 10.93%     | 11.25%     |

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット                                                                                                 |  | 令和元年度             |                |                             | 令和2年度             |                |                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------|----------------|-----------------------------|-------------------|----------------|-----------------------------|
|                                                                                                            |  | エクスポージャー<br>の期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ | エクスポージャー<br>の期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ |
| 現金                                                                                                         |  | 549,345           | -              | -                           | 412,817           | -              | -                           |
| 我が国の中央政府及び<br>中央銀行向け                                                                                       |  | 2,238,954         | -              | -                           | 1,817,163         | -              | -                           |
| 外国の中央政府及び<br>中央銀行向け                                                                                        |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| 国際決済銀行等向け                                                                                                  |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| 我が国の地方公共団体向け                                                                                               |  | 815,049           | -              | -                           | 805,567           | -              | -                           |
| 外国の中央政府等以外の<br>公共部門向け                                                                                      |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| 国際開発銀行向け                                                                                                   |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| 地方公共団体金融機構向け                                                                                               |  | 100,046           | 10,004         | 400                         | -                 | -              | -                           |
| 我が国の政府関係機関向け                                                                                               |  | 200,132           | 10,004         | 400                         | -                 | -              | -                           |
| 地方三公社向け                                                                                                    |  | 618,122           | 3,670          | 146                         | 518,348           | 182            | 7                           |
| 金融機関及び<br>第一種金融商品取引業者向け                                                                                    |  | 48,695,693        | 9,739,138      | 389,565                     | 46,542,451        | 9,908,490      | 396,339                     |
| 法人等向け                                                                                                      |  | 188,448           | 37,909         | 1,516                       | 539,757           | 350,044        | 14,001                      |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                                              |  | 244,299           | 137,332        | 5,493                       | 263,411           | 114,682        | 4,587                       |
| 抵当権付住宅ローン                                                                                                  |  | 2,822,409         | 986,169        | 39,446                      | 3,353,355         | 1,170,731      | 46,829                      |
| 不動産取得等事業向け                                                                                                 |  | 2,990,049         | 2,981,056      | 119,242                     | 3,003,360         | 2,991,723      | 119,668                     |
| 三月以上延滞等                                                                                                    |  | 103,714           | 76,878         | 3,075                       | 103,574           | 52,944         | 2,117                       |
| 取立未済手形                                                                                                     |  | 8,971             | 1,794          | 71                          | 15,289            | 3,057          | 122                         |
| 信用保証協会等保証付                                                                                                 |  | 6,299,088         | 625,942        | 25,037                      | 8,202,229         | 816,431        | 32,657                      |
| 株式会社地域経済活性化支<br>援機構等による保証付                                                                                 |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| 共済約款貸付                                                                                                     |  | 1,110             | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| 出資等                                                                                                        |  | 366,623           | 366,623        | 14,664                      | 365,623           | 365,623        | 14,624                      |
| （うち出資等のエクスポ<br>ージャー）                                                                                       |  | 366,623           | 366,623        | 14,664                      | 365,623           | 365,623        | 14,624                      |
| （うち重要な出資のエク<br>スポージャー）                                                                                     |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| 上記以外                                                                                                       |  | 6,505,573         | 9,843,768      | 393,750                     | 7,120,892         | 10,209,634     | 408,385                     |
| （うち他の金融機関等の対<br>象資本等調達手段のうち対<br>象普通出資等及びその他外<br>部TLAC関連調達手段に<br>該当するもの以外のものに<br>係るエクスポージャー）                |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| （うち農林中央金庫又は農業<br>協同組合連合会の対象普通<br>出資等に係るエクスポ<br>ージャー）                                                       |  | 2,228,279         | 5,570,699      | 222,827                     | 2,087,879         | 5,219,699      | 208,787                     |
| （うち特定項目のうち調整<br>項目に算入されない部分に<br>係るエクスポージャー）                                                                |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| （うち総株主等の議決権の百<br>分の十を超える議決権を<br>保有している他の金融機関<br>等に係るその他外部TLAC<br>関連調達手段に関する<br>エクスポージャー）                   |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| （うち総株主等の議決権の百<br>分の十を超える議決権を<br>保有していない他の金融機<br>関等に係るその他外部TLA<br>C関連調達手段に係る5%<br>基準額を上回る部分に係<br>るエクスポージャー） |  | -                 | -              | -                           | -                 | -              | -                           |
| （うち上記以外のエクスポ<br>ージャー）                                                                                      |  | 4,277,293         | 4,273,068      | 170,922                     | 5,033,012         | 4,989,935      | 199,597                     |

| 信用リスク・アセット                                                                      | 令和元年度                          |                   |                                | 令和2年度             |                |                   |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|----------------|-------------------|
|                                                                                 | エクスポージャー<br>の期末残高              | リスク・アセット額<br>a    | 所要自己資本額<br>b=a×4%              | エクスポージャー<br>の期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
| 証券化                                                                             | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| （うちSTC要件適用分）                                                                    | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| （うち非STC適用分）                                                                     | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| 再証券化                                                                            | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| リスク・ウェイトのみなし計算<br>が適用されるエクスポージャー                                                | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| （うちルックスルー方式）                                                                    | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| （うちマンドート方式）                                                                     | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| （うち蓋然性方式 250%）                                                                  | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| （うち蓋然性方式 400%）                                                                  | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| （うちフォールバック方式）                                                                   | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| 経過措置によりリスク・アセット<br>の額に算入されるものの額                                                 | -                              | △ 145,786         | △ 5,831                        | -                 | 677,287        | 27,091            |
| 他の金融機関等の対象資本調<br>達手段に係るエクスポージャー<br>に係る経過措置によりリスク<br>・アセットの額に算入されな<br>かったものの額（△） | -                              | -                 | -                              | -                 | 631,732        | 25,269            |
| 標準的手法を適用するエクスポ<br>ージャー別計                                                        | 72,747,630                     | 24,674,505        | 986,980                        | 76,063,844        | 26,029,101     | 1,041,164         |
| CVAリスク相当額÷8%                                                                    | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| 中央清算機関関連エクスポー<br>ジャー                                                            | -                              | -                 | -                              | -                 | -              | -                 |
| 合計（信用リスク・アセットの額）                                                                | 72,747,630                     | 24,674,505        | 986,980                        | 76,063,844        | 26,029,101     | 1,041,164         |
| オペレーショナル・リスクに対する<br>所要自己資本の額＜基礎的手法＞                                             | オペレーショナル・リスク相当額を<br>8%で除して得た額a | 所要自己資本額<br>b=a×4% | オペレーショナル・リスク相当額を<br>8%で除して得た額a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |                |                   |
|                                                                                 | 2,445,042                      | 97,801            | 2,443,810                      | 97,752            |                |                   |
| 所要自己資本額計                                                                        | リスク・アセット等（分母）計<br>a            | 所要自己資本額<br>b=a×4% | リスク・アセット等（分母）計<br>a            | 所要自己資本額<br>b=a×4% |                |                   |
|                                                                                 | 27,119,547                     | 1,084,781         | 28,472,912                     | 1,138,916         |                |                   |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額 }}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関                           |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I)              |
| 株式会社日本格付研究所(JCR)                 |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P)             |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)          |

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー              | 適格格付機関                        | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー        |                               | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |

## 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

|    |                | 令和元年度                |            |           |            |                | 令和2年度                |            |           |            |                |
|----|----------------|----------------------|------------|-----------|------------|----------------|----------------------|------------|-----------|------------|----------------|
|    |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等     | うち債券      | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等     | うち債券      | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
|    | 国 内            | 72,747,630           | 15,335,260 | 3,442,536 | -          | 103,714        | 76,063,844           | 18,499,948 | 3,021,473 | -          | 103,574        |
|    | 国 外            | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
|    | 地域別残高計         | 72,747,630           | 15,335,260 | 3,442,536 | -          | 103,714        | 76,063,844           | 18,499,948 | 3,021,473 | -          | 103,574        |
| 法人 | 農業             | 88,617               | 88,617     | -         | -          | -              | 105,115              | 105,115    | -         | -          | -              |
|    | 林業             | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
|    | 水産業            | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
|    | 製造業            | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
|    | 鉱業             | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
|    | 建設・不動産業        | 553,432              | 553,432    | -         | -          | -              | 551,103              | 551,103    | -         | -          | -              |
|    | 電気・ガス・熱供給・水道業  | -                    | -          | -         | -          | -              | 200,394              | -          | 200,394   | -          | -              |
|    | 運輸・通信業         | 199,863              | -          | 199,863   | -          | -              | 100,176              | -          | 100,176   | -          | -              |
|    | 金融・保険業         | 51,133,032           | 561,554    | 200,087   | -          | -              | 51,745,789           | 421,154    | 100,168   | -          | -              |
|    | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 23,744               | 23,744     | -         | -          | -              | 23,133               | 23,133     | -         | -          | -              |
|    | 日本国政府・地方公共団体   | 3,181,177            | 138,592    | 3,042,585 | -          | -              | 2,692,934            | 72,200     | 2,620,733 | -          | -              |
|    | 上記以外           | 379,916              | 13,293     | -         | -          | -              | 377,632              | 12,008     | -         | -          | -              |
|    | 個 人            | -                    | -          | -         | -          | 102,674        | 17,322,216           | 17,315,232 | -         | -          | 103,574        |
|    | その他            | 3,230,620            | -          | -         | -          | -              | 2,945,347            | -          | -         | -          | -              |
|    | 業種別残高計         | 72,747,630           | 15,335,260 | 3,442,536 | -          | 102,674        | 76,063,844           | 18,499,948 | 3,021,473 | -          | 103,574        |
|    | 1年以下           | 47,942,879           | 122,811    | -         | -          | -              | 49,488,187           | 120,710    | 100,481   | -          | -              |
|    | 1年超3年以下        | 1,027,867            | 327,390    | 100,476   | -          | -              | 732,640              | 331,631    | 401,008   | -          | -              |
|    | 3年超5年以下        | 1,341,088            | 939,086    | 402,001   | -          | -              | 1,211,430            | 1,009,466  | 201,963   | -          | -              |
|    | 5年超7年以下        | 662,502              | 4,612,465  | 201,036   | -          | -              | 784,692              | 684,515    | 100,176   | -          | -              |
|    | 7年超10年以下       | 1,413,704            | 1,413,704  | -         | -          | -              | 1,066,059            | 965,943    | 100,115   | -          | -              |
|    | 10年超           | 14,375,226           | 11,636,205 | 2,739,021 | -          | -              | 17,191,099           | 15,073,371 | 2,117,727 | -          | -              |
|    | 期限の定めのないもの     | 5,984,362            | 434,596    | -         | -          | -              | 5,589,734            | 314,308    | -         | -          | -              |
|    | 残存期間別残高計       | 72,747,630           | 15,335,260 | 3,442,536 | -          | -              | 76,063,844           | 18,499,948 | 3,021,473 | -          | -              |
|    | 平均残高計          | 69,202,594           | 13,193,130 | 2,753,121 | -          | -              | 72,084,683           | 17,272,365 | 2,899,285 | -          | -              |

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分     | 令和元年度    |           |          |        |          | 令和２年度    |           |          |        |          |
|---------|----------|-----------|----------|--------|----------|----------|-----------|----------|--------|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |
| 一般貸倒引当金 | 8,799    | 13,489    | —        | 8,799  | 13,489   | 13,489   | 8,342     | —        | 13,489 | 8,342    |
| 個別貸倒引当金 | 58,586   | 39,221    | 24,575   | 34,010 | 39,221   | 39,221   | 63,000    | 1,520    | 37,701 | 63,000   |

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分  | 令和元年度              |           |          |        |          |           | 令和２年度    |           |          |        |          |           |
|------|--------------------|-----------|----------|--------|----------|-----------|----------|-----------|----------|--------|----------|-----------|
|      | 期首<br>残高           | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末残<br>高 | 貸出金<br>償却 |
|      |                    |           | 目的<br>使用 | その他    |          |           |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |           |
| 国 内  | 58,586             | 39,221    | 24,575   | 34,010 | 39,221   |           | 39,221   | 63,000    | 1,520    | 37,701 | 63,000   |           |
| 国 外  | —                  | —         | —        | —      | —        |           | —        | —         | —        | —      | —        |           |
| 地域別計 | 58,586             | 39,221    | 24,575   | 34,011 | 39,221   |           | 39,221   | 63,000    | 1,520    | 37,701 | 63,000   |           |
| 法人   | 農業                 | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 林業                 | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 水産業                | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 製造業                | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 鉱業                 | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 建設・不動産業            | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 電気・ガス・熱<br>供給・水道業  | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 運輸・通信業             | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 金融・保険業             | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業 | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 日本国政府・地<br>方公共団体   | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
|      | 上記以外               | —         | —        | —      | —        | —         | —        | —         | —        | —      | —        | —         |
| 個 人  | 58,586             | 39,221    | 24,575   | 34,011 | 39,221   | —         | 39,221   | 63,000    | 1,520    | 37,701 | 63,000   | —         |
| 業種別計 | 58,586             | 39,221    | 24,575   | 34,011 | 39,221   | —         | 39,221   | 63,000    | 1,520    | 37,701 | 63,000   | —         |

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

|                                                |               | 令和元年度 |            |            | 令和2年度   |            |            |
|------------------------------------------------|---------------|-------|------------|------------|---------|------------|------------|
|                                                |               | 格付あり  | 格付なし       | 計          | 格付あり    | 格付なし       | 計          |
| 信用<br>リスク<br>削減<br>効果<br>勘<br>案<br>後<br>残<br>高 | リスク・ウエイト0%    | -     | 4,573,715  | 4,573,715  | -       | 3,798,370  | 3,798,370  |
|                                                | リスク・ウエイト2%    | -     | -          | -          | -       | -          | -          |
|                                                | リスク・ウエイト4%    | -     | -          | -          | -       | -          | -          |
|                                                | リスク・ウエイト10%   | -     | 6,459,510  | 6,459,510  | -       | 8,164,310  | 8,164,310  |
|                                                | リスク・ウエイト20%   | -     | 48,723,014 | 48,723,014 | -       | 49,636,793 | 49,636,793 |
|                                                | リスク・ウエイト35%   | -     | 2,817,627  | 2,817,627  | -       | 3,341,566  | 3,341,566  |
|                                                | リスク・ウエイト50%   | -     | 53,532     | 53,532     | 200,345 | 70,361     | 270,707    |
|                                                | リスク・ウエイト75%   | -     | 183,109    | 183,109    | -       | 134,449    | 134,449    |
|                                                | リスク・ウエイト100%  | -     | 8,922,873  | 8,922,873  | 200,394 | 9,494,725  | 9,695,120  |
|                                                | リスク・ウエイト150%  | -     | 44,066     | 44,066     | -       | 33,089     | 33,089     |
|                                                | リスク・ウエイト200%  |       |            |            | -       | -          | -          |
|                                                | リスク・ウエイト250%  | -     | 1,666,725  | 1,666,725  | -       | 1,666,725  | 1,666,725  |
|                                                | その他           | -     | -          | -          | -       | -          | -          |
|                                                | リスク・ウエイト1250% | -     | -          | -          | -       | -          | -          |
| 計                                              |               | -     | 73,444,176 | 73,444,176 | 400,740 | 76,340,391 | 76,741,131 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA－またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

|                     | 令和元年度    |         |              | 令和2年度    |         |              |
|---------------------|----------|---------|--------------|----------|---------|--------------|
|                     | 適格金融資産担保 | 保証      | クレジット・デリバティブ | 適格金融資産担保 | 保証      | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け        | -        | -       | -            | -        | -       | -            |
| 我が国の政府関係機関向け        | -        | 100,090 | -            | -        | -       | -            |
| 地方三公社向け             | -        | 599,772 | -            | -        | 517,434 | -            |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | -        | -       | -            | -        | -       | -            |
| 法人等向け               | -        | 150,538 | -            | -        | 89,540  | -            |
| 中小企業等向け及び個人向け       | 12,541   | -       | -            | 12,793   | 69,226  | -            |
| 抵当権付住宅ローン           | -        | -       | -            | -        | 5,914   | -            |
| 不動産取得等事業向け          | -        | -       | -            | -        | -       | -            |
| 三月以上延滞等             | 6        | -       | -            | -        | -       | -            |
| 証券化                 | -        | -       | -            | -        | -       | -            |
| 中央清算機関関連            | -        | -       | -            | -        | -       | -            |
| 上記以外                | 459      | -       | -            | 36,445   | 2,997   | -            |
| 合計                  | 13,007   | 850,401 | -            | 49,239   | 685,113 | -            |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

**組合がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はございません。

**組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

①保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

|        |            | 令和元年度       |              | 令和2年度       |              |
|--------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
|        |            | 証券化エクスポージャー | 再証券化エクスポージャー | 証券化エクスポージャー | 再証券化エクスポージャー |
| オンバランス | クレジットカード与信 |             |              |             |              |
|        | 住宅ローン      |             |              |             |              |
|        | 自動車ローン     |             |              |             |              |
|        | その他        |             |              |             |              |
|        | 合 計        |             |              |             |              |
| オフバランス | クレジットカード与信 |             |              |             |              |
|        | 住宅ローン      |             |              |             |              |
|        | 自動車ローン     |             |              |             |              |
|        | その他        |             |              |             |              |
|        | 合 計        |             |              |             |              |

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

## ②リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

令和元年度

(単位：百万円)

|                        | 証券化エクスポージャー |    |         |                        | 再証券化エクスポージャー |    |         |
|------------------------|-------------|----|---------|------------------------|--------------|----|---------|
|                        | リスク・ウェイト区分  | 残高 | 所要自己資本額 |                        | リスク・ウェイト区分   | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～15%未満     |    |         | オン<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～100%未満     |    |         |
|                        | 15～50%未満    |    |         |                        | 100～250%未満   |    |         |
|                        | 50～100%未満   |    |         |                        | 250～400%未満   |    |         |
|                        | 100～250%未満  |    |         |                        | 400～1250%未満  |    |         |
|                        | 250～400%未満  |    |         |                        | 1250%        |    |         |
|                        | 400～1250%未満 |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 1250%       |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 合 計         |    |         |                        | 合 計          |    |         |
| オフ<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～15%未満     |    |         | オフ<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～100%未満     |    |         |
|                        | 15～50%未満    |    |         |                        | 100～250%未満   |    |         |
|                        | 50～100%未満   |    |         |                        | 250～400%未満   |    |         |
|                        | 100～250%未満  |    |         |                        | 400～1250%未満  |    |         |
|                        | 250～400%未満  |    |         |                        | 1250%        |    |         |
|                        | 400～1250%未満 |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 1250%       |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 合 計         |    |         |                        | 合 計          |    |         |

令和2年度

(単位：百万円)

|                        | 証券化エクスポージャー |    |         |                        | 再証券化エクスポージャー |    |         |
|------------------------|-------------|----|---------|------------------------|--------------|----|---------|
|                        | リスク・ウェイト区分  | 残高 | 所要自己資本額 |                        | リスク・ウェイト区分   | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～15%未満     |    |         | オン<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～100%未満     |    |         |
|                        | 15～50%未満    |    |         |                        | 100～250%未満   |    |         |
|                        | 50～100%未満   |    |         |                        | 250～400%未満   |    |         |
|                        | 100～250%未満  |    |         |                        | 400～1250%未満  |    |         |
|                        | 250～400%未満  |    |         |                        | 1250%        |    |         |
|                        | 400～1250%未満 |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 1250%       |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 合 計         |    |         |                        | 合 計          |    |         |
| オフ<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～15%未満     |    |         | オフ<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～100%未満     |    |         |
|                        | 15～50%未満    |    |         |                        | 100～250%未満   |    |         |
|                        | 50～100%未満   |    |         |                        | 250～400%未満   |    |         |
|                        | 100～250%未満  |    |         |                        | 400～1250%未満  |    |         |
|                        | 250～400%未満  |    |         |                        | 1250%        |    |         |
|                        | 400～1250%未満 |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 1250%       |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 合 計         |    |         |                        | 合 計          |    |         |

(注) 1. 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

2. リスク・ウェイト 1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

- ③自己資本比率告示第 224 条並びに第 224 条の 4 第 1 項第 1 号および第 2 号の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーの額  
(単位：百万円)

|            | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------------|-------|---------|
| クレジットカード与信 |       |         |
| 住宅ローン      |       |         |
| 自動車ローン     |       |         |
| その他        |       |         |
| 合 計        |       |         |

- (注) 1. 自己資本告示第 224 条並びに第 224 条の 4 第 1 項第 1 号および第 2 号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト 1250%を適用したものおよび信用保管機能を持つ I/O ストリップスによりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。  
2. 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

|              |   |
|--------------|---|
| 信用リスク削減手法の有無 | 有 |
|--------------|---|

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分   | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|--------------|-------|---------|
| リスク・ウェイト0%   |       |         |
| リスク・ウェイト10%  |       |         |
| リスク・ウェイト20%  |       |         |
| リスク・ウェイト50%  |       |         |
| リスク・ウェイト100% |       |         |
| リスク・ウェイト150% |       |         |
| 合 計          |       |         |

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

**出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価**

(単位：千円)

|     | 令和元年度        |           | 令和2年度        |           |
|-----|--------------|-----------|--------------|-----------|
|     | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額     | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額     |
| 上 場 | -            | -         | -            | -         |
| 非上場 | 2,033,348    | 2,033,348 | 2,032,348    | 2,032,348 |
| 合 計 | 2,033,348    | 2,033,348 | 2,032,348    | 2,032,348 |

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

**出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益**

該当する取引はございません。

**貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)**

該当する取引はございません。

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)**

該当する取引はございません。

**リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

該当する取引はございません。

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提、内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB：金利リスク |         |       |     |       |     |
|-------------|---------|-------|-----|-------|-----|
| 項番          |         | △EVE  |     | △NII  |     |
|             |         | 当期末   | 前期末 | 当期末   | 前期末 |
| 1           | 上方平行シフト | 771   | 933 | 81    |     |
| 2           | 下方平行シフト | 0     | 0   | 0     |     |
| 3           | スティープ化  | 726   | 858 |       |     |
| 4           | フラット化   | 0     | 0   |       |     |
| 5           | 短期金利上昇  | 21    | 22  |       |     |
| 6           | 短期金利低下  | 0     | 0   |       |     |
| 7           | 最大値     | 771   | 933 |       |     |
|             |         | 当期末   |     | 前期末   |     |
| 8           | 自己資本の額  | 3,112 |     | 3,053 |     |

# 連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

## グループの概況

### 1. グループの事業系統図

つくば市農業協同組合のグループは、当組合および子会社、有限会社ファーマーズつくばで構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等は0社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



### 2. 子会社等の状況

| 名 称           | 所在地          | 事業内容           |
|---------------|--------------|----------------|
| 有限会社ファーマーズつくば | 茨城県つくば市東岡335 | 農産物生産及び農作業の受委託 |

| 設立年月日      | 資本金      | 当 J A の議決権比率 | 他の子会社等の議決権比率 |
|------------|----------|--------------|--------------|
| 平成15年1月20日 | 24,450千円 | 85.80%       | 85.80%       |

### 3. 連結事業概況（令和2年度）

#### ◇連結事業の概況

##### 事業の概況

令和2年度の当 J A の連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。連結決算の内容は、連結経常収益 3,578,927 千円、連結当期剰余金 82,073 千円、連結純資産 3,514,122 千円、連結総資産は 76,707,477 千円で連結自己資本比率は 10.98% です。

## 4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

| 項 目              | 平成28年度     | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度      |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 連結経常収益<br>(事業収益) | 3,922,414  | 3,936,270  | 3,990,962  | 3,875,240  | 3,578,927  |
| 信用事業収益           | 536,221    | 527,479    | 537,382    | 530,552    | 527,227    |
| 共済事業収益           | 480,892    | 466,996    | 460,659    | 436,971    | 395,770    |
| 農業関連事業収益         | 1,980,502  | 2,071,537  | 2,096,975  | 2,048,093  | 1,912,873  |
| その他事業収益          | 924,799    | 870,258    | 895,946    | 859,622    | 743,057    |
| 連結経常利益           | 1,287,278  | 1,251,470  | 1,233,352  | 1,240,720  | 1,208,590  |
| 連結当期剰余金          | 58,216     | 69,517     | 59,035     | 46,222     | 82,073     |
| 連結純資産額           | 3,236,917  | 3,319,102  | 3,400,604  | 3,474,383  | 3,514,122  |
| 連結総資産額           | 65,702,889 | 66,930,019 | 67,218,406 | 73,476,798 | 76,707,477 |
| 連結自己資本比率         | 12.51%     | 12.07%     | 11.97%     | 11.31%     | 10.98%     |

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 資産の部           | 令和元年度<br>(令和2年1月31日現在) |            | 令和2年度<br>(令和3年1月31日現在) |            |
|----------------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| 1. 信用事業資産      |                        | 67,927,406 |                        | 71,314,075 |
| (1) 現金         | 549,345                |            | 412,817                |            |
| (2) 預金         | 48,418,352             |            | 49,265,863             |            |
| (3) 有価証券       | 3,525,504              |            | 3,039,870              |            |
| (4) 貸出金        | 15,182,388             |            | 18,329,538             |            |
| (5) その他の信用事業資産 | 303,319                |            | 312,945                |            |
| (6) 貸倒引当金      | ▲51,504                |            | ▲46,959                |            |
| 2. 共済事業資産      |                        | 15,991     |                        | 8,793      |
| (1) 共済貸付金      | 1,110                  |            | -                      |            |
| (2) その他の共済事業資産 | 14,881                 |            | 8,793                  |            |
| 3. 経済事業資産      |                        | 823,671    |                        | 739,140    |
| (1) 経済事業未収金    | 513,825                |            | 345,129                |            |
| (2) 経済受託債権     | 701                    |            | -                      |            |
| (2) 棚卸資産       | 279,810                |            | 355,384                |            |
| (3) その他の経済事業資産 | 30,525                 |            | 63,004                 |            |
| (4) 貸倒引当金      | ▲1,190                 |            | ▲24,378                |            |
| 4. 雑資産         |                        | 288,483    |                        | 291,328    |
| 5. 固定資産        |                        | 2,408,847  |                        | 2,332,429  |
| (1) 有形固定資産     | 2,405,194              |            | 2,329,612              |            |
| 建物             | 2,456,523              |            | 2,462,718              |            |
| 機械装置           | 702,948                |            | 730,861                |            |
| 土地             | 1,180,036              |            | 1,160,514              |            |
| その他の有形固定資産     | 635,145                |            | 642,253                |            |
| 減価償却累計額        | ▲2,569,458             |            | ▲2,666,735             |            |
| (2) 無形固定資産     | 3,652                  |            | 2,817                  |            |
| 6. 外部出資        |                        | 2,012,398  |                        | 2,011,398  |
| (1) 外部出資       | 2,012,398              |            | 2,011,398              |            |
| 7. 繰延税金資産      |                        | -          |                        | 10,310     |
| 資産の部 合 計       |                        | 73,476,798 |                        | 76,707,477 |

(単位：千円)

| 負債及び純資産の部          | 令和元年度<br>(令和2年1月31日現在) |            | 令和2年度<br>(令和3年1月31日現在) |            |
|--------------------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| 1. 信用事業負債          |                        | 68,969,980 |                        | 72,233,336 |
| (1) 貯金             | 67,646,262             |            | 71,084,174             |            |
| (2) 借入金            | 704,298                |            | 665,645                |            |
| (3) その他の信用事業負債     | 619,419                |            | 483,517                |            |
| 2. 共済事業負債          |                        | 290,809    |                        | 223,524    |
| (1) 共済資金           | 164,338                |            | 100,955                |            |
| (2) その他共済事業負債      | 126,471                |            | 122,569                |            |
| 3. 経済事業負債          |                        | 177,199    |                        | 169,643    |
| (1) 経済事業未払金        | 157,176                |            | 142,175                |            |
| (2) その他の経済事業負債     | 20,022                 |            | 27,468                 |            |
| 4. 雑負債             |                        | 132,466    |                        | 156,150    |
| (1) 未払法人税          | 15,730                 |            | 25,662                 |            |
| (2) その他の負債         | 116,735                |            | 130,488                |            |
| 5. 諸引当金            |                        | 232,734    |                        | 223,090    |
| (1) 賞与引当金          | 23,749                 |            | 20,351                 |            |
| (2) 退職給付に係る負債      | 193,461                |            | 193,138                |            |
| (3) 役員退任慰労引当金      | 15,524                 |            | 9,600                  |            |
| 6. 再評価に係る繰延税金負債    |                        | 192,943    |                        | 187,608    |
| 負債の部 合 計           |                        | 70,002,415 |                        | 73,193,355 |
| 1. 組合員資本           |                        | 2,902,752  |                        | 3,002,752  |
| (1) 出資金            | 1,551,374              |            | 1,566,089              |            |
| (2) 資本剰余金          | 31                     |            | 31                     |            |
| (3) 利益剰余金          | 1,365,715              |            | 1,446,643              |            |
| (4) 処分未済持分         | ▲14,258                |            | ▲9,900                 |            |
| (5) 子会社の所有する親組合出資金 | ▲111                   |            | ▲111                   |            |
| 2. 評価・換算差額等        |                        | 567,068    |                        | 506,728    |
| (1) その他有価証券評価差額金   | 63,465                 |            | 17,047                 |            |
| (2) 土地再評価差額金       | 503,602                |            | 489,679                |            |
| 3. 非支配株主持分         |                        | 4,562      |                        | 4,642      |
| 純資産の部 合 計          |                        | 3,474,383  |                        | 3,514,122  |
|                    |                        |            |                        |            |
| 負債及び純資産の部 合 計      |                        | 73,476,798 |                        | 76,707,477 |

## 6. 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科目              | 令和元年度<br>(平成31年2月1日から令和2年1月31日) |           |           | 令和2年度<br>(令和2年2月1日から令和3年1月31日) |           |           |
|-----------------|---------------------------------|-----------|-----------|--------------------------------|-----------|-----------|
| <b>1. 事業総利益</b> |                                 |           | 1,240,720 |                                |           | 1,208,590 |
| (1)信用事業収益       |                                 | 530,552   |           |                                | 527,227   |           |
| 資金運用収益          | 479,347                         |           |           | 486,142                        |           |           |
| (うち預金利息)        | (280,516)                       |           |           | (279,633)                      |           |           |
| (うち有価証券利息)      | (14,775)                        |           |           | (16,103)                       |           |           |
| (うち貸出金利息)       | (169,146)                       |           |           | (175,804)                      |           |           |
| (うちその他受入利息)     | (14,909)                        |           |           | (14,601)                       |           |           |
| 役務取引等収益         | 13,765                          |           |           | 13,295                         |           |           |
| その他事業直接収益       | 29,089                          |           |           | 13,013                         |           |           |
| その他経常収益         | 8,349                           |           |           | 14,776                         |           |           |
| (2)信用事業費用       |                                 | 124,931   |           |                                | 117,494   |           |
| 資金調達費用          | 16,703                          |           |           | 17,758                         |           |           |
| (うち貯金利息)        | (12,011)                        |           |           | (12,453)                       |           |           |
| (うち給付補てん備金繰入)   | (196)                           |           |           | (151)                          |           |           |
| (うち借入金利息)       | (1,524)                         |           |           | (961)                          |           |           |
| (うちその他支払利息)     | (2,969)                         |           |           | (4,192)                        |           |           |
| 役務取引等費用         | 6,687                           |           |           | 6,755                          |           |           |
| その他経常費用         | 101,541                         |           |           | 92,979                         |           |           |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | -                               |           |           | ▲3,987                         |           |           |
| (うち貸倒引当金繰入額)    | (8,737)                         |           |           | -                              |           |           |
| <b>信用事業総利益</b>  |                                 |           | 405,620   |                                |           | 409,733   |
| (3)共済事業収益       |                                 | 436,971   |           |                                | 395,770   |           |
| 共済付加収入          | 393,497                         |           |           | 36,765                         |           |           |
| その他共済事業収益       | 43,474                          |           |           | 33,005                         |           |           |
| (4)共済事業費用       |                                 | 35,763    |           |                                | 33,313    |           |
| 共済推進費           | 17,781                          |           |           | 17,134                         |           |           |
| 共済保全費           | 4,393                           |           |           | 4,355                          |           |           |
| その他共済事業費用       | 13,588                          |           |           | 11,822                         |           |           |
| <b>共済事業総利益</b>  |                                 |           | 401,208   |                                |           | 362,457   |
| (5)購買事業収益       |                                 | 1,180,233 |           |                                | 1,098,820 |           |
| 購買品供給高          | 1,152,215                       |           |           | 1,073,886                      |           |           |
| その他購買事業収益       | 28,018                          |           |           | 24,934                         |           |           |
| (6)購買事業費用       |                                 | 1,077,812 |           |                                | 1,002,388 |           |
| 購買品供給原価         | 995,720                         |           |           | 921,285                        |           |           |
| 購買品供給費          | 62,139                          |           |           | 65,322                         |           |           |
| その他購買事業費用       | 19,952                          |           |           | 15,779                         |           |           |
| <b>購買事業総利益</b>  |                                 |           | 102,240   |                                |           | 96,432    |

(単位：千円)

| 科目              | 令和元年度<br>(平成31年2月1日から令和2年1月31日) |         |           | 令和2年度<br>(令和2年2月1日から令和3年1月31日) |         |           |
|-----------------|---------------------------------|---------|-----------|--------------------------------|---------|-----------|
| (7) 販売事業収益      |                                 | 920,696 |           |                                | 828,735 |           |
| 販売品販売高          | 832,501                         |         |           | 735,802                        |         |           |
| 販売手数料           | 78,064                          |         |           | 80,864                         |         |           |
| その他販売事業収益       | 10,130                          |         |           | 12,068                         |         |           |
| (8) 販売事業費用      |                                 | 792,512 |           |                                | 701,666 |           |
| 販売品販売原価         | 724,532                         |         |           | 625,996                        |         |           |
| 販売費             | 44,029                          |         |           | 47,302                         |         |           |
| その他販売事業費用       | 23,950                          |         |           | 28,367                         |         |           |
| <b>販売事業総利益</b>  |                                 |         | 128,183   |                                |         | 127,069   |
| (9) その他事業収益     |                                 | 806,786 |           |                                | 728,375 |           |
| (10) その他事業費用    |                                 | 603,500 |           |                                | 515,477 |           |
| <b>その他事業総利益</b> |                                 |         | 203,286   |                                |         | 212,897   |
| <b>2. 事業管理費</b> |                                 |         | 1,200,175 |                                |         | 1,177,259 |
| (1) 人件費         |                                 | 888,272 |           |                                | 854,703 |           |
| (2) その他事業管理費    |                                 | 311,902 |           |                                | 322,555 |           |
| <b>事業利益</b>     |                                 |         | 40,545    |                                |         | 31,331    |
| 3. 事業外収益        |                                 |         | 71,789    |                                |         | 107,417   |
| (1) 受取雑利息       |                                 | 1,921   |           |                                | 1,977   |           |
| (2) 受取出資配当金     |                                 | 34,452  |           |                                | 35,719  |           |
| (3) その他の事業外収益   |                                 | 35,415  |           |                                | 69,720  |           |
| <b>4. 事業外費用</b> |                                 |         | 8,165     |                                |         | 29,516    |
| その他の事業外費用       |                                 | 8,165   |           |                                | 29,516  |           |
| <b>経常利益</b>     |                                 |         | 104,168   |                                |         | 109,231   |
| 5. 特別利益         |                                 |         | 4,623     |                                |         | 3,508     |
| (1) 固定資産処分益     |                                 | 70      |           |                                | 2,866   |           |
| (2) その他の特別利益    |                                 | 4,552   |           |                                | 642     |           |
| 6. 特別損失         |                                 |         | 29,828    |                                |         | 1,438     |
| (1) 固定資産処分損     |                                 | 1,072   |           |                                | 251     |           |
| (2) 減損損失        |                                 | 22,305  |           |                                | 187     |           |
| (3) その他の特別損失    |                                 | 6,451   |           |                                | 1,000   |           |
| <b>税引前当期利益</b>  |                                 |         | 78,963    |                                |         | 111,301   |
| 法人税住民税及び事業税     |                                 |         | 25,642    |                                |         | 33,226    |
| 法人税等調整額         |                                 |         | 8,039     |                                |         | ▲4,142    |
| 法人税等合計          |                                 |         | 33,682    |                                |         | 29,083    |
| 当期利益            |                                 |         | 45,281    |                                |         | 82,217    |
| 非支配株主に帰属する当期利益  |                                 |         | ▲941      |                                |         | 144       |
| <b>当期剰余金</b>    |                                 |         | 46,222    |                                |         | 82,073    |

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目                    | 令和元年度<br>(平成31年2月1日から令和2年1月31日) | 令和2年度<br>(令和2年2月1日から令和3年1月31日) |
|------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー     |                                 |                                |
| 税引前当期利益                | 78,963                          | 111,301                        |
| 減価償却費                  | 106,708                         | 106,773                        |
| 減損損失                   | 22,305                          | 187                            |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)       | ▲14,691                         | 18,642                         |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)       | ▲1,940                          | ▲3,398                         |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少)     | ▲21,861                         | ▲322                           |
| その他引当金等の増減額 (△は減少)     | 3,097                           | ▲5,923                         |
| 信用事業資金運用収益             | ▲480,807                        | ▲487,231                       |
| 信用事業資金調達費用             | 16,703                          | 17,758                         |
| 共済貸付金利息                | ▲20                             | -                              |
| 共済借入金利息                | 7                               | -                              |
| 受取雑利息及び受取出資配当金         | ▲36,373                         | ▲37,697                        |
| 有価証券関係損益 (△は益)         | ▲27,629                         | ▲11,923                        |
| 固定資産売却損益 (△は益)         | 1,001                           | ▲2,615                         |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減)   |                                 |                                |
| 貸出金の純増 (△) 減           | ▲1,944,903                      | ▲3,276,253                     |
| 預金の純増 (△) 減            | 1,272,000                       | ▲1,171,000                     |
| 貯金の純増 (△) 減            | 1,351,881                       | 3,437,911                      |
| 信用事業借入金の純増 (△) 減       | ▲38,039                         | ▲38,653                        |
| その他の信用事業資産の純増 (△) 減    | ▲4,034                          | ▲10,103                        |
| その他の信用事業負債の純増 (△) 減    | ▲93,762                         | ▲5,742                         |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減)   |                                 |                                |
| 共済貸付金の純増 (△) 減         | 5,070                           | 1,110                          |
| 共済借入金の純増 (△) 減         | ▲5,580                          | -                              |
| 共済資金の純増 (△) 減          | ▲19,923                         | ▲63,383                        |
| 未経過共済付加収入の純増 (△) 減     | ▲6,210                          | ▲3,492                         |
| その他の共済事業資産の純増 (△) 減    | ▲3,916                          | 6,087                          |
| その他の共済事業負債の純増 (△) 減    | ▲1,834                          | ▲409                           |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減)   |                                 |                                |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減 | ▲281,062                        | 168,695                        |
| 経済受託債権の純増 (△) 減        | ▲701                            | 701                            |
| 棚卸資産の純増 (△) 減          | ▲8,528                          | ▲75,574                        |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減 | ▲1,150                          | ▲15,001                        |
| 経済受託債務の純増 (△) 減        | 699                             | ▲3,029                         |
| その他の経済事業資産の純増 (△) 減    | 19,738                          | ▲32,479                        |
| その他の経済事業負債の純増 (△) 減    | ▲7,728                          | 10,475                         |
| (その他の資産及び負債の増減)        |                                 |                                |
| その他の資産の純増 (△) 減        | ▲90,575                         | ▲1,435                         |
| その他の負債の純増 (△) 減        | ▲2,699                          | 15,883                         |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少)      | ▲3,583                          | ▲3,540                         |
| 信用事業資金運用による収入          | 496,344                         | 487,709                        |
| 信用事業資金調達による支出          | ▲18,593                         | ▲18,814                        |
| 共済貸付金利息による収入           | 149                             | -                              |
| 共済借入金利息による支出           | ▲136                            | -                              |
| 小 計                    | 258,379                         | ▲884,785                       |

(単位：千円)

| 科 目                    | 令和元年度<br>(平成31年2月1日から令和2年1月31日) | 令和2年度<br>(令和2年2月1日から令和3年1月31日) |
|------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 雑利息及び出資配当金の受取額         | 36,373                          | 37,697                         |
| 法人税等の支払額               | ▲12,591                         | ▲23,294                        |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー       | 282,162                         | ▲870,382                       |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー     |                                 |                                |
| 有価証券の取得による支出           | ▲2,433,720                      | ▲1,194,408                     |
| 有価証券の売却による収入           | 1,838,786                       | 1,627,764                      |
| 有価証券の償還による収入           | -                               | -                              |
| 補助金の受入れによる収入           | 3,403                           | -                              |
| 固定資産の取得による支出           | ▲55,901                         | ▲49,799                        |
| 固定資産の売却による収入           | ▲471                            | 21,949                         |
| 外部出資の売却等による収入          | 435                             | 1,000                          |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       | ▲647,468                        | 406,506                        |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー     |                                 |                                |
| 出資の増額による収入             | 48,288                          | 37,220                         |
| 出資の払戻しによる支出            | ▲24,545                         | ▲22,505                        |
| 持分の取得による支出             | ▲14,258                         | ▲9,900                         |
| 持分の譲渡による収入             | 9,164                           | 14,258                         |
| 出資配当金の支払額              | ▲15,032                         | ▲15,212                        |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       | 3,615                           | 3,860                          |
| 4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | ▲361,690                        | ▲460,016                       |
| 5 現金及び現金同等物の期首残高       | 1,299,588                       | 93,898                         |
| 6 現金及び現金同等物の期末残高       | 937,898                         | 477,881                        |

## 連結注記表

令和元年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社  
連結子会社の名称 : 有限会社ファーマーズつくば

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

#### (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、

有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 購買品（一品管理）   | ：総平均法による原価法<br>（収益性の低下による簿価切下げの方法）    |
| 購買品（グループ管理） | ：売価還元法による原価法<br>（収益性の低下による簿価切下げの方法）   |
| 販売品（米）      | ：総平均法による原価法<br>（収益性の低下による簿価切下げの方法）    |
| その他の棚卸資産    | ：最終仕入原価法による原価法<br>（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証によ

る回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

# (6) 収益及び費用の計上基準

## ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

# (7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

# (8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

# (9) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

#### (2) 貸借対照表の表示方法

前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より 2 共済事業資産 (2) その他の共済事業資産に含めて表示しています。

なお、共済貸付金の残高は、前事業年度は 6,180 千円、当事業年度は 1,110 千円です。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,101,195 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

|        |            |
|--------|------------|
| 建物     | 518,479 千円 |
| 構築物    | 114,477 千円 |
| 機械装置   | 450,554 千円 |
| 車両運搬具  | 3,889 千円   |
| 工具器具備品 | 13,794 千円  |

#### (2) 担保に供している資産

- ・ 為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金 2,500,000 千円

- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金 3,800 千円

- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金 300 千円

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事に対する金銭債権の総額 10,386 千円

#### (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 14,699 千円、延滞債権額は 89,355 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政

令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 104,055 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日                      平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額                      418,620 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する注記

#### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区（※1）、北部地区（※2）、西部地区（※3）の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区（※1）：南部営農経済センター、桜グリーンショップ、荃崎グリーンショップ、  
桜農産物直売所

○北部地区（※2）：北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区（※3）：西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、  
農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

| No. | 場 所          | 用 途   | 種 類    | その他     |
|-----|--------------|-------|--------|---------|
| 1   | 車両センター       | 営業用施設 | 土地・建物他 |         |
| 2   | 旧今鹿島支店 事務所敷地 | 遊休資産  | 土地     | 業務外固定資産 |
| 3   | 旧小田支店 事務所敷地  | 遊休資産  | 土地     | 業務外固定資産 |
| 4   | 旧吉沼支店 事務所敷地  | 遊休資産  | 土地     | 業務外固定資産 |

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

No.1 の車両センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

No.2～4の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

## ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

| No. | 場 所          | 金 額    | 種 類    | その他     |
|-----|--------------|--------|--------|---------|
| 1   | 車両センター       | 1,335  | 建物     |         |
|     |              | 0      | 器具備品   |         |
|     |              | 959    | 機械装置   |         |
|     |              | 181    | 無形固定資産 |         |
|     |              | 19,493 | 土地     |         |
| 2   | 旧今鹿島支店 事務所敷地 | 165    | 土地     | 業務外固定資産 |
| 3   | 旧小田支店 事務所敷地  | 116    | 土地     | 業務外固定資産 |
| 4   | 旧吉沼支店 事務所敷地  | 53     | 土地     | 業務外固定資産 |
|     | 合計           | 22,305 |        |         |

## ④ 回収可能価額の算定方法

車両センター及び旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

## (2) 台風災害関連損失に関する注記

当事業年度に特別損失に計上した「令和元年発生台風 15 号及び台風 19 号」に伴う災害損失は以下のとおりです。

修繕費用 2,680 千円

## (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、販売品（米）を除いては事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 6. 金融商品に関する注記

## I 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫及び県からの転貸資金と茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が108,088千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の

相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

### （１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

|           | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額     |
|-----------|------------|------------|---------|
| 預金        | 48,418,352 | 48,420,437 | 2,084   |
| 有価証券      |            |            |         |
| 満期保有目的の債券 | 201,384    | 209,977    | 8,592   |
| その他有価証券   | 3,324,120  | 3,324,120  | -       |
| 貸出金（＊１）   | 15,322,989 |            |         |
| 貸倒引当金（＊２） | ▲51,504    |            |         |
| 貸倒引当金控除後  | 15,271,485 | 16,073,824 | 802,339 |
| 資 産 計     | 67,215,343 | 68,028,358 | 813,015 |
| 貯金        | 67,646,262 | 67,653,697 | 7,434   |
| 借入金       | 704,298    | 705,357    | 1,058   |
| 負 債 計     | 68,350,560 | 68,359,054 | 8,493   |

（＊１）貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 140,601 千円を含めています。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  |
|--------------|-----------|
| 外 部 出 資 (*1) | 2,033,348 |
| 合 計          | 2,033,348 |

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                  | 1 年以内             | 1 年超<br>2 年以内 | 2 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>4 年以内 | 4 年超<br>5 年以内 | 5 年超       |
|------------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 預 金              | 48,418,352        | -             | -             | -             | -             | -          |
| 有<br>価<br>証<br>券 | 満期保有目的の債券         | -             | -             | -             | 1,000         | 200,000    |
|                  | その他有価証券のうち満期があるもの | -             | 100,000       | 400,000       | -             | 2,700,000  |
| 貸 出 金(*1,2)      | 1,076,195         | 891,765       | 877,465       | 791,891       | 1,258,042     | 10,191,801 |
| 合 計              | 49,494,548        | 991,765       | 877,465       | 1,191,891     | 1,259,042     | 13,091,801 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）77,775 千円については「1 年以内」に含めています。  
また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 95,227 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1 年以内      | 1 年超<br>2 年以内 | 2 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>4 年以内 | 4 年超<br>5 年以内 | 5 年超  |
|--------|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| 貯金(*1) | 65,598,835 | 854,563       | 1,072,757     | 73,927        | 46,179        | -     |
| 借入金    | 658,653    | 25,167        | 12,562        | 3,639         | 2,064         | 2,212 |
| 合 計    | 66,257,488 | 879,730       | 1,085,320     | 77,566        | 48,243        | 2,212 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                    |     | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額   |
|-----------------------|-----|--------------|---------|-------|
| 時価が貸借対照表計上<br>額を超えるもの | 地方債 | 201,384      | 209,977 | 8,592 |
| 合計                    |     | 201,384      | 209,977 | 8,592 |

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                                 |       | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価<br>又は償却減価 | 差額（＊）  |
|------------------------------------|-------|--------------|----------------|--------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えるもの  | 国 債   | 1,584,490    | 1,520,006      | 64,483 |
|                                    | 地方債   | 620,420      | 599,958        | 20,461 |
|                                    | 公社公団債 | 305,050      | 299,512        | 5,537  |
|                                    | 政府保証債 | 103,800      | 100,000        | 3,800  |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えないもの | 国 債   | 710,360      | 716,861        | ▲6,501 |
| 合計                                 |       | 3,324,120    | 3,236,338      | 87,781 |

※上記評価差額から繰延税金負債 24,315 千円を差し引いた額 63,465 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

|     | 売却額          | 売却益       |
|-----|--------------|-----------|
| 債 券 | 1,838,786 千円 | 29,089 千円 |

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|               |            |
|---------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 215,322 千円 |
| 退職給付費用        | 50,646 千円  |
| 退職給付の支払額      | ▲40,796 千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | ▲31,711 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 193,461 千円 |

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務    | 668,752 千円  |
| 特定退職共済制度  | ▲475,290 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 193,461 千円  |
| 退職給付引当金   | 193,461 千円  |

#### ④ 退職給付に関連する損益

|        |           |
|--------|-----------|
| 勤務費用   | 50,646 千円 |
| 退職給付費用 | 50,646 千円 |

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,203 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 4 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、141,108 千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## 繰延税金資産

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 貸倒引当金         | 115 千円            |
| 未収利息不計上       | 17,047 千円         |
| 賞与引当金         | 6,578 千円          |
| 賞与対応未払社会保険料   | 1,055 千円          |
| 未払費用          | 4,761 千円          |
| 役員退職慰労引当金     | 4,300 千円          |
| 減価償却（減損損失分）   | 908 千円            |
| 退職給付にかかる負債    | 53,549 千円         |
| 土地減損損失        | 8,245 千円          |
| 減価償却（借地上土盛費用） | 2,230 千円          |
| 無形固定資産（減損損失分） | 101 千円            |
| その他           | <u>146 千円</u>     |
| 繰延税金資産小計      | 99,041 千円         |
| 評価性引当額        | <u>▲80,910 千円</u> |
| 繰延税金資産合計（A）   | 18,130 千円         |

## 繰延税金負債

|              |               |
|--------------|---------------|
| その他有価証券評価差額金 | ▲24,315 千円    |
| 全農適格合併みなし配当  | <u>▲96 千円</u> |
| 繰延税金負債合計（B）  | ▲24,412 千円    |

繰延税金負債の純額（A）＋（B） ▲6,281 千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 27.7%        |
| （調整）                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 12.5%        |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲6.0%        |
| 住民税均等割               | 3.2%         |
| 評価性引当額の増減            | ▲1.1%        |
| 過年度法人税等の追徴額          | 3.3%         |
| その他                  | <u>3.1%</u>  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>42.7%</u> |

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は321,870千円です。

令和2年度

## 第6 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社  
 連結子会社の名称 : 有限会社ファーマーズつくば

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

#### (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、

有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|             |                                        |
|-------------|----------------------------------------|
| 購買品（一品管理）   | ： 総平均法による原価法<br>（収益性の低下による簿価切下げの方法）    |
| 購買品（グループ管理） | ： 売価還元法による原価法<br>（収益性の低下による簿価切下げの方法）   |
| 販売品（米）      | ： 総平均法による原価法<br>（収益性の低下による簿価切下げの方法）    |
| その他の棚卸資産    | ： 最終仕入原価法による原価法<br>（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

○取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証によ

る回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

# (6) 収益及び費用の計上基準

## ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

# (7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

# (8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

# (9) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,101,195 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

|         |            |
|---------|------------|
| 建 物     | 518,479 千円 |
| 構 築 物   | 114,477 千円 |
| 機 械 装 置 | 450,554 千円 |
| 車両運搬具   | 3,889 千円   |
| 器具・備品   | 13,794 千円  |

#### (2) 担保に供している資産

- ・ 為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金 2,500,000 千円

- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金 3,800 千円

- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金 300 千円

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事に対する金銭債権の総額 9,253 千円

#### (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 12,880 千円、延滞債権額は 67,666 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 80,546 千円で

す。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日                      平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額                      420,944千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する注記

##### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区(※1)、北部地区(※2)、西部地区(※3)の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区(※1): 南部営農経済センター、桜グリーンショップ、 茎崎グリーンショップ、  
桜農産物直売所

○北部地区(※2): 北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区(※3): 西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、  
農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

| No. | 場 所          | 用 途   | 種 類 | その他     |
|-----|--------------|-------|-----|---------|
| 1   | 車両センター       | 営業用施設 | 土地  |         |
| 2   | 旧今鹿島支店 事務所敷地 | 遊休資産  | 土地  | 業務外固定資産 |
| 3   | 旧吉沼支店 事務所敷地  | 遊休資産  | 土地  | 業務外固定資産 |

## ② 減損損失の認識に至った経緯

No.1 の車両センターについては当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

No.2.3 の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

## ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

| No. | 場 所          | 金額  | 種 類 | その他     |
|-----|--------------|-----|-----|---------|
| 1   | 車両センター       | 36  | 土地  |         |
| 2   | 旧今鹿島支店 事務所敷地 | 27  | 土地  | 業務外固定資産 |
| 3   | 旧吉沼支店 事務所敷地  | 124 | 土地  | 業務外固定資産 |
|     | 合計           | 187 |     |         |

## ④ 回収可能価額の算定方法

車両センター及び旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

# 5. 金融商品に関する注記

## I 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫及び県からの転貸資金と茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が118,167千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額     |
|-----------|------------|------------|---------|
| 預金        | 49,265,863 |            | 908     |
| 有価証券      |            | 49,266,772 |         |
| 満期保有目的の債券 | 301,310    |            | 6,153   |
| その他有価証券   | 2,738,560  | 307,463    | -       |
| 貸出金(*1)   | 18,478,442 | 2,738,560  |         |
| 貸倒引当金(*2) | ▲64,291    |            |         |
| 貸倒引当金控除後  |            |            |         |
|           | 18,414,150 | 19,124,975 | 710,825 |
| 資 産 計     | 70,719,884 | 71,437,772 | 717,887 |
| 貯金        | 71,084,174 | 71,091,018 | 6,843   |
| 負 債 計     | 71,084,174 | 71,091,018 | 6,843   |

(\*1)貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 148,904 千円を含めています。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・

スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額    |
|--------------|-------------|
| 外 部 出 資 (*1) | 2, 032, 348 |
| 合 計          | 2, 032, 348 |

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                  |                   | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|------------------|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
|                  | 預 金               | 49,265,863 | -           | -           | -           | -           | -          |
| 有<br>価<br>証<br>券 | 満期保有目的の債券         | -          | -           | -           | 1,000       | 200,000     | 100,000    |
|                  | その他有価証券のうち満期があるもの | 100,000    | -           | 400,000     | -           | -           | 2,200,000  |
|                  | 貸 出 金(*1,2)       | 1,155,394  | 1,029,035   | 942,745     | 1,407,558   | 833,170     | 12,882,317 |
|                  | 合 計               | 50,521,258 | 1,029,035   | 1,342,745   | 1,408,558   | 1,033,170   | 15,182,317 |

(※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）66,755 千円については「1 年以内」に含めています。  
また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 79,317 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 69,141,904 | 1,083,652   | 734,459     | 38,761      | 85,396      | -   |
| 合 計    | 69,141,904 | 1,083,652   | 734,459     | 38,761      | 85,396      | -   |

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

## 5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

### ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                     |     | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額   |
|------------------------|-----|--------------|---------|-------|
| 時価が貸借対照表計上<br>額を超えるもの  | 地方債 | 201,310      | 208,213 | 6,903 |
| 時価が貸借対照表計上<br>額を超えないもの | 社債  | 100,000      | 99,250  | ▲750  |
| 合計                     |     | 301,310      | 307,463 | 6,153 |

### ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                                 |     | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価<br>又は償却減価 | 差額(※)   |
|------------------------------------|-----|--------------|----------------|---------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えるもの  | 国 債 | 1,037,920    | 1,011,698      | 26,221  |
|                                    | 地方債 | 614,990      | 599,972        | 15,017  |
|                                    | 社 債 | 203,480      | 200,000        | 3,480   |
|                                    | 小計  | 1,856,390    | 1,811,670      | 44,719  |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えないもの | 国債  | 783,080      | 803,666        | ▲20,586 |
|                                    | 社 債 | 99,090       | 99,643         | ▲553    |
|                                    | 小計  | 882,170      | 903,310        | ▲21,140 |
| 合計                                 |     | 2,738,560    | 2,714,980      | 23,579  |

※上記評価差額から繰延税金負債 6,531 千円を差し引いた額 17,047 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的価証券はありません。  
 (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

|     | 売却額          | 売却益       |
|-----|--------------|-----------|
| 債 券 | 1,627,764 千円 | 13,013 千円 |
| 国 債 | 1,225,843 千円 | 10,604 千円 |
| 社 債 | 401,921 千円   | 2,408 千円  |

- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|               |            |
|---------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 193,461 千円 |
| 退職給付費用        | 48,795 千円  |
| 退職給付の支払額      | ▲18,701 千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | ▲30,417 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 193,138 千円 |

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務    | 645,355 千円  |
| 特定退職共済制度  | ▲452,216 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 193,138 千円  |
| 退職給付引当金   | 193,138 千円  |

#### ④ 退職給付に関連する損益

|        |           |
|--------|-----------|
| 勤務費用   | 48,795 千円 |
| 退職給付費用 | 48,795 千円 |

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,532 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、126,445 千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## 繰延税金資産

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 貸倒引当金          | 2,880 千円          |
| 未収利息不計上        | 16,994 千円         |
| 賞与引当金          | 5,637 千円          |
| 賞与対応未払社会保険料    | 892 千円            |
| 年度末賞与未払計上否認    | 3,695 千円          |
| 年度末賞与対応未払社会保険料 | 549 千円            |
| 未払費用           | 77 千円             |
| 未払事業税          | 1,891 千円          |
| 役員退職慰労引当金      | 2,659 千円          |
| 減価償却（減損損失分）    | 756 千円            |
| 退職給付にかかる負債     | 53,499 千円         |
| 土地減損損失         | 8,245 千円          |
| 減価償却（借地上土盛費用）  | 2,389 千円          |
| 無形固定資産（減損損失分）  | 101 千円            |
| 農協観光外部出資減損損失   | <u>277 千円</u>     |
| 繰延税金資産小計       | 100,548 千円        |
| 評価性引当額         | <u>▲83,609 千円</u> |
| 繰延税金資産合計（A）    | 16,938 千円         |

## 繰延税金負債

|              |               |
|--------------|---------------|
| その他有価証券評価差額金 | ▲6,531 千円     |
| 全農適格合併みなし配当  | <u>▲96 千円</u> |
| 繰延税金負債合計（B）  | ▲6,628 千円     |

繰延税金負債の純額（A）＋（B） 10,310 千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 27.7%        |
| （調整）                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.8%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲9.4%        |
| 住民税均等割               | 2.3%         |
| 評価性引当額の増減            | 2.4%         |
| その他                  | ▲1.7%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>26.1%</u> |

## 8. その他の注記

### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### (2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 274, 229 千円です。

## 9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

| 科 目              | 令和元年度     | 令和2年度     |
|------------------|-----------|-----------|
| (資本剰余金の部)        |           |           |
| 1. 資本剰余金期首残高     | 31        | 31        |
| 2. 資本剰余金期末残高     | 31        | 31        |
| (利益剰余金の部)        |           |           |
| 1. 利益剰余金期首残高     | 1,320,228 | 1,365,859 |
| 2. 利益剰余金増加高      | 60,519    | 95,996    |
| 当期剰余金            | 46,222    | 82,073    |
| 土地再評価差額金の取崩による増加 | 14,297    | 13,923    |
| 持分比率変更による増加      | -         | -         |
| 3. 連結剰余金減少額      | 15,032    | 15,212    |
| 支払配当金            | 15,032    | 15,212    |
| 持分比率変更による減少      | -         | -         |
| 4. 連結剰余金期末残高     | 1,365,715 | 1,446,643 |

## 10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

## 11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

| 区 分         | 項 目     | 令和元年度      | 令和2年度      |
|-------------|---------|------------|------------|
| 信 用 事 業     | 事 業 収 益 | 530,552    | 527,227    |
|             | 経 常 利 益 | 405,620    | 409,733    |
|             | 資 産 の 額 | 67,927,406 | 71,314,075 |
| 共 済 事 業     | 事 業 収 益 | 436,971    | 395,770    |
|             | 経 常 利 益 | 401,620    | 362,457    |
|             | 資 産 の 額 | 15,991     | 8,793      |
| 農 業 関 連 事 業 | 事 業 収 益 | 2,048,093  | 1,912,873  |
|             | 経 常 利 益 | 262,841    | 279,068    |
|             | 資 産 の 額 | 594,035    | 433,957    |
| そ の 他 事 業   | 事 業 収 益 | 859,622    | 743,057    |
|             | 経 常 利 益 | 171,048    | 157,330    |
|             | 資 産 の 額 | 229,636    | 305,183    |
| 計           | 事 業 収 益 | 3,875,240  | 3,578,927  |
|             | 経 常 利 益 | 1,240,720  | 1,208,590  |
|             | 資 産 の 額 | 68,767,068 | 72,062,008 |

## 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和3年1月末における連結自己資本比率は、10.98%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

| 項 目               | 内 容                   |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体              | つくば市農業協同組合            |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                  |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,566百万円（前年度1,551百万円） |

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目                                                        | 令和2年度     | 令和元年度     |
|------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| コア資本にかかる基礎項目                                               |           |           |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額                                 | 2,987,395 | 2,887,539 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 1,566,010 | 1,551,295 |
| うち、再評価積立金の額                                                | -         | -         |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 1,446,643 | 1,365,716 |
| うち、外部流出予定額(△)                                              | 15,357    | 15,214    |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | ▲9,900    | ▲14,258   |
| コア資本に算入される評価・換算差額等                                         | -         | -         |
| うち、退職給付に係るものの額                                             | -         | -         |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額                                        | 4,643     | 4,563     |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 8,337     | 13,473    |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 8,337     | 13,473    |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | -         | -         |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | -         | -         |
| うち、回転出資金の額                                                 | -         | -         |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | -         | -         |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | -         | -         |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 121,912   | 156,723   |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | -         | -         |
| コア資本にかかる基礎項目の額(イ)                                          | 3,122,287 | 3,062,298 |
| コア資本にかかる調整項目                                               |           |           |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                    | 2,037     | 2,640     |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額                                  | -         | -         |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額                         | 2,037     | 2,640     |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                    | -         | -         |
| 適格引当金不足額                                                   |           |           |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | -         | -         |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | -         | -         |
| 退職給付に係る資産の額                                                | -         | -         |
| 自己保有普通出資等<br>(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                         | -         | -         |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | -         | -         |

| 項 目                                       | 令和2年度      | 令和元年度      |
|-------------------------------------------|------------|------------|
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                       | -          | -          |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                        | -          | -          |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの<br>に関連するものの額   | -          | -          |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定<br>資産に関連するものの額 | -          | -          |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関<br>連するものの額     | -          | -          |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                       | -          | -          |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの<br>に関連するものの額   | -          | -          |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定<br>資産に関連するものの額 | -          | -          |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関<br>連するものの額     | -          | -          |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                          | 2,037      | 2,640      |
| 自己資本                                      |            |            |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                        | 3,120,251  | 3,059,657  |
| リスク・アセット等                                 |            |            |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                          | 26,030,078 | 24,656,209 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される<br>額の合計額       | 45,556     | ▲145,787   |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                      | ▲631,732   | ▲842,332   |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に<br>係るものの額        | 677,288    | 696,545    |
| うち、上記以外に該当するものの額                          | -          | -          |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで<br>除して得た額     | 2,392,610  | 2,398,381  |
| 信用リスク・アセット調整額                             | -          | -          |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                        | -          | -          |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ）                        | 28,422,689 | 27,054,590 |
| 連結自己資本比率                                  |            |            |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））                         | 10.98%     | 11.31%     |

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット                                                                               | 令和元年度             |                |                        | 令和2年度             |                |                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------------|------------------------|-------------------|----------------|------------------------|
|                                                                                          | エクスポージャー<br>の期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b = a × 4 % | エクスポージャー<br>の期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b = a × 4 % |
| 現金                                                                                       | 549,345           | -              | -                      | 412,818           | -              | -                      |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                                         | 2,238,955         | -              | -                      | 1,817,164         | -              | -                      |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                                          | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| 国際決済銀行等向け                                                                                | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| 我が国の地方公共団体向け                                                                             | 815,049           | -              | -                      | 805,567           | -              | -                      |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                                        | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| 国際開発銀行向け                                                                                 | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| 地方公共団体金融機構向け                                                                             | 100,046           | 10,005         | 400                    | -                 | -              | -                      |
| 我が国の政府関係機関向け                                                                             | 200,132           | 10,004         | 400                    | -                 | -              | -                      |
| 地方三公社向け                                                                                  | 618,123           | 3,670          | 147                    | 518,349           | 183            | 7                      |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                      | 48,710,919        | 9,742,184      | 389,687                | 49,542,452        | 9,908,490      | 396,340                |
| 法人等向け                                                                                    | 188,448           | 37,910         | 1,516                  | 539,758           | 350,045        | 14,002                 |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                            | 244,299           | 137,332        | 5,493                  | 263,411           | 114,682        | 4,587                  |
| 抵当権付住宅ローン                                                                                | 2,822,410         | 986,170        | 39,447                 | 3,353,356         | 1,170,731      | 46,829                 |
| 不動産取得等事業向け                                                                               | 2,990,049         | 2,981,056      | 119,242                | 3,003,361         | 2,991,724      | 119,669                |
| 三月以上延滞等                                                                                  | 103,715           | 76,878         | 3,075                  | 103,575           | 52,944         | 2,118                  |
| 取立未済手形                                                                                   | 8,971             | 1,794          | 72                     | 15,289            | 3,058          | 122                    |
| 信用保証協会等保証付                                                                               | 6,299,089         | 625,942        | 25,038                 | 8,202,230         | 816,431        | 32,657                 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                   | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| 共済約款貸付                                                                                   | 1,110             | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| 出資等                                                                                      | 345,673           | 345,673        | 13,827                 | 344,673           | 344,673        | 13,787                 |
| (うち出資等のエクスポージャー)                                                                         | 345,673           | 345,673        | 13,827                 | -                 | -              | -                      |
| (うち重要な出資のエクスポージャー)                                                                       | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| 上記以外                                                                                     | 6,505,182         | 9,843,377      | 393,735                | 7,142,819         | 9,599,829      | 383,993                |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)              | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)                                                 | 2,228,279         | 5,570,699      | 222,827                | 2,087,879         | 5,219,699      | 208,787                |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)                                                      | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)                 | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | -                 | -              | -                      | -                 | -              | -                      |

| 信用リスク・アセット |                                                                 |  | 令和元年度                          |                |                        | 令和2年度                          |                |                        |
|------------|-----------------------------------------------------------------|--|--------------------------------|----------------|------------------------|--------------------------------|----------------|------------------------|
|            |                                                                 |  | エクスポージャーの期末残高                  | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b = a × 4 % | エクスポージャーの期末残高                  | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b = a × 4 % |
|            | (うち上記以外のエクスポージャー)                                               |  | 4,276,903                      | 4,272,678      | 170,908                | 5,033,012                      | 4,989,935      | 199,597                |
|            | 証券化                                                             |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | (うちSTC要件適用分)                                                    |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | (うち非STC適用分)                                                     |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | 再証券化                                                            |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                    |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | (うちルックスルー方式)                                                    |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | (うちマンドート方式)                                                     |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | (うち蓋然性方式 250%)                                                  |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | (うち蓋然性方式 400%)                                                  |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | (うちフォールバック方式)                                                   |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                     |  | -                              | △ 145,787      | △ 5,831                | -                              | 677,288        | 27,092                 |
|            | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△) |  | -                              | -              | -                      | -                              | 631,732        | 25,269                 |
|            | 標準的手法を適用するエクスポージャー別計                                            |  | 72,741,515                     | 24,656,209     | 986,248                | 76,064,821                     | 26,030,078     | 1,041,203              |
|            | CVAリスク相当額 ÷ 8 %                                                 |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | 中央清算機関関連エクスポージャー                                                |  | -                              | -              | -                      | -                              | -              | -                      |
|            | 合計(信用リスク・アセットの額)                                                |  | 72,741,515                     | 24,656,209     | 986,248                | 76,064,821                     | 26,030,078     | 1,041,203              |
|            | オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>                                 |  | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額<br>a |                | 所要自己資本額<br>b = a × 4 % | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額<br>a |                | 所要自己資本額<br>b = a × 4 % |
|            |                                                                 |  | 2,398,381                      |                | 95,935                 | 2,392,610                      |                | 95,704                 |
|            | 所要自己資本額                                                         |  | リスク・アセット等(分母)計<br>a            |                | 所要自己資本額<br>b = a × 4 % | リスク・アセット等(分母)計<br>a            |                | 所要自己資本額<br>b = a × 4 % |
|            |                                                                 |  | 27,054,590                     |                | 1,082,184              | 28,422,689                     |                | 1,136,908              |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.17）をご参照ください。

### 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関                           |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I)              |
| 株式会社日本格付研究所(JCR)                 |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P)             |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)          |

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー              | 適格格付機関                        | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー        |                               | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |

## 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

|            |                | 令和元年度                |            |           |            |                | 令和2年度                |            |           |            |                |
|------------|----------------|----------------------|------------|-----------|------------|----------------|----------------------|------------|-----------|------------|----------------|
|            |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等     | うち債券      | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等     | うち債券      | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国 内        |                | 72,741,515           | 15,339,280 | 3,442,536 | -          | 102,675        | 76,064,821           | 18,522,629 | 3,021,474 | -          | 103,575        |
| 国 外        |                | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
| 地域別残高計     |                | 72,741,515           | 15,339,280 | 3,442,536 | -          | 102,675        | 76,064,821           | 18,522,629 | 3,021,474 | -          | 103,575        |
| 法人         | 農業             | 90,628               | 90,628     | -         | -          | -              | 116,455              | 116,455    | -         | -          | -              |
|            | 林業             | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
|            | 水産業            | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
|            | 製造業            | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
|            | 鉱業             | -                    | -          | -         | -          | -              | -                    | -          | -         | -          | -              |
|            | 建設・不動産業        | 553,433              | 553,433    | -         | -          | -              | 551,104              | 551,104    | -         | -          | -              |
|            | 電気・ガス・熱供給・水道業  | -                    | -          | -         | -          | -              | 200,395              | -          | 200,395   | -          | -              |
|            | 運輸・通信業         | 199,863              | -          | 199,863   | -          | -              | 100,177              | -          | 100,177   | -          | -              |
|            | 金融・保険業         | 51,163,484           | 561,555    | 200,088   | -          | -              | 51,763,577           | 421,155    | 100,169   | -          | -              |
|            | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 23,745               | 23,745     | -         | -          | -              | 23,133               | 23,133     | -         | -          | -              |
|            | 日本国政府・地方公共団体   | 3,181,178            | 138,593    | 3,042,585 | -          | -              | 2,692,934            | 72,201     | 2,620,733 | -          | -              |
|            | 上記以外           | 379,916              | 13,293     | -         | -          | -              | 377,632              | 12,009     | -         | -          | -              |
| 個 人        |                | 13,957,225           | 13,956,024 | -         | -          | 102,675        | 17,322,217           | 17,315,233 | -         | -          | 103,575        |
| その他        |                | 3,192,043            | -          | -         | -          | -              | 2,917,197            | -          | -         | -          | -              |
| 業種別残高計     |                | 72,741,515           | 15,337,270 | 3,442,536 | -          | 102,675        | 76,064,821           | 18,511,289 | 3,021,474 | -          | 103,575        |
| 1年以下       |                | 47,974,671           | 124,151    | -         | -          |                | 49,527,315           | 142,051    | 100,481   | -          |                |
| 1年超3年以下    |                | 1,030,547            | 330,071    | 100,476   | -          |                | 733,980              | 332,972    | 401,009   | -          |                |
| 3年超5年以下    |                | 1,341,088            | 939,087    | 402,002   | -          |                | 1,211,430            | 1,009,467  | 201,964   | -          |                |
| 5年超7年以下    |                | 662,502              | 461,465    | 201,037   | -          |                | 784,692              | 684,516    | 100,177   | -          |                |
| 7年超10年以下   |                | 1,413,704            | 1,413,704  | -         | -          |                | 1,066,059            | 965,943    | 100,116   | -          |                |
| 10年超       |                | 14,375,226           | 11,636,205 | 2,739,021 | -          |                | 17,191,100           | 15,073,372 | 2,117,728 | -          |                |
| 期限の定めのないもの |                | 5,943,775            | 434,597    | -         | -          |                | 5,550,244            | 314,309    | -         | -          |                |
| 残存期間別残高計   |                | 72,741,515           | 15,339,280 | 3,442,536 | -          |                | 76,064,821           | 18,522,629 | 3,021,474 | -          |                |

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分     | 令和元年度    |           |          |        |          | 令和２年度    |           |          |        |          |
|---------|----------|-----------|----------|--------|----------|----------|-----------|----------|--------|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |
| 一般貸倒引当金 | 8,800    | 13,490    | -        | 8,800  | 13,490   | 13,494   | 8,345     | -        | 13,494 | 8,345    |
| 個別貸倒引当金 | 58,587   | 39,222    | 24,576   | 34,011 | 39,222   | 39,222   | 63,001    | 1,521    | 37,701 | 63,001   |

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分  | 令和元年度              |           |          |        |          |           | 令和２年度    |           |          |        |          |           |
|------|--------------------|-----------|----------|--------|----------|-----------|----------|-----------|----------|--------|----------|-----------|
|      | 期首<br>残高           | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額    |        | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 |
|      |                    |           | 目的<br>使用 | その他    |          |           |          |           | 目的<br>使用 | その他    |          |           |
| 国 内  | 58,587             | 39,222    | 24,576   | 34,011 | 39,222   |           | 39,222   | 63,001    | 1,521    | 37,701 | 63,001   |           |
| 国 外  | -                  | -         | -        | -      | -        |           | -        | -         | -        | -      | -        |           |
| 地域別計 | 58,587             | 39,222    | 24,576   | 34,011 | 39,222   |           | 39,222   | 63,001    | 1,521    | 37,701 | 63,001   |           |
| 法人   | 農業                 | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 林業                 | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 水産業                | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 製造業                | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 鉱業                 | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 建設・不動産業            | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 電気・ガス・熱<br>供給・水道業  | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 運輸・通信業             | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 金融・保険業             | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業 | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 日本国政府・地<br>方公共団体   | -         | -        | -      | -        | -         | -        | -         | -        | -      | -        | -         |
|      | 上記以外               | -         | 1,040    | -      | 1,040    | -         | 1,040    | -         | 963      | 77     | -        | -         |
| 個 人  | 58,587             | 38,182    | 24,576   | 34,011 | 38,182   | -         | 38,182   | 63,001    | -        | -      | 101,183  | -         |
| 業種別計 | 58,587             | 39,222    | 24,576   | 34,011 | 39,222   | -         | 39,222   | 63,001    | 963      | 77     | 101,183  | -         |

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

|                                                |               | 令和元年度 |            |            | 令和2年度   |            |            |
|------------------------------------------------|---------------|-------|------------|------------|---------|------------|------------|
|                                                |               | 格付あり  | 格付なし       | 計          | 格付あり    | 格付なし       | 計          |
| 信用<br>リスク<br>削減<br>効果<br>勘<br>案<br>後<br>残<br>高 | リスク・ウエイト0%    | -     | 4,573,716  | 4,573,716  | -       | 3,798,370  | 3,798,370  |
|                                                | リスク・ウエイト2%    | -     | -          | -          | -       | -          | -          |
|                                                | リスク・ウエイト4%    | -     | -          | -          | -       | -          | -          |
|                                                | リスク・ウエイト10%   | -     | 6,459,510  | 6,459,510  | -       | 8,164,310  | 8,164,310  |
|                                                | リスク・ウエイト20%   | -     | 48,738,241 | 48,738,241 | -       | 49,636,794 | 49,636,794 |
|                                                | リスク・ウエイト35%   | -     | 2,817,628  | 2,817,628  | -       | 3,341,566  | 3,341,566  |
|                                                | リスク・ウエイト50%   | -     | 53,533     | 53,533     | 200,346 | 70,362     | 270,707    |
|                                                | リスク・ウエイト75%   | -     | 183,110    | 183,110    | -       | 134,449    | 134,449    |
|                                                | リスク・ウエイト100%  | -     | 8,901,532  | 8,901,532  | 200,395 | 9,495,702  | 9,696,097  |
|                                                | リスク・ウエイト150%  | -     | 44,066     | 44,066     | -       | 33,090     | 33,090     |
|                                                | リスク・ウエイト200%  |       |            |            | -       | 1,666,725  | 1,666,725  |
|                                                | リスク・ウエイト250%  | -     | 1,666,725  | 1,666,725  | -       | -          | -          |
|                                                | その他           | -     | -          | -          | -       | -          | -          |
|                                                | リスク・ウエイト1250% | -     | -          | -          | -       | -          | -          |
| 計                                              |               | -     | 73,438,060 | 73,438,060 | 400,740 | 76,341,368 | 76,742,108 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.108）をご参照ください。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

|                         | 令和元年度        |         |                  | 令和2年度        |         |                  |
|-------------------------|--------------|---------|------------------|--------------|---------|------------------|
|                         | 適格金融<br>資産担保 | 保証      | クレジット・<br>デリバティブ | 適格金融<br>資産担保 | 保証      | クレジット・<br>デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け            | -            | -       | -                | -            | -       | -                |
| 我が国の政府関係機関向け            | -            | 100,091 | -                | -            | -       | -                |
| 地方三公社向け                 | -            | 599,772 | -                | -            | 517,435 | -                |
| 金融機関及び第一種金融商品<br>取引業者向け | -            | -       | -                | -            | -       | -                |
| 法人等向け                   | -            | 150,538 | -                | -            | 89,540  | -                |
| 中小企業等向け及び個人向け           | 12,541       | -       | -                | 12,794       | 69,226  | -                |
| 抵当権付住宅ローン               | -            | -       | -                | -            | 5,915   | -                |
| 不動産取得等事業向け              | -            | -       | -                | -            | -       | -                |
| 三月以上延滞等                 | 7            | -       | -                | -            | -       | -                |
| 証券化                     | -            | -       | -                | -            | -       | -                |
| 中央清算機関関連                | -            | -       | -                | -            | -       | -                |
| 上記以外                    | 459          | -       | -                | 36,445       | 2,998   | -                |
| 合 計                     | 13,007       | 850,402 | -                | 49,239       | 685,113 | -                |

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### ①保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

|        |            | 令和元年度       |              | 令和2年度       |              |
|--------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
|        |            | 証券化エクスポージャー | 再証券化エクスポージャー | 証券化エクスポージャー | 再証券化エクスポージャー |
| オンバランス | クレジットカード与信 |             |              |             |              |
|        | 住宅ローン      |             |              |             |              |
|        | 自動車ローン     |             |              |             |              |
|        | その他        |             |              |             |              |
|        | 合 計        |             |              |             |              |
| オフバランス | クレジットカード与信 |             |              |             |              |
|        | 住宅ローン      |             |              |             |              |
|        | 自動車ローン     |             |              |             |              |
|        | その他        |             |              |             |              |
|        | 合 計        |             |              |             |              |

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

②リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
令和元年度

(単位：百万円)

|                        | 証券化エクスポージャー |    |         |                        | 再証券化エクスポージャー |    |         |
|------------------------|-------------|----|---------|------------------------|--------------|----|---------|
|                        | リスク・ウェイト区分  | 残高 | 所要自己資本額 |                        | リスク・ウェイト区分   | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～15%未満     |    |         | オン<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～100%未満     |    |         |
|                        | 15～50%未満    |    |         |                        | 100～250%未満   |    |         |
|                        | 50～100%未満   |    |         |                        | 250～400%未満   |    |         |
|                        | 100～250%未満  |    |         |                        | 400～1250%未満  |    |         |
|                        | 250～400%未満  |    |         |                        | 1250%        |    |         |
|                        | 400～1250%未満 |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 1250%       |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 合 計         |    |         |                        | 合 計          |    |         |
| オフ<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～15%未満     |    |         | オフ<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～100%未満     |    |         |
|                        | 15～50%未満    |    |         |                        | 100～250%未満   |    |         |
|                        | 50～100%未満   |    |         |                        | 250～400%未満   |    |         |
|                        | 100～250%未満  |    |         |                        | 400～1250%未満  |    |         |
|                        | 250～400%未満  |    |         |                        | 1250%        |    |         |
|                        | 400～1250%未満 |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 1250%       |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 合 計         |    |         |                        | 合 計          |    |         |

令和2年度

(単位：百万円)

|                        | 証券化エクスポージャー |    |         |                        | 再証券化エクスポージャー |    |         |
|------------------------|-------------|----|---------|------------------------|--------------|----|---------|
|                        | リスク・ウェイト区分  | 残高 | 所要自己資本額 |                        | リスク・ウェイト区分   | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～15%未満     |    |         | オン<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～100%未満     |    |         |
|                        | 15～50%未満    |    |         |                        | 100～250%未満   |    |         |
|                        | 50～100%未満   |    |         |                        | 250～400%未満   |    |         |
|                        | 100～250%未満  |    |         |                        | 400～1250%未満  |    |         |
|                        | 250～400%未満  |    |         |                        | 1250%        |    |         |
|                        | 400～1250%未満 |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 1250%       |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 合 計         |    |         |                        | 合 計          |    |         |
| オフ<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～15%未満     |    |         | オフ<br>バ<br>ラ<br>ン<br>ス | 0～100%未満     |    |         |
|                        | 15～50%未満    |    |         |                        | 100～250%未満   |    |         |
|                        | 50～100%未満   |    |         |                        | 250～400%未満   |    |         |
|                        | 100～250%未満  |    |         |                        | 400～1250%未満  |    |         |
|                        | 250～400%未満  |    |         |                        | 1250%        |    |         |
|                        | 400～1250%未満 |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 1250%       |    |         |                        |              |    |         |
|                        | 合 計         |    |         |                        | 合 計          |    |         |

- (注) 1. 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。
2. リスク・ウェイト 1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

③自己資本比率告示第 224 条並びに第 224 条の 4 第 1 項第 1 号および第 2 号の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

|            | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------------|-------|---------|
| クレジットカード与信 |       |         |
| 住宅ローン      |       |         |
| 自動車ローン     |       |         |
| その他        |       |         |
| 合 計        |       |         |

(注) 1. 自己資本告示第 224 条並びに第 224 条の 4 第 1 項第 1 号および第 2 号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト 1250%を適用したものおよび信用保管機能を持つ I/O ストリップスによりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

2. 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

|              |   |
|--------------|---|
| 信用リスク削減手法の有無 | 有 |
|--------------|---|

(単位：百万円)

| リスク・ウェイト区分   | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|--------------|-------|---------|
| リスク・ウェイト0%   |       |         |
| リスク・ウェイト10%  |       |         |
| リスク・ウェイト20%  |       |         |
| リスク・ウェイト50%  |       |         |
| リスク・ウェイト100% |       |         |
| リスク・ウェイト150% |       |         |
| 合 計          |       |         |

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 18)をご参照ください。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 113)をご参照ください。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

|     | 令和元年度          |           | 令和2年度          |           |
|-----|----------------|-----------|----------------|-----------|
|     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額     |
| 上場  | -              | -         | -              | -         |
| 非上場 | 2,012,834      | 2,012,834 | 2,011,398      | 2,032,510 |
| 合計  | 2,012,834      | 2,012,834 | 2,011,398      | 2,032,510 |

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

### 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.115）をご参照ください。

### 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

| IRRBB：金利リスク |           |       |     |       |     |
|-------------|-----------|-------|-----|-------|-----|
| 項番          |           | △EVE  |     | △NII  |     |
|             |           | 当期末   | 前期末 | 当期末   | 前期末 |
| 1           | 上方パラレルシフト | 771   | 933 | 81    |     |
| 2           | 下方パラレルシフト | 0     | 0   | 0     |     |
| 3           | スティープ化    | 726   | 858 |       |     |
| 4           | フラット化     | 0     | 0   |       |     |
| 5           | 短期金利上昇    | 21    | 22  |       |     |
| 6           | 短期金利低下    | 0     | 0   |       |     |
| 7           | 最大値       | 771   | 933 |       |     |
|             |           | 当期末   |     | 前期末   |     |
| 8           | 自己資本の額    | 3,112 |     | 3,053 |     |





